

竹原市総合計画後期基本計画 後期基本計画概要（序論）案

第1章 後期基本計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成30年度（2018）に策定した「第6次竹原市総合計画」において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として設定し、令和元年度（2019）からの5年間、災害からの早期復旧復興への取組や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んできました。

この間、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル変革への対応やSDGs（持続可能な開発目標）の推進など、社会では様々な変化がありました。このような情勢や前期基本計画中の取組の成果、今後の課題を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向け、令和6年度（2024）から令和10年度（2028）の施策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

2 計画の構成と期間

第6次竹原市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」により構成されます。

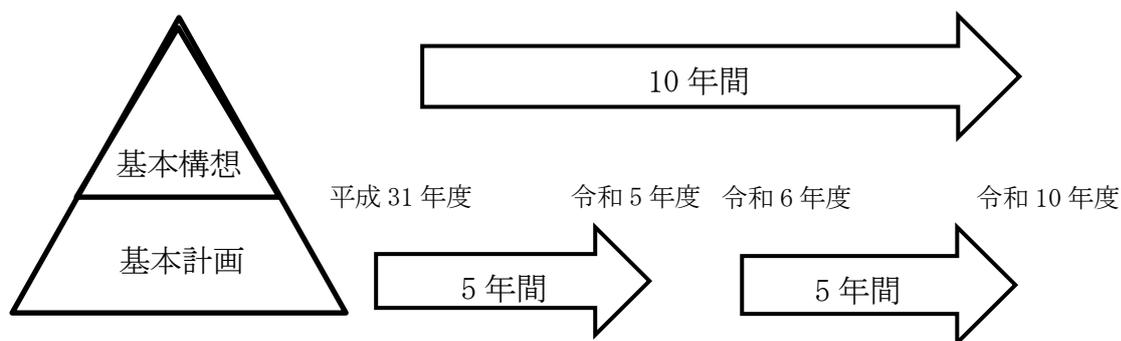
●基本構想

本市の目指すべき将来像を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

●基本計画

基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、5年間の政策目標や施策を示すものです。

●計画の構成と期間



第2章 将来の人口見通し

本市の国勢調査による総人口は、昭和55年（1980）をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015）以降も約2,400人減少した結果、令和2年（2020）現在で23,993人となっています。

この要因としては、進学・就職期の若い世代、近年では特に出生にかかわる女性の転出超過による社会減の増加や、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。

このような現状を踏まえ、社会減に対しては、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となるため、しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる取組が必要となり、自然減に対しては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組が必要となります。また、人口減少・少子高齢化が進む中でも、地域がその機能を喪失しないためには、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。そのため、地域を支える人を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の多様な力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

本市の将来の目標人口については、これらの取組を積極的に展開し、社会増減の均衡（社会増減が0）を目指し、人口減少を抑制し、かつ、地域に賑わいと活力を創出することによって、令和10年（2028）に21,750人の人口規模を維持することを目標とします。

●人口ビジョン内のグラフ掲載（目標人口・現状趨勢・社人研推計がわかるもの）

調整中

第3章 後期基本計画策定の背景

1 前期基本計画の総括

(1)「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」の総括

自然環境の分野では、地球温暖化による気候変動に伴い、集中豪雨や台風等による災害が頻発する極めて深刻な事態となっている中、エコネットたけはらをはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者等の地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい取組を進めています。

また、豊かな自然環境を維持するため、定期的な調査や美化活動等を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組んでいます。

今後は、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

歴史・文化財の分野では、江戸時代から製塩業で栄えた本市は、令和元年5月20日に、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定を受け、歴史・文化財の適切な保存・継承、歴史資産の普及啓発に取り組んでいます。市民満足度調査においても、これらの取組については、評価されています。

今後も、歴史・文化財の保存・継承等に取り組むとともに、これをさらに活用したまちづくりを推進していく必要があります。

景観の分野では、本市の良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成の将来像や目標、景観形成の方針、行為の制限事項、景観資源の保全・活用事項、実現に向けた取組等を示す、景観に関する市民、事業者、行政等の指針となる竹原市景観計画を令和4年3月に策定し、あわせて、景観と歴史・文化が調和したまちづくりを目指し、歴史的風致維持向上事業に取り組んできました。市民満足度調査においても、良好な景観については、高く評価されています。

観光・交流の分野では、本市は、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然環境や温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有していますが、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の減少が続いています。

この減少に歯止めをかけ、観光客数及び観光消費額の増加に繋げるため、令和5年3月に竹原市観光振興計画を策定し、観光コンテンツづくりやDXを含む、観光客の受入体制の整備やSNS等を活用した国内外への積極的なシティプロモーションなどに取り組んでいます。

今後も、こういった取組を継続、充実し持続可能な観光地域づくりを推進していく必要があります。

移住・定住の分野では、移住・定住者が住みよい住環境や安心して暮らすことができる環境の整備を図るとともに、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。また、多様なニーズに対応するため、広島県と連携し、移住・定住に必要な情報を発信するポータルサイトを構築し、本市の魅力発信に取り組んできました。

今後も、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現を目指すため、地域や関係企業、団体等と連携しながら、さらなる移住・定住の取組を進める必要があります。

コンパクトな市街地とネットワークの形成の分野では、コンパクトな市街地を形成するために土地区画整理事業による宅地の利用増進を図る取組や持続可能な公共交通体系を構築するために、公共交通が空白となっている地域において新たな交通モードの導入などに取り組んできました。

今後、高齢化が加速しかつ人口減少も見込まれる中、住みやすいまちづくりを推進していくために、コンパクトで持続可能な基盤の整備に取り組んでいく必要があります。

(2)「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」の総括

子育て前の支援、子育て支援の分野では、たけはらっこネウボラを中心に妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するとともに、子どもを望む方への支援や安心して出産できる体制づくり、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進してきました。

一方で、出会いの機会の減少などによる晩婚化や未婚化により、近年は出生数が減少しており、喫緊の課題となっています。

今後は、希望する方が結婚し安心して出産、子育てができる環境づくりやICT等を用

いた子育て支援体制を整備する取組をより一層進めていく必要があります。

学校教育の分野では、竹原市教育大綱のもと、幼保小連携教育を推進し、就学前教育と学校教育との円滑な接続を図るとともに、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、地域とともにある信頼される学校づくりに取り組んでいますが、基礎的な知識及び技能の確実な定着や、習得した知識や技能を活用できる力の育成、多様な学びの場の充実を図り、子どもたちを取り巻く環境の変化への対応が必要となっています。

今後は、コミュニティ・スクールを軸とした学校、家庭、地域が連携した教育力の向上に取り組むとともに、グローバル社会を生き抜く人材育成に取り組んでいくことが必要です。

生涯学習の分野では、市民のニーズを満たす学びや交流等の機会を充実させるため、地域交流センターや図書館等で多様な学習プログラムの充実や、利用拡大に向けて取り組み、スポーツにおいても、環境の充実や、運動による健康づくりに取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の参加者数、施設の利用者数は減少しました。

今後は、ICT を活用したオンラインによる学びと対面の学びの組み合わせにより、多様な生涯学習機会の提供に取り組むとともに、スポーツ等の継続的な振興に取り組むための基盤づくりが必要です。

協働のまちづくりの分野では、住民自治組織を中心とした地域の魅力づくりや地域の課題解決に向け、地域自らの力で解決していこうとする機運を高め、協働のまちづくりに対する市民意識の向上を図り、様々な取組を行ってきましたが、高齢化や参画者の固定化が課題となっています。

今後は、住民自治組織等の担い手の育成、地域交流センター等の活動拠点を核とした地域活動の促進など、地域にとって効果的な支援に取り組む必要があります。

(3)「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」の総括

雇用・労働の分野では、雇用の確保と人材確保・育成を図るために、関係団体と連携

し説明会や研修会を開催するなどの支援を行ってきましたが、人口減少を背景とした雇用のミスマッチや人材の確保が課題となっています。

今後は、より一層、関係団体との連携を強化し、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図るとともに、人材を育てる環境への支援等に取り組む必要があります。

商工業の分野では、広島県と連携し竹原工業・流通団地の企業誘致に取り組むとともに、創業者や中小企業者に対し様々な支援を行ってきましたが、事業経営者の高齢化や後継者不在による事業承継等が課題となっています。

今後は、DX や空港や新幹線、高速道路など主要な交通体系への近接性をさらに活かし、創業者や中小企業者への支援、企業誘致の推進に取り組む必要があります。

農林水産業の分野では、市内の農林水産物を活かした製品の開発や高付加価値化に取り組むとともに、担い手育成や新規就業者への支援に取り組んできましたが、小規模経営、後継者不足等の課題があります。

今後は、担い手の確保の取組や、デジタル技術等の先端技術を活用した事業拡大、多角化、生産性向上等を促進する必要があります。

人権推進、男女共同参画社会の分野では、差別がなく多様な人々が共存できる社会を目指し、関係団体と連携しながら、研修会や交流会等を実施し、人権教育や国際交流、男女共同参画社会の実現に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等への誹謗中傷等が社会的問題になるなど、人権課題は多様化しています。

今後は、多様な人権問題に対応する効果的な啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備等の取組の促進が必要です。

健康づくりの分野では、いくつになっても活躍できる健康づくりの取組として、生活習慣や社会環境の改善のための普及啓発やすべてのライフステージに応じた食生活の意識付けなどの食育を推進してきました。市民満足度調査においても、健康づくりの推進については、一定の評価がされています。

今後も、引き続き健康づくりに係る取組を継続し、誰もが健康で活躍できるまちづくりを進めていく必要があります。

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉の分野では、それぞれの分野において関係団体と連携し、すべての人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムなどによる取組やそれぞれの分野における相談支援体制づくりに取り組んできました。市民満足度調査においても、福祉分野は高い評価を受けています。

今後も、それぞれの分野において福祉サービスの更なる充実を図る取組を実施し、誰もが自立し安心して暮らせる、地域共生社会の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

(4)「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」の総括

道路網・港湾、住環境、上水道・下水道の分野では、快適な暮らしを実現するため、道路や公園、上下水道等の整備を着実に進めてきました。市民満足度調査においては、上下水道の分野においては高い評価を受けていますが、道路などの社会基盤や住環境の分野においては、一層の取組が求められています。

今後も、道路及び港湾など災害に強い社会基盤の構築や安心して住みやすい住環境の整備を進めるとともに、老朽化したインフラの効果的かつ効率的な維持管理等の実施が必要です。

循環型社会の分野では、地域や関係団体と連携して、廃棄物の減量化・再資源化や廃棄物の適正な処理についての取組や、美化活動や不法投棄監視パトロールなどを通じた地域美化への意識醸成を図っています。市民満足度調査においても、これらの取組については高い評価を受けています。

今後も、引き続き廃棄物の発生抑制や再資源化等の推進などに取り組み、環境にやさしい、清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

防災・減災、交通安全・防犯・消費者行政の分野では、東日本大震災や平成30年7月豪雨災害、令和3年豪雨被害など、近年、自然災害が頻繁におきる中、防災拠点としての市役所本庁舎の整備や、情報伝達手段の多様化、自主防災組織の育成など、防災対

応力や防災意識の向上に努めるとともに、交通安全の意識啓発や交通環境の整備、消費生活相談や啓発にも取り組んできました。市民満足度調査においては、交通安全・防犯・消費者行政の取組は評価されていますが、防災・減災の取組には一層の取組が求められています。

今後は、市民が安全・安心な生活を送ることができるよう、防災体制づくりや地域防犯・安全等の取組を充実していく必要があります。

2 本市を取り巻く社会情勢の変化

(1)人口減少と少子高齢化の進行

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が急速に進行しています。特に地方においては、若年層を中心とする人口の流出や出生数が死亡数を下回る自然減により、大都市よりも早く人口減少が進行しており、若い世代が安心して生活し、子どもを産み育てられる環境づくりが急務となっています。

本市においても、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化が様々な影響を及ぼしており、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、人口減少に適応したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能なまちの実現を目指すことが必要です。

(2)持続可能な社会の構築

誰一人取り残さない持続可能な社会を目指し、平成27年（2015）9月の国連サミットにおいて採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、令和12年（2030）を期限とする17の国際目標です。

わが国においては、平成28年（2016）12月に「SDGs推進本部」を設置し、「SDGs実施指針」を策定しており、地方自治体においても、SDGs達成に向けた積極的な取組を推進することが求められています。また、国や地方自治体だけでなく、事業者等においても積極的にSDGs達成に向けた取組が進められています。

本市においても、SDGsの目指すべき方向性は、本市の将来都市像「元気と笑顔が織り

成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた様々な取組の方向性と同様であるため、SDGs の理念を意識し、取組を進めることが必要です。

【SDGs の 17 の目標（ゴール）】

	<p>目標 1 【貧困】</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
	<p>目標 2 【飢餓】</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標 3 【保健】</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>目標 4 【教育】</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標 5 【ジェンダー】</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>
	<p>目標 6 【水・衛生】</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標 7 【エネルギー】</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>目標 8 【経済成長と雇用】</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
	<p>目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>

	<p>目標 10【不平等】</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>目標 11【持続可能な都市】</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>目標 12【持続可能な消費と生産】</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標 13【気候変動】</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>目標 14【海洋資源】</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>目標 15【陸上資源】</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>目標 16【平和】</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標 17【実施手段】</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

(3)ゼロカーボンシティの推進

平成 27 年（2015）12 月に「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）」において、気候変動を抑制することについての国際的なルールとなるパリ協定が締結され、「産業革命からの平均気温上昇の幅を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」という世界共通の目標が掲げられました。平成 30 年（2018）10 月に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目

標を達成するためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

わが国においては、温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら令和32年（2050）までに温室効果ガスを実質ゼロにすることを目指して、令和2年（2020）に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、取組を進めています。

本市においても、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

(4)激甚化・頻発化する自然災害

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。政府地震調査研究推進本部の評価によると、本市に大きな影響を及ぼす南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が70～80%とされています。自然災害のリスクが高い日本では、被害の最小化、速やかな復旧といった国土強靱化が喫緊の課題となっており、取組が進められています。

本市においても、平成30年7月豪雨災害及び令和3年豪雨では、土砂災害や浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。これらの災害を教訓として、これまで、市民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策に取り組んできました。今後においても、より安全で安心な災害に強いまちづくりに向けた取組が必要です。

(5)デジタル化の進展

インターネットやスマートフォンなど ICT の発展や普及が進む中、新型コロナウイルス感染症も契機となり、社会全体のデジタル化が急速に進展し、国民生活や企業活動が大きく変化しています。

わが国においては、Society5.0の実現に向けて、新たな ICT インフラの整備やあらゆる分野における DX の促進など、スマートシティの取組が進められています。

本市においては、マイナンバーカードを活用したオンラインサービスの拡充による

「市民サービス」の改革や、児童へのタブレット端末の配布によるデジタル学習環境の整備、家庭との連携強化の推進による「教育」の改革、セキュリティ対策の徹底を踏まえたネットワークの統合・最適化、システムの標準化・共通化、さらにクラウド移行などの推進による「ワークスタイル」の改革への取組を推進しています。

今後においても デジタル技術や行政の所有するデータ 等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、地域の課題解決や魅力向上を図り、多様で豊かな市民生活の実現に向けた取組が必要です。

3 後期基本計画における取組の考え方

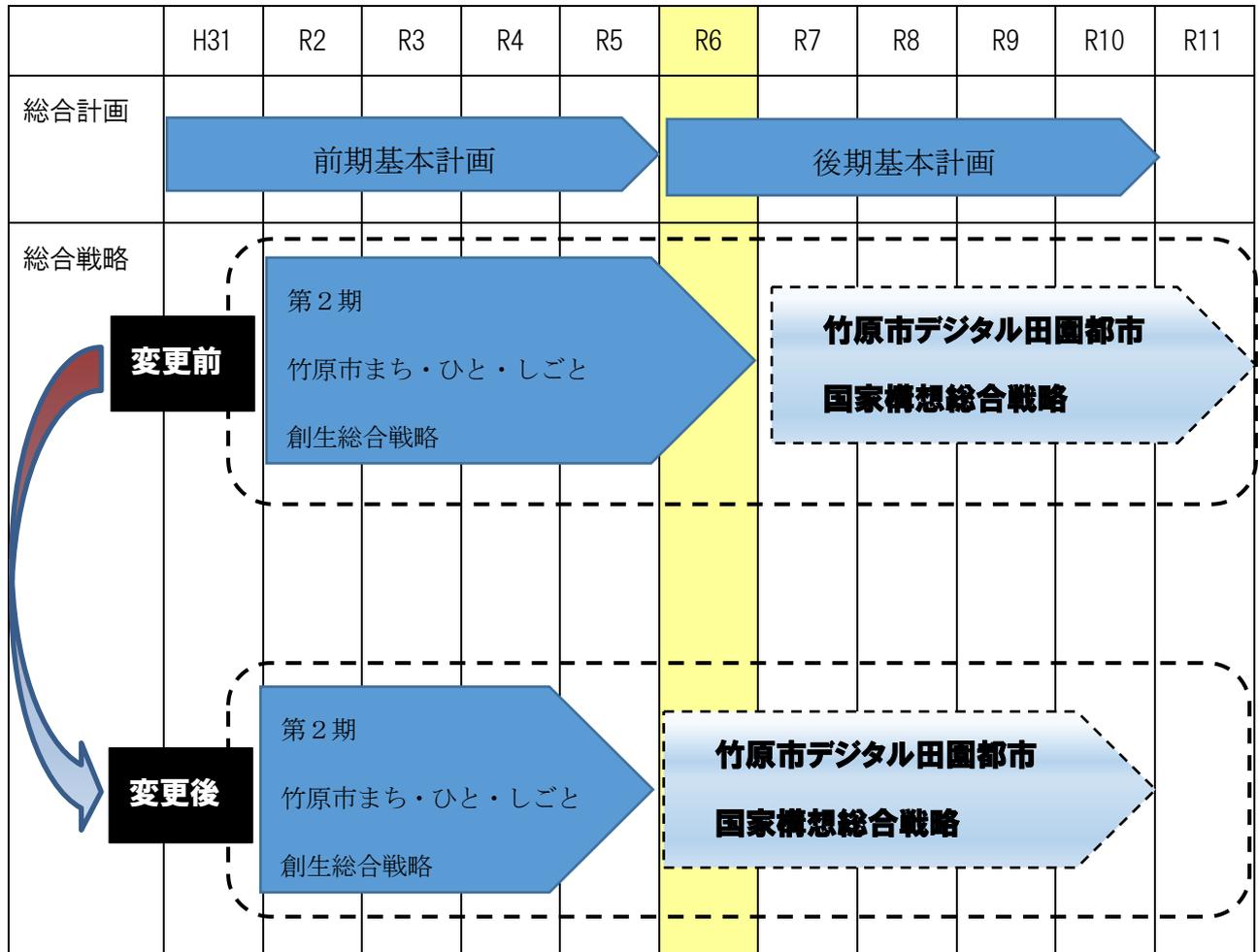
本市では、第6次総合計画の基本構想で掲げた、将来都市像である「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、7つの目標像に資する分野別の施策に基づきまちづくりを推進しています。

令和4年度（2022）に実施した市民満足度調査の結果によると、「竹原市が住みやすいと感じている市民の割合」は74.7%、「竹原市に愛着を感じている市民の割合」は79.3%であり、多くの市民が、本市に住みやすさや愛着を感じていますが、一方で、これまで取り組んできた施策の中で、満足度の低い施策や前期目標の達成への進捗度が低い施策が課題としてあげられます。

今後においては、少子高齢化の進展、SDGs やスマートシティ、ゼロカーボンシティの推進など、社会の様々な変化に積極的に対応することが必要です。

このことから、後期基本計画に基づく取組を進めるにあたっては、こういった課題や変化する社会情勢に対応するため、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年前倒し、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として策定する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と計画期間をあわせ一体的かつ、より積極的に取り組み、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。

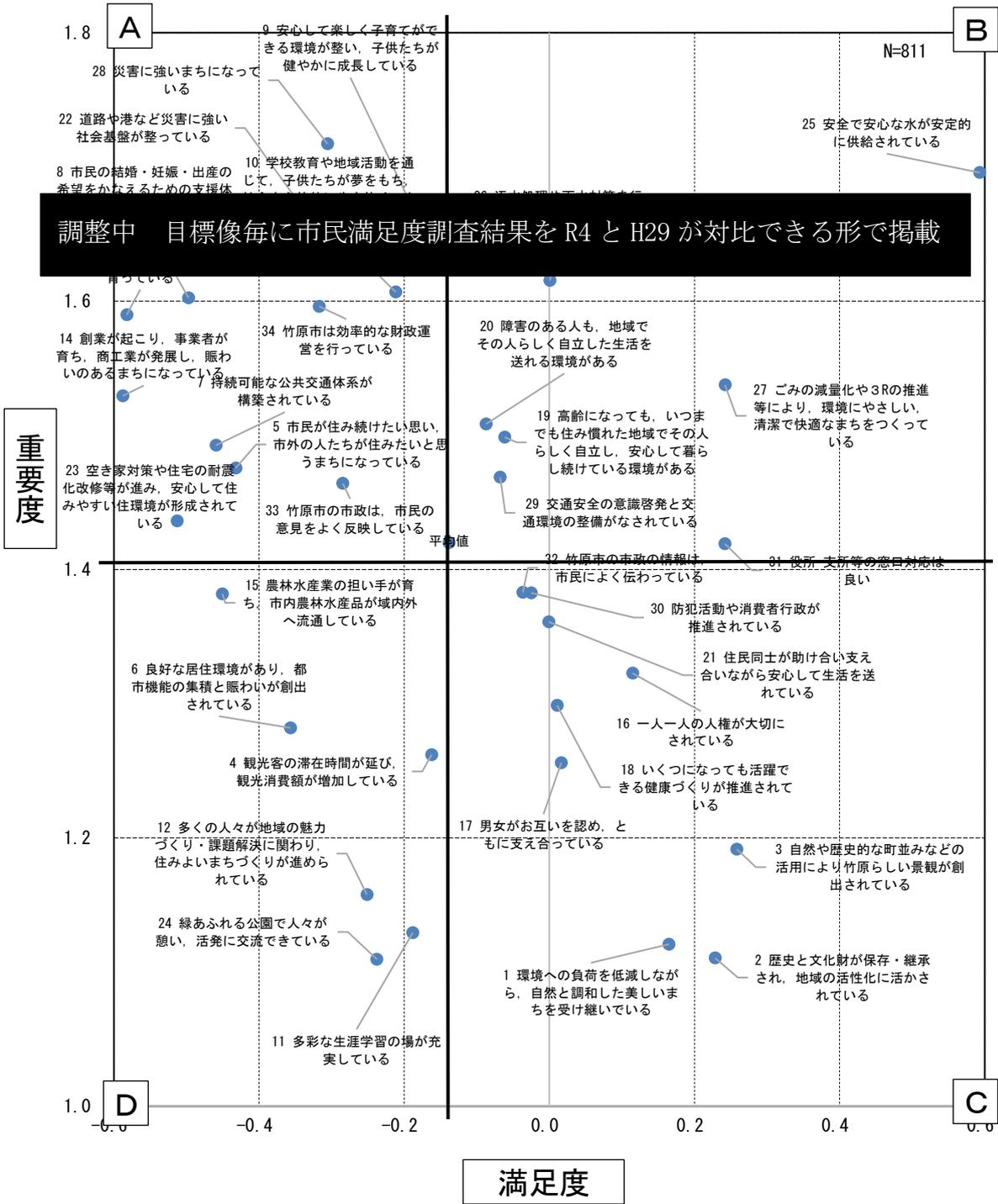
●後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間



●基本計画の構成（見開きの表掲載）

調整中

●【参考資料】市民満足度調査（R4と前期計画策定時）の比較グラフ



(注) 図中の太線は重要度・満足度の全分野平均値（満足度：-0.138 重要度：1.420）を示す。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

1 自然環境

10年後の
目指す姿

環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局地的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 令和3年(2021)に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、令和32年(2050)年までのカーボンニュートラル*の実現が明記されています。
- 本市では、令和4年(2022)に第2次地球温暖化防止実行計画を策定し、省エネルギー等の取組を推進することにより、温室効果ガスの排出量を削減することとしています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、第2次竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組むことが必要です。
- 市民一人一人のカーボンニュートラルへの関心を高め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すための意識の醸成が必要です。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養*や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、この良好な環境を保全するため、引き続き監視を続けることが必要です。

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
環境学習の参加者数（人） (年度)	791人	900人
大気質(SO ₂ 、NO ₂)の環境基準達成率(%) (年度)	100%	100%
河川水質(賀茂川水系BOD75%値)の環境基準達成率(%) (年度)	100%	100%

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 令和3年(2021)までに市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進します。
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」をはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者に対する地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい生活を習慣づけるための情報提供及び啓発活動を推進します。

《主な取組》

- クールビズ*・ウォームビズ*・COOL CHOICE*の啓発
- 公共施設の照明のLED化、公用車への電気自動車等の導入
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 美化活動や自然体験などを通じた、自然環境保全や自然とふれ合う取組など、意識啓発の推進と交流人口の増加に向けた活用を図ります。

《主な取組》

- 森林環境税や森づくり県民税を活用した人工林の間伐や子どもの木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 稚魚放流や農業体験などを通じた自然環境の活用促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

《主な取組》

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 第2次竹原市地球温暖化防止実行計画 令和4年度～令和12年度(2022-2030)

施策の方向性(分野)

2 歴史・文化財

10年後の
目指す姿

歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

現状

- 江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和57年(1982)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- 町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成27年(2015)をピークに減少傾向にあります。
- 市が所有する公開文化財・文化施設は、経年劣化が進行し、修理が必要な物件が増加しています。

課題

- 文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。
- 文化財を取り巻く歴史的風致*の維持・保全に努め、文化財との一体的な活用を図ることが必要です。
- 本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

竹原市の強み

- 伝統的な景観が維持された町並み保存地区
- 酒造業等の伝統産業や地域独自の祭りなどで形成された本市独自の歴史的風致
- 北前船の寄港地としての歴史



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
文化4施設（森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館） 活用日数（延べ）（日） （年度）	321日	370日
国・県・市指定及び登録文化財件数（合計）（件） （各年3/31現在）	36件	38件
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延 べ実施件数（累計）（件） （各年3/31現在）	161件	168件

取組の方向性

① 文化財の保存・継承の推進

- 文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

《主な取組》

- 文化財や歴史資料の調査と記録保存
- 文化財の新規指定・登録による保存・継承
- 町並み保存地区における伝統的建造物の保存修理と修景による歴史的景観の保全 など

② 文化財の活用の推進

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

《主な取組》

- 文化財の公開活用の促進
- 文化財の適正な維持管理
- 歴史的建造物の活用に向けた取組 など

③ 歴史資産の普及啓発の推進

- 本市の歴史や文化財などの歴史資産に対する誇りや愛着を醸成するため、本市の歴史資産の普及啓発を実施し、次世代育成に努めます。

《主な取組》

- 歴史・文化財に関する講座等の開催による普及啓発
- 文化財に関する情報発信 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)
- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画
昭和57年(1982)(平成28年(2016)改正)～

施策の方向性(分野)

3 景観

10年後の
目指す姿自然や歴史的な町並みなどの活用による
竹原らしい景観が創出されている

現状

- 地域固有の景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、観光客の増加やエリア価値の向上など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的に様々な地域で景観を活かしたまちづくりが進められています。
- 本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、中心市街地には、伝統的建造物群保存地区（町並み保存地区）を有しており、住民の協力や条例等の規制により、連続性のある魅力的な景観が保全され、中心的観光資源として多くの観光客が訪れています。
- 町並み保存地区の周辺にも歴史的建造物が多く存在しており、伝統的建造物群保存地区と一体となった本市固有の景観を形成しています。
- 令和4年（2022）3月に竹原市景観計画策定、令和4年（2022）7月に竹原市景観条例及び屋外広告物条例に基づく届出制度を開始し、官民連携で新たな魅力ある景観の創出及び保全していくための環境を整備しています。

課題

- 伝統的建造物群保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、伝統的建造物群保存地区と一体となった周辺地区では、竹原市景観計画重点地区の景観形成基準に配慮した建築行為等が行われるように、市民の景観づくりへの意識醸成を図る取組が必要です。
- 人口減少により、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。
- 市街地と一体となって良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観を引き続き守っていく取組が必要です。

竹原市の強み

- 町並み保存地区などの連続性のある魅力的な景観が保全された中心市街地
- 風致地区*指定による自然景観や歴史的な町並み、的場公園などの都市景観が一体となって維持された良好な景観



調整中 写真等掲載予定



成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
景観まちづくり団体数（団体） （各年3/31現在）	0団体	3団体
景観まちづくり活動（イベント・研修会等） の実施回数	7回	12回

取組の方向性

① 誘導・規制による景観保全

- 竹原市景観計画の策定、竹原市景観条例及び竹原市屋外広告物条例の制定を踏まえ、総合的な景観施策により、景観の保全及び改善に取り組みます。

《主な取組》

- 市民や事業者に対する新たな景観制度に係る周知
- 魅力ある景観を阻害している建築物や工作物の改善
- 魅力ある景観を阻害している屋外広告物の改善 など

② 魅力ある景観の保全・創出の推進

- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 市民等の景観まちづくりに対する意識醸成や景観まちづくり団体を育成するため、景観保全や活用に対する啓発やイベント、研修会等の開催など、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

《主な取組》

- 官民連携による歴史的建造物の活用
- 市民等を対象とした啓発活動や団体に対する研修会等の開催
- 景観まちづくり団体との協働による景観保全活動の推進 など

③ 自然景観の保全

- 自然公園法や都市計画法の風致地区など、建物・工作物の建築や樹木の伐採などの規制により、引き続き良好な自然景観を保全します。

《主な取組》

- 建物の建築や山林の開発行為の規制など自然景観の保全
- 啓発活動などによる自然景観に対する市民意識の醸成 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市景観計画 令和3年度（2021-）～
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度（2021-2030）
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成27年度～令和7年度（2015-2025）

施策の方向性(分野)

4 観光・交流

10年後の
目指す姿

観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

現状

- 国や県の関連計画と連携し、令和5年(2023)3月に持続可能な観光地域づくりを目指した「竹原市観光振興計画」を策定しました。
- 計画の推進にあたっては、令和4年(2022)12月に設立した「(一社)竹原観光まちづくり機構」が中心となり官民一体となった観光振興に取り組んでいます。
- 本市は、高速道路や広島空港に近接し、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然景観や、湯坂温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有しています。
- 国内外からの観光客数は、アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、SNS*等で注目された「うさぎ島」などにより、平成27年(2015)に過去最高を記録して以降、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 本市の観光は、通過型観光が多いことから、滞在時間の延長や、宿泊客の増など、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。
- 魅力ある観光資源が豊富にあるものの、観光コンテンツ*化されていないことから、今ある資源の磨き上げと新たな観光コンテンツの創出に取り組む必要があります。
- おもてなし・サービスの充実に向け、インバウンド観光*に対するサービス向上を始めとした受入環境の醸成が必要です。
- 市内事業者、住民、行政等で地域一体となった観光施策を進めていくため、情報の共有が必要です。
- 本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとは言えないため、認知度を高める取組が必要です。

竹原市の強み

- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 高速道路や新幹線、空港など主要交通機関の近接性
- 瀬戸内海の景観とマリナクティビティ*に適した自然環境



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
観光消費額（百万円） (暦年)	2,728 百万円	8,883 百万円
総観光客数（千人） (暦年)	691 千人	1,450 千人
竹原市内の宿泊者数（観光客の旅行形態調査）（千人） (暦年)	124 千人	280 千人
外国人観光客数（人） (暦年)	653 人	35,000 人
入込観光客数（千人） (暦年)	522 千人	1,308 千人

取組の方向性

① 観光コンテンツづくりの推進

- 本市の魅力ある既存の観光資源や新たな観光コンテンツを創出し、誘客につながる観光コンテンツとして磨き上げます。
- 本市の歴史・文化的価値の高い「たけはら町並み保存地区」や周辺地区との連携を図り、飲食や体験など楽しめるまちあるき観光を充実させ、滞在時間の延長を図ります。
- 本市の観光事業を実践する事業者や観光振興を展開するプレイヤーの誘致・育成に取り組みます。

《主な取組》

- 独自資源・ストーリーを活用した観光コンテンツの造成
- 大久野島や町並み保存地区などの周遊促進・朝夜のコンテンツ強化
- 観光コンテンツ造成を行う事業者・プレイヤーの誘致等 など

② 誘客の基盤づくりの推進

- インバウンド観光も含め観光客がストレスなく観光を楽しめるよう、Wi-Fi スポットやキャッシュレス対応など受入環境の整備を進めます。
- 観光分野におけるDX*の推進により、利便性向上を図るとともに、デジタル化によって収集できるデータの活用により、持続可能な観光振興の実現を目指します。
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心に市内事業者等との連携を図り、情報を共有しながら、戦略的な観光推進につなげます。

《主な取組》

- 案内サイン等の受入環境整備
- デジタル活用による利便性の向上
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心とした情報の共有 など

③ 誘客の仕掛けづくりの推進

- 本市の認知度向上に向け、国内外への継続的な観光プロモーション*を展開します。
- 広島県観光連盟や近隣市町等と連携した広域的な観光プロモーションを実施し、本市の魅力を発信します。

《主な取組》

- 各種媒体を活用した観光プロモーション、観光PRイベントへの参画
- 旅行代理店等への営業活動
- 広域連携による合同観光プロモーション など

関連する 分野別 個別計画

- “外国人目線で作る”竹原ブラッシュアップアクションプラン 平成28年(2016)～
- 竹原市観光振興計画 令和5年(2023)～令和9年(2027)

施策の方向性(分野)

5 移住・定住

10年後の
目指す姿

住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

現状

- 大都市圏において、地方暮らしの相談が増加しており、内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れています。また、コロナ禍以降、テレワーク移住が増加傾向にあります。
- 本市の人口は、近年500人前後の減少で推移しており、特に、10～50代の女性の減少が著しく、少子高齢化の現状から今後も人口減少の流れは続きます。
- 近年、大久野島のウサギやアニメ「たまゆら」、NHK連続テレビ小説「マッサン」の放映などにより、知名度が上昇し、交流人口も増加傾向にありましたが、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 社会基盤の維持や企業が活動するためには、生産年齢人口*の確保が急務であり、本市の住みやすさの追求による市民の定住意識の醸成と市外の人たちの本市への移住に向けた取組が必要です。
- 移住先として選ばれるため、本市の認知度を向上させるとともに、本市での生活を体験し、住みやすさを実感できるような取組が必要です。
- 本市の強みである多数の「交流人口」を「関係人口」、「移住・定住人口」へと繋げていくことにより、地域の賑わいの核となる人材の確保により、まちの活性化を図る必要があります。

竹原市の強み

- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- 瀬戸内海の美しい景観とマリナクティビティに適した自然環境
- 生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地
- 協働のまちづくりによる住民自治組織等の活発な地域活動



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (2028年)
移住者数（市の施策を活用したもの） （人） （年度）	19人 (R4)	30人
移住相談数 （件） （年度）	89件 (R4)	140件
空き家バンク成約件数（累計）（件） （各年3/31現在）	111件 (R4)	183件
新規創業者数（人） （年度）	15人 (R4)	30人

取組の方向性

① 移住に係る情報発信と受入環境づくり

- 県が開催するPRイベントなどに参画し、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援策、本市の魅力等を積極的に発信することで移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。
- 移住希望者に対し、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、物件登録数の増加やマッチングの強化など空き家バンク制度を充実させ、空き家など住まいに関する情報を移住希望者に提供します。
- 先輩移住者や地域住民と連携し、移住者のニーズに合ったセミナーや体験プログラムを提供します。
- 移住定住サポートセンターを運営し、観光資源及び移住定住に関する各種情報発信を行うとともに、様々なニーズに合致した相談対応を実施します。

《主な取組》

- 大都市でのイベント等を活用したPR活動の推進
- お試し住宅・お試しオフィスなど受入環境づくりの推進
- 空き家バンク制度の充実や情報発信
- 移住・定住セミナー・イベントの実施
- 移住定住相談体制の推進 など

② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

- 瀬戸内の温暖な気候や生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地を活かしながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援、創業支援、産業振興、快適な住環境づくり、多様な人たちが活躍できる環境づくりなど、移住・定住を促進するための住みやすさに注力した施策を総合的に展開します。

《主な取組》

- 妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
- 創業支援や産業振興の推進
- 快適な住環境や多様な人たちが活躍できる環境づくり など

③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進

- 市の魅力や市民活動に関する様々な情報を収集・発信し、市域を越えて広く「たけはらファン」を獲得し、交流人口や関係人口の増加につなげます。
- 地域に多様な形で関わる関係人口の創出を推進し、地域活動や課題解決における担い手の確保により地域の変化を促すとともに、継続的なつながりを進化させることで、将来的には、本市に関わりのある人々の移住・定住につながるよう、移住施策と一体的に取り組んでいきます。

《主な取組》

- 関係人口のプラットフォーム*の運営
- 地域課題解決における担い手確保の取組 など

目標像 1

竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

10年後の
目指す姿

瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています

現状

- 国では、地方都市での地域活力の維持と医療・商業棟生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。
- 本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や伝統的建造物群保存地区などの地域資源があります。
- 中心市街地に行政・商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地区画整理事業*等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。
- 外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直しを図り、公共交通不便地区へ交通サービスの提供するため、令和5年(2023)からデマンド型乗合タクシーを運行しています。
- 人口減少や過度の自動車依存により公共交通の利用者は減少しています。交通事業者においても、乗務員の人材不足、採算性の問題等で事業の縮小等を余儀なくされるなど地域公共交通の維持が困難になっています。

課題

- 持続可能な都市づくりに向け、行政・商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。
- 中心市街地の大部分が浸水想定区域、市街地縁辺部が土砂災害等の災害リスクが高い区域に指定されているため、災害リスクを軽減するための都市づくりが必要です。
- 本市の人口減少・少子高齢化は周辺地域に比べ速いスピードで進展していることから、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加していくことが想定されるため、日常生活での移手段の確保の取組が必要です。
- 地域公共交通を維持・確保していくために、地域の特性などを踏まえた、地域にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築の取組が必要です。

竹原市の強み

- 中心市街地に行政・商業・医療・福祉等の都市機能が一定程度集積されたコンパクトな市街地
- JR呉線、広島空港、高速道路、島しょ部を結ぶ航路などの交通要衝



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
居住誘導区域*内の人口密度（竹原地区）（人/ha） （各年 1/1 現在）	34.1 人/ha	33.4 人/ha
居住誘導区域内の新規住宅着工割合（%）	58%	65%

取組の方向性

① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備、まちのバリアフリー化*、子どもや子育て世帯に魅力的な環境整備、浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど、誰もが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。
- 人口減少社会においても、竹原地区や忠海地区など、各地域の特性に応じ、日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て施設等）を集積することによって、緩やかな居住の誘導を図り、一定程度の人口密度を維持し、コンパクトで利便性の高い拠点を形成します。
- 市庁舎移転後の跡地を活用して、中心市街地の老朽化・分散化した公共施設を集約するとともに、民間機能とも連携した、利便性の高い多機能な活動拠点づくりに取り組みます。
- コンパクトで魅力ある拠点を形成することを目的に、まちなかを居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、民間主体の活動を支援しながらデジタルツールを活用したウォーカブル*なまちづくりを推進します。
- 瀬戸内海や山などの自然や歴史的な町並みなどの活用による竹原らしい景観を創出するとともに、地域資源を活用した観光地の魅力向上や交流の場の創出など、地域特性に応じた魅力ある拠点を形成します。

《主な取組》

- 新開土地区画整理事業の推進
- 緩やかな居住誘導によるコンパクトな市街地の形成
- 公共施設ゾーン再整備事業の推進
- 竹原市立地適正化計画の改定と浸水対策等による防災都市づくりの推進
- 市民等のまちづくり活動を支援するためのデジタルツールの活用
- 竹原市景観重点地区における歴史・ウォーカブルなど、各地区の特性を活かした景観まちづくりの促進 など

② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

- 交通事業者等と連携し、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。
- デジタルを活用した時刻表などの運行情報、乗換情報の提供等の情報発信や快適な待合環境づくり、案内表示の充実した乗換環境づくりなど、公共交通の利用促進に取り組みます。

《主な取組》

- 地域公共交通計画の策定
- 市民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- デジタルを活用した時刻表などの情報発信
- 快適な待合環境及び充実した乗換環境の整備の検討 など

**関連する
分野別
個別計画**

- 竹原市立地適正化計画 平成30年度～令和19年度(2018-2037)
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成27年度～令和7年度(2015-2025)
- 竹原駅前エリアオーカブルビジョン 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 竹原市地域公共交通網形成計画 令和2年度～令和6年度(2020～2024)

施策の方向性(分野)

1 子ども・子育て

10年後の
目指す姿

市民の結婚・妊娠・出産の希望実現のための支援体制が整っている

安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している

現状

- 結婚のサポートとして、経済的な不安が婚姻率減少の要因の一つとなっている状況を踏まえ、令和3年度(2021)から結婚に伴う住宅費用等を支援しています。
- 本市の合計特殊出生率*は横ばいで推移しており、周辺市町と比較すると低くなっています。
- たけはらっこネウボラ*を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市には、分娩取扱施設はありませんが、市内医療機関で妊婦健康診査を受けられ、市外の分娩取扱施設と連携し、安心して出産できる体制づくりに努めています。
- 全国的に核家族*化が進行し、地域のつながりも希薄化するなど、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが難しい環境になってきており、子育ての不安や経済的な負担、育児に対する孤立感を抱える保護者への支援が求められています。
- 都市部を中心に、保育所待機児童が発生し、社会問題化していますが、本市は、待機児童数ゼロを実現しています。
- 本市では、認定こども園8園、放課後児童クラブ*10教室に加え、ファミリーサポートセンター*や地域子育て支援センターなどによる地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進しています。
- スマートフォン等が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、SNSに起因した事件などのトラブルに巻き込まれる青少年の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。

課題

- 少子化の原因とされる若者の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化*を抑制していくための取組が必要です。
- 市内在住で結婚を希望する人の婚姻率を向上させるためには、結婚支援に関する情報の提供や結婚後の不安を軽減するなど、結婚への後押しが必要です。
- 妊娠や出産、子育てに対する不安や悩みに対応し、支援体制の継続的な確保が必要です。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にありますが、子どもを安心して出産できるように、市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携の強化が必要です。
- 核家族*化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家族に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。
- 子どもの健やかな成長を図るため、子どもと保護者の健康の保持増進に加え、学び・体験場の引き続きの確保が必要です。
- 保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、人材不足への対策や業務の効率化など、保育を取り巻く環境に即した対応が必要です。
- 放課後児童クラブ*の利用状況や小学校の適正配置の方向性を踏まえ、放課後児童クラブ*のあり方の検討が必要です。
- 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や支援を必要とする子育て家庭への対応が必要です。
- 青少年の健全育成のためには、家庭、学校、地域、事業者の連携した環境づくりが必要です。

竹原市の強み

- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- たけはらっこネウボラ*など妊娠期から子育て期まで、家族に寄り添った伴走型相談・支援体制の実施
- 待機児童数ゼロの市内こども園等
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービス
- 保育士の確保・定着のための支援

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
妊娠 11 週 以下での妊娠の届出率 (%) (年度)	93.3%	現状維持
たけっこダイアリー(母子手帳アプリ)の妊婦及び就学前の 子どもの登録率 (%) (年度)	31.4%	71.4%
この地域で子育てしたいと思う親の割合 (%) (年度)	98.8%	現状維持
こども園*待機児童数(人) (各年 4/1 現在)	0人	0人
放課後児童クラブ*待機児童数(人) (各年 5/1 現在)	0人	0人



調整中 写真等掲載予定



取組の方向性

① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

- 結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚支援に関する情報の提供を行い結婚や結婚後の不安を軽減するなど、結婚を望む人たちを応援する機運を醸成します。
- 希望する誰もが子どもを産み、育てることができるように、様々な不安や要因の軽減と解消に向けた支援を行います。
- 安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、早期に妊娠の届出をするよう周知に取り組むとともに、引き続き市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携体制の強化に取り組みます。

《主な取組》

- 結婚支援に関する情報提供
- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- 妊娠・出産の不安の解消を図るための相談対応や情報提供
- 早期の妊娠届出を勧奨するための周知
- 妊婦健康診査を行うための施設設備費及び運営費の補助
- 市内の医療機関及と市外の分娩取扱施設との連携 など

② 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実

- たけはらっこネウボラ*と家庭児童福祉の相談機能を一体的に行う「こども家庭センター（仮称）」を設置し、相談窓口等の周知を図り、子育て家族に寄り添い、子どもの良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ります。
- 妊産婦、乳幼児に関する保健事業を充実させ、子どもや保護者の心身の健康増進を図ります。
- 乳幼児等医療費助成や保育料の多子軽減などの子育てに関する経済的負担の軽減や、ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 妊娠期から子育て期までの伴走型相談・支援体制の充実
- デジタルを活用した子育て支援に関する情報発信の充実
- 保健指導や健康診査などによる保健事業及び食育の推進
- 子育て家庭への経済的支援
- ひとり親家庭や子育てに困り感を抱える家庭への相談・支援体制の充実 など

③ 子育て環境の充実

- 多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育を提供します。
- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、子どもの学びと体験の場の確保と充実を図ります。
- 家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。

《主な取組》

- 認定こども園や児童クラブ、病児・病後児保育等の地域における子ども・子育て支援事業の充実
- 様々な子育て関連事業による自然体験などの体験活動の推進
- 地域など関係機関と連携した見守り活動 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次健康たけはら21 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度(2020-2024)
- 第3次食育推進行動計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)

施策の方向性(分野)

2 学校教育

10年後の
目指す姿夢をもち、社会を主体的に生き抜くことが
出来る人材を育成している

現状

- 本市では、校長を中心とした体制のもと、地域とともにある学校づくりを進めています。
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成26年度(2014)策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、令和3年度（2021）からの3年間を第Ⅲ期とし、授業改善等に取り組んでいます。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室という多様な学びの場の必要性が増しています。
- 核家族*化等により、ライフスタイルや社会状況の変化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。
- コロナ禍の影響から、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や、体力に課題がある児童生徒がいます。
- スマートフォンやゲーム機等インターネットに接続できる機器が普及し、生活習慣の乱れやSNS*等の利用による様々な問題が生起しています。
- 本市では、少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくくなっています。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程の円滑な接続に取り組んでいます。

課題

- 子どもを育てていくためには、学校・家庭・地域の十分な連携のもと、協働的に取り組んでいくことが必要です。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用出来る力の育成が必要です。
- 多様な学びの場の充実を図り、児童生徒一人一人の障害の状態や困り感、発達段階に応じたきめ細かな指導や支援が必要です。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした体験活動の充実による、豊かな人間性や社会性、道徳性の育成が必要です。
- 食育計画や体力づくりの計画を作成し、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要です。
- 国が示す第4次教育振興基本計画のコンセプト「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」に沿った取組が今後求められます。
- 適正配置懇話会が実施した保護者アンケートでは、学校教育への満足度は高いが、市民を対象とした総合計画のアンケートでは満足度は低い。そのため、学校教育の取組について、周知・啓発が必要です。

竹原市の強み

- 地域と学校の密接な連携・協働体制
- 幼児期の教育（認定こども園*における教育）と児童期の教育（小学校、義務教育学校における教育）の充実した連携体制（充実した幼保小の連携体制）
- 一定のスキルを持った教員によるICT*活用教育の全市展開
- 栄養教諭を活用し、充実した食育の取組

調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（％） (年度)	69.8%	80.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（％） (年度)	83.6%	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％） (年度)	77.2%	80.0%
基礎学力が定着している児童生徒の状況（全国学力・学習状況調査の広島県との差を平均したもの） (ポイント) (年度)	【小学校】 国語 1.6P 算数 0.1P 【中学校】 国語 ▲0.4P 数学 0.9P	【小学校】 国語 2.0P 算数 1.0P 【中学校】 国語 1.0P 数学 1.0P
新体力テストの県の平均以上の種目の割合（％） (年度)	【小学校】 89.0% 【中学校】 59.3%	【小学校】 90.0% 【中学校】 65.0%

取組の方向性

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

- 学校運営に地域の声を活かす仕組みである学校運営協議会制度を充実させるとともに、法規法令に則った学校運営及び主体的で協働的な創意工夫のある、特色ある教育活動を通して、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

《主な取組》

- 学校の自主性・自立性の確立
- 人材育成の推進
- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの推進 など

② 幼保小連携教育の推進

- 幼保小が連携し、育ちと学びを連続させるための取組を実践します。

《主な取組》

- 竹原市幼保小連携推進協議会の設置
- 幼保小接続カリキュラムの編成・実施
- 認定子ども園及び小学校・義務教育学校の各担当教員を対象とした合同研修会の実施 など

③ 「確かな学力」の向上

- グローバル化する社会を生き抜く力を身につけさせるために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した教育活動を実践します。

《主な取組》

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT*活用教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 授業改善の推進 など

④ 「豊かな心」の育成

- 豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動や道徳教育を充実させるとともに、望ましい生き方を身に付けさせるための指導を充実します。

《主な取組》

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 伝統・文化等に関する教育の推進
- キャリア教育*の推進 など

⑤ 「健やかな体」の育成

●生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

《主な取組》

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の推進 など

⑥ 充実した教育環境づくり

●学校規模の適正化等を推進します。

《主な取組》

- 小中一貫教育の推進
- 学校の適正配置 など

**関連する
分野別
個別計画**

●竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)

施策の方向性(分野)

1 生涯学習

10年後の
目指す姿

多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている

現状

- 働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まっています。
- 価値観の多様化により、学びの内容にかかる市民ニーズが高度化、多様化しています。
- 市内の地域交流センター、図書館利用者の年齢層には偏りがあり、利用者数は減少傾向にあります。
- 各種団体がスポーツや芸術、文化に関する様々な活動を行っていますが、会員の固定化・減少が進んでいます。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

課題

- 個人及び社会のニーズへの対応、幅広く市民に利用・普及させるための仕組みの構築や人材育成が必要です。
- 人生 100 年時代を見据え、全ての人がウェルビーイング*を実現するため、幅広い年齢層がともに活躍しながら、学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元できる学習環境の充実が必要です。
- スポーツ、芸術、文化の継続的な振興に取り組むためには、スポーツ施設等の老朽化への対応や、その活動の基礎となる人材や各種団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- 子どもや青少年の健全育成には、家庭の教育力を向上させる取組と家庭、学校、地域など連携した教育力を向上させる取組が必要です。

竹原市の強み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点
- 豊富な歴史的資料を有し、明治時代から図書館活動を行っている「市立竹原書院図書館」
- 200年の時を超える「文教のまち」としての矜持がいきづいた文化活動等



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
図書館利用（貸出）者数（延べ）（人） (年度)	33,519 人	34,000 人
竹原市美術展の応募者数（点） (年度)	29 点	30 点
竹原市民スポーツ大会参加者の割合（人） (年度)	1,088 人	1,100 人
ピースリホームバンブー総合公園のスポーツ施設利用者数（人） (年度)	33,052 人	34,000 人
地域人材養成講座受講者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	35 人	100 人

取組の方向性

① 生涯学習拠点・機会の充実

- 地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

《主な取組》

- 拠点施設の周知広報と学校や文化活動団体などとの連携による利用促進
- 地域課題やニーズに応じた講座等の提供 など

② 学校と地域の協働による生涯学習の推進

- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組めます。

《主な取組》

- 学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実
- 生涯学習を通じた地域活動の担い手人材の育成 など

③ スポーツ・芸術・文化の振興

- 豊かなスポーツライフ、芸術・文化振興に向けた普及・指導等に必要の人材・組織の育成に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供や施設の整備など、環境の充実に図り、裾野の拡大につなげます。

《主な取組》

- 普及、指導団体を担う人材の育成
- 各種スポーツ・芸術文化イベントの開催 など

④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

- あらゆる可能性をもつ青少年が心身ともに健やかに成長し、自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう、家庭や学校、地域などの連携による教育力の向上を図ります。

《主な取組》

- 子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上
- 家庭、学校、地域などの連携による地域全体の教育力の向上 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6年度～令和10年度(2024-2028)

施策の方向性(分野)

2 協働の
まちづくり10年後の
目指す姿

多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている

現状

- 全国各地で地縁による住民主体の地域づくりが行われ、地域の魅力づくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。
- 市内全域で、自治会・市民活動団体・学校・地域交流センター・消防団・NPO法人・企業・行政等が連携・協力する住民自治組織17団体が設立されています。
- 住民自治組織により、「自助・共助・公助*」の視点のもと、地域と行政が補完・連携しながら、地域の課題解決や魅力づくりなどが進められています。
- 近年の多発する災害では、「自助・共助」による地域独自の避難所が開設されるなど、住民自治組織によるこれまでの取組成果が発揮されました。

課題

- 魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていく必要があります。
- 地域行事への参加者が固定化しており、幅広い世代の方が参加できる仕組みづくりが必要です。

竹原市の強み

- 市内全域で設立されている17団体の住民自治組織
- 住民自治組織による「自分たちの地域は自分たちで守る」といった自主防災意識の芽生え
- 住民自治組織内に組織されている、防災・防犯・環境・高齢者支援など地域課題に応じた部会の存在



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
地域交流センター利用者数（延べ人数） (年度)	78,824 人	140,000 人

取組の方向性

① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供

- 各住民自治組織の課題などを集約・共有し、情報・意見交換や学習する場として、様々な世代が参加できる交流会等を開催するとともに、市外を含めた団体間・地域間の連携を促進し、住民主体の地域づくりの活性化を図ります。

《主な取組》

- 団体・地域間連携の促進のための自治組織交流会等の開催 など

② 活動拠点を核とした地域活動の促進

- 地域の課題解決・魅力づくりのため、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を設置し、その拠点を核として、地域活動の促進を図ります。

《主な取組》

- 地域活動などに利用しやすい「地域交流センター」の管理運営 など

③ 地域活動への参加促進

- 地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。
- 地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

《主な取組》

- 地域リーダー養成講座の開催 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市協働のまちづくり推進プラン 平成17年(2005)10月～

施策の方向性(分野)

1 雇用・労働

10年後の
目指す姿

雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている

現状

- 近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口*の減少や育児・介護との両立など働き方ニーズの多様化などの状況に直面する中、イノベーション*などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが進められています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して一人当たり市内総生産額が低い状況です。
- 近年のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は減少傾向にあり、令和5年(2023)6月のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は0.98倍で、求人数よりも求職者数が多い状況ですが、一方で、離職者数は増加傾向にあります。●就職したい企業の存在のほか、住みたいまちの企業に就職することも就職先を決める要因として考えられることから、まちの魅力が人材確保に大きな影響を与えると考えられます。

課題

- 生産年齢人口が減少する中、人口減少により人材の確保は、企業にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチ*の解消と人材の確保が必要です。
- 本市の産業を活性化し、賑わいを創出するためには、産業を支える人材を確保・育成し、定着させる必要があります。
- 企業の魅力のほか、まちの魅力も人材確保につながることから、市内の企業情報に併せ、本市の魅力を求職者に伝えていく必要があります。
- 人口減少を背景とした人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
新規就業者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	292 人	418 人
ふるさと就職登録希望者数（人） (各年 3/31 現在)	138 人	300 人
ハローワーク竹原管轄区域内における女性の就職率（%） (年度)	39.0%	40.0%
ハローワーク竹原管轄区域内における高年齢者（55歳以上） の就職率（%） (年度)	30.7%	35.0%
ハローワーク竹原管轄区域内における障害のある人の就職率 (%) (年度)	40.0%	60.0%
市内コワーキングスペースの利用者数（延べ）（人） (年度)	—	2,700 人

取組の方向性

① 雇用の確保と人材を育てる環境づくり

- 竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、集団就職説明会の開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。
- まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度*の充実や大学との連携により、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労の機会の確保を図ります。
- 人材を育てる機会や場の提供により、産業を支える人材の誘致・確保や育成に取り組みます。
- 県や関係機関と連携した講演会等の開催により企業への啓発・働きかけを行い、女性の就労支援を行います。
- 労働者の業務上の知識や技術向上に向けた講習等への参加等、他市町等と連携するとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

《主な取組》

- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催
- まちの魅力と企業の魅力・求人情報の発信の場の提供
- 講演会等の開催による女性の就労支援
- 企業向け研修会等への参加啓発 など

② すべての人が活躍できる環境づくりの促進

- 講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランス*の促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを促進します。
- 高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。
- ワークショップや相談できる場所の提供など、女性や若手経営者等が挑戦しやすい環境づくりを促進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催等による働き方改革・女性の活躍の推進
- (公社) 竹原市シルバー人材センターとの連携や企業等を対象とした講演会の開催等による障害者雇用への理解促進 など

③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進

- テレワークやワーケーション等、ライフスタイルの変化やデジタル化に伴う多様な働き方への対応など、労働者が働きやすい環境への取組を促進します。
- 労働者が働きやすい就労環境となるよう、関係機関と連携を図るとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

《主な取組》

- コワーキングスペース*の利活用の促進
- 企業等を対象とした講演会等による啓発 など

施策の方向性(分野)

2 商工業

10年後の
目指す姿

創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

現状

- 全国的に少子高齢化や人口減少による後継者不足により事業継承が困難になっています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口一人あたり市内総生産が低い状況です。
- 本市には、製造業や電力などの基幹産業が存在しており、非鉄金属や食品、繊維製品など特長的な企業が立地しています。
- 創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながりますが、本市における新規創業件数は減少傾向にあります。
- 竹原工業・流通団地の分譲率は100%（分譲ベース）となっています。

課題

- 産業振興に加え、移住・定住の促進、中心市街地の活性化につながる新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。
- 中小企業の活性化のため、中小企業における人手不足や設備の老朽化等による労働生産性の低下を抑制させるとともに、後継者不足を理由とした廃業の防止や人口減少・競争の激化などによる売上高減少の抑制や資金面での支援が必要です。
- 雇用確保と産業振興のため、民間遊休地の活用をはじめとした市内への企業を誘致する必要があります。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業
- 産業の活性化につながる企業を誘致するための助成制度や充実した立地環境
- 多くの観光客が訪れる大久野島や町並み保存地区



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
市内総生産額（百万円） (年度)	78,799 百万円 (R2)	70,000 百万円 (R7)
新規創業者数（人） (年度)	15 人 (R4)	30 人
経営指導員の指導延べ件数（創業指導）（件） (年度)	31 件 (R4)	70 件
市助成制度を活用した企業立地件数（累計）（件） (年度)	1 件 (R4)	5 件

取組の方向性

① 創業支援

- 創業しようとする者に対する空き店舗などの物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワークによる支援など、新規創業を促進します。
- 融資を受けて創業している者に対する助言など継続的なサポート体制の充実強化により、事業継続性を確保します。

《主な取組》

- 創業しようとする者に対する各種支援による新規創業の促進
- 創業している者に対する各種支援による事業継続性の確保 など

② 中小企業支援

- 中小企業者に、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援を行います。
- 中小企業に対し、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を図ります。
- 市が行う施策や、国・県等の助成金等について、電子メールや SNS 等を活用し、効果的かつ効率的な情報提供を行います。

《主な取組》

- 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援
- 中小企業者の経営・事業継承・人材確保等の支援 など

③ 企業誘致の促進

- 県など関係機関と連携を図り、企業誘致に関する情報収集・情報発信やサテライトオフィスやスタートアップ事業者*1の誘致活動を行うとともに、民間遊休地をはじめとした市内への企業誘致活動を展開します。
- ハローワーク竹原など関係機関と連携し、企業の求める人材の確保に努めます。

《主な取組》

- 本市の魅力や助成制度などの情報発信
- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市創業支援事業計画 平成26年度～令和10年度(2014-2028)
- 導入促進基本計画 令和5年度～令和6年度(2023-2024)

施策の方向性(分野)

3 農林水産業

10年後の
目指す姿担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く
県内外に流通している

現状

- 本市の農林水産業は、生産者の高齢化と減少による担い手不足、生産力の低下、生産者所得の減少など深刻な状況に直面しています。
- 本市の総農家数は平成22年(2010)から令和2年(2020年)までに46%減少し、販売農家も大きく減少しています。
- 本市の漁業は、漁獲高の減少傾向が続き、漁業者の収入の減少や従事者の高齢化の影響もあり、漁業全体が縮小傾向にあります。
- 本市の林業は、林野面積が横ばいで推移しているものの、林家数は減少傾向にあります。特用林産物*のほとんどがたけのこなどの竹林産物です。

課題

- 本市の農林水産業の担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。
- 新規就農者の創出につなげるため、大規模生産農家や農業法人等の育成が必要です。また、農地の集積を進めることで収益性を上げ、生産者所得を向上させる必要があります。
- 農林漁業者の所得向上意欲につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大する必要があります。
- 鳥獣被害拡大や生活環境悪化(害虫の発生・田園風景の悪化)、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。
- 農林漁業者や加工品の生産者の所得向上を図るため、商品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組の継続が必要です。

竹原市の強み

- 農産物・水産物の加工ラインを持つ竹原市郷土産業振興館



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
認定農業者*2 数+漁協新規組合員数（累計）（人） （各年3/31 現在）	10人	13人
担い手への農地集積面積（累計）（ha） （各年3/31 現在）	83ha	103ha
6次産業化に取り組む農林水産業経営体数（累計）（経営体） （年度）	3 経営体	4 経営体

取組の方向性

① 担い手の確保・育成

- 大規模生産者や農業法人等を育成するとともに、そこに従事する農業者が生産技術を習得し、将来自立できる体制づくりに取り組みます。
- 漁業協同組合と連携して新規就業者や後継者の育成を図ります。
- 子供の農林漁業体験の機会の確保や地産地消*4の推進により、農林漁業に対する関心を高めます。

《主な取組》

- 大規模生産者や農業法人等の育成
- 林業就業者に対する研修制度の促進
- 漁業者の協業化・他業種との複合的経営形態の推進
- 食育を通じた地産地消の推進 など

② 生産性向上の推進

- 耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組むとともに、農地の集積・集約を行い農業経営の効率化を図ることで、農産物の生産量拡大を促進します。
- 先端技術の活用により、農作業の省力・軽労化を促進します。
- 農作物への被害を減少させるため、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むようデジタル技術の活用など、効率的・効果的な取組を進めます。
- 種苗の生産など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

《主な取組》

- 農地の集積化・集約化、耕作放棄地の活用の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 漁獲量拡大に向けた資源増産対策の推進 など

③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進

- 郷土産業振興館の設備を、多くの事業者が活用できるようにすることで、新たな特産品の開発を促進します。
- 6次産業化に取り組む農林水産業者を支援することで、農林水産業者の生産意欲や収入の向上につなげるとともに、竹原市の農林水産物を広く県内外に流通させます。

《主な取組》

- 郷土産業振興館への指定管理制度の導入
- 6次産業化による特産品開発と流通販売の促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 地域計画（（旧）実質化された人・農地プラン）令和3年度（2021）～
- 竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
令和5年度～令和7年度（2023-2025）
- 竹原市農業経営基盤強化促進基本構想 令和5年度（2023）～
- 竹原市農業振興地域整備計画 令和5年度（2023）～

施策の方向性(分野)

1 人権推進

10年後の
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる住みよい
まちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体とともに人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、LGBT*などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ*を推進しています。

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、これらの早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 近年、増加傾向にある外国人の受入のため、多言語対応、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
人が大切にされているまちだと思える割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）（%） （年度）	58.8%	65%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、LGBT など様々な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力といった人権に関わる相談支援の充実に取り組みます。

《主な取組》

- 学校、地域など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権相談の実施 など

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

《主な取組》

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成15年(2003)2月～

施策の方向性(分野)

2 男女共同
参画社会10年後の
目指す姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、誰もが幸せを感じて暮らしている

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講座等を開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、男女共同参画に関する意識の高まりが見られるものの、依然として性別による役割の固定化が見られ、性別にかかわらず一人ひとりが個性や能力を十分に発揮しにくい状況にあると考えられます。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 本市では、市の審議会等で女性の登用に取り組んできましたが、令和4年度(2022)の審議会等の委員の女性割合は31.7%となっており、令和8年度(2026)までの目標値の40%に到達していません。
- 令和3年(2021)3月に公表された内閣府の調査によると、約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあるとしており、被害を受けた約5割はどこにも相談していないという結果が出ています。

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講座等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 審議会等委員に占める女性の割合は、国や県の目標値(令和7年度(2025)までに40%)と比較しても低く、性別の偏りをなくした多様性のある意見を反映できるような体制が十分ではないため、さらなる取組が必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査） （％） （年度）	45.0%	55.0%
審議会等委員の女性の占める割合（％） （年度）	31.7%	40.0%

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

- 社会のあらゆる分野で男女がともに自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

《主な取組》

- 講座等の開催による理解促進と意識啓発 など

② 女性の活躍の促進

- 女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。
- 本市の政策方針決定の場に女性の参画が図られるよう、市の審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催
- 審議会等における女性委員の登用の促進 など

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

- DV*等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。
- 市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

《主な取組》

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次だけはら21男女共同参画プラン 令和3年度～令和13年度(2022-2031)

施策の方向性(分野)

3 健康づくり

10年後の
目指す姿いくつになっても活躍できる健康づくり
をみんなで実践している

現状

- 本市の死亡率（人口 1,000 対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、令和 3 年(2021)では、17.1 人となっています。
- 本市の死因の第 1 位はがん 24.5%、第 2 位は心疾患 17.1%となっており、がんについては増減を繰り返しながら増加傾向となっていますが、心疾患については、近年、減少傾向となっています。主要死因の構成割合では、がんは全国及び広島県より低くなっていますが、心疾患は高くなっています。
- 令和 3 年度（2021）の生活習慣病の有病状況をみると、後期高齢者（75 歳以上）においては約 8 割の人が筋骨格系疾患を抱えており、県や国と比較してもその割合は高くなっています。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急＊を、病院の輪番制＊により二次救急＊の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 食育に関するアンケートにおいて、市民の 5 割強が 1 日に 2 回以上は主食・主菜・副菜をそろえて食べています。また、13 歳～17 歳の市民が、将来の自立にむけて身につけたい食習慣として「栄養バランスを考えた健康的な食事の仕方」と答えています。
- 本市の自殺者数は、平成 30 年(2018)からの 5 年間で 22 人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、筋骨格系疾患など生活習慣病の予防と、生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命＊との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
男性の平均自立期間* (要介護2以上) 男性	79.5 歳 (R5)	80.5 歳 (R10)
女性の平均自立期間* (要介護2以上) 女性	84.2 歳 (R5)	85.0 歳 (R10)
特定健診 (国民健康保険) の受診率 (%) (年度)	38.8% (R3)	60.0% (R10)
特定保健指導 (国民健康保険) の実施率 (%) (年度)	17.4% (R3)	60.0% (R10)
胃がん検診の受診率 (%) (年度)	5.0%	
肺がん検診の受診率 (%) (年度)		
大腸がん検診の受診率 (%) (年度)	7.5% (R3)	
子宮頸がん検診の受診率 (%) (年度)	18.3% (R3)	
乳がん検診の受診率 (%) (年度)	17.8% (R3)	
朝ごはんの喫食率* (%) (年度)	こども園 96% (R4) 小学校 88% 中学校 83% (R4)	こども園 100% 小中学校 100%

数値 調整中

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発に取り組みます。
- 健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

《主な取組》

- 栄養・運動・休養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム^{*5}に着目した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進により、病気の早期発見・早期治療に繋がるとともに、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する知識の普及・疾病予防 など

② 救急医療の相談体制の利用促進

- 広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

《主な取組》

- 小児救急電話相談（#8000）や、救急相談センター（#7119）の利用促進 など

③ 食育の推進

- 食は、健康な体づくりと豊かな心づくりにつながるため、乳幼児期から高年期まで全てのライフステージ^{*}に応じた食生活などについての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育推進を図るための環境づくりに努めます。

《主な取組》

- 栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 規則正しい食習慣の定着のため、毎日朝ごはんを食べることの重要性についての指導・啓発
- 肥満や虫歯予防のため、食事の際によく噛んで味わって食べることの重要性の指導・啓発 など

④ 自殺対策の推進

- 悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

《主な取組》

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 住民への啓発と周知
- 生きることへの促進要因の支援
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育 など

**関連する
分野別
個別計画**

- 竹原市第3次健康たけはら21 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市第3次食育推進行動計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市第2次自殺対策計画 令和6年度～令和17年度(2024-2035)
- 竹原市特定健康診査等実施計画（第4期）
令和6年度～令和11年度(2024-2029)
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画（第3期）（データヘルス計画）
令和6年度～令和11年度(2024-2029)

施策の方向性(分野)

4 高齢者福祉

10年後の
目指す姿

いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、令和7年(2025)には、後期高齢者(75歳以上)が6,100人を超え、うち75～79歳が最も多く、85歳以上も2,100人を超える見込みです。
- さらに、単身の高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいます。

課題

- 高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護サービスの充実はもとより、在宅生活を継続するための日常生活への支援、健康な心身を維持していくための介護予防教室の開催、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らし続けていける地域づくりが必要です。

竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ



調整中 写真等掲載予定

施策の方向性(分野)

5 障害者福祉

10年後の
目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく
自立した生活を送れている

現状

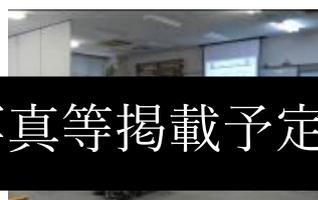
- 平成25年(2013)の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の約2割が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等に応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。
- 障害のある子どもを長年支えてきた親等の介護者の高齢化が進んでいます。

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児*が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深めることが必要です。
- 障害のある人の「親亡き後」への備えについて、本人と家族、地域社会、行政がともに取り組みを進める必要があります。

竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制
- 地域の保健・医療・福祉その他の関係機関・団体等により構成される竹原市障害者自立支援協議会



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
福祉施設から地域生活へ移行した人数(累計)(人) (各年3/31現在)		
障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)へ移行した人数(人) (年度)		

数値 調整中

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

《主な取組》

- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
- 就労支援のための体制の充実 など

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センター等を中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

《主な取組》

- 地域障害児支援体制の強化
- 医療的ケア児の支援体制の整備 など

③ とともに支え合う共生社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う共生社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

《主な取組》

- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
- ボランティアの育成・活動促進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市障害者計画 令和3年度～令和8年度(2021-2026)
- 竹原市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画
令和6年度～令和8年度(2024-2026)

施策の方向性(分野)

6 地域福祉

10年後の
目指す姿

住民同士が助け合い支え合いながら
安心して生活を送れている

現状

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながることで地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、本市においてもこの取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業や所得減少により生活困窮に陥る人やひきこもり状態である人が増えています。

課題

- 従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、地域とともに包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 少子高齢化や人口減少だけでなく雇用の悪化や人づきあいの希薄化など、社会情勢が大きく変化し、地域の担い手も高齢化するなか、生活上の課題の複雑・複合化等により地域課題の解決策や地域資源の新たな活用等について地域が総ぐるみで取組体制が必要です。

竹原市の強み

- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、社会福祉協議会等を中心に多機関連携による支援体制
- 地区社協や小地域ネットワーク会議において地域の生活課題等の協議の場
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
民生委員の充足率（％） （実員数÷定数×100 各年 4/1 現在）	92.8%	100%
地域ふれあいサロンの数（団体） （竹原市社会福祉協議会所管 各年 4/1 現在）	71 団体	90 団体
地域における協議の場（団体） （設置済数÷地区社協数×100 竹原市社会福祉協議会所管 各年 4/1 現在）	78.9%	100%

取組の方向性

① 地域共生社会の推進

- 地域の生活課題の解決や日々の暮らしの安心・安全につながる地域の支え合う力が強化される取組を推進します。
- 地域福祉活動の担い手の発掘や育成を促進し、活動しやすくなる支援に取り組みます。
- 「属性を問わない相談支援」や「地域づくりに向けた支援」などについて「多機関協働」により一体的かつ重層的に支援する体制を構築し、誰一人孤立させない地域共生社会の実現を図ります。

《主な取組》

- 地域におけるふれあいの場づくり
- 地域における身近な相談支援・支えあい体制づくりの推進
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など

② 安心して自立した生活を送れる支援

- 経済的な困窮や社会的に孤立する人や世帯への支援に取り組みます。

《主な取組》

- 生活困窮者への自立に向けた就労支援
- ひきこもり等の複雑・複合化した課題を有する人の自立に向けた支援 など

関連する 分野別 個別計画

- 第3次竹原市地域福祉計画 令和4年度～令和8年度(2022-2026)

施策の方向性(分野)

1 道路網
・港湾

10年後の
目指す姿

道路や港など災害に強い社会基盤が整い、
産業・物流・交流を支えるとともに、市民
が快適に暮らしている

現状

- 平成30年7月豪雨災害では、国道や県道など市内の主要幹線道路が各地で寸断され、救助活動や生活物資の確保ができない状況が発生しましたが、港が救援物資の搬入に活用されました。
- 国道、県道などの主要幹線道路や都市計画道路、集落間のアクセス道路は、道路改良や維持修繕、交通安全対策を順次実施している一方で、施設の老朽化が進んでいます。
- 竹原港では事故の危険性を解消するため、道路の路線形状の改良を実施するとともに、忠海港では増加する大久野島への観光客に対応するための取組を順次進めています。
- 「みなとオアシス*」制度を活用し、各種団体や地域住民と行政の連携・協働により、交流人口の拡大や港のにぎわいづくりに取り組んでいます。

課題

- 災害発生時の救助活動や生活物資の確保のため、道路や港などの生活基盤の強化が必要です。
- 広島空港・山陽自動車道からのアクセス向上や沿線の土地利用を高めるため、国道、県道、都市計画道路、生活道路の整備が必要です。
- 橋梁など道路施設の老朽化が進み、点検・改修など適切な維持管理が必要です。
- 市民の快適な暮らしのため、歩行者や自転車が見守れる道路整備や、バリアフリー、景観、防災、にぎわいの創出など、市民との協働による取組が必要です。
- 竹原港では観光・交流拠点としての整備が望まれており、忠海港では車両と乗船客との交錯や駐車場不足による利便性の低下など等の課題があります。両港とも、港湾利用者の安全性・利便性の向上を図るための取組を進める必要があります。
- 海上交通連絡の要衝として、活力ある港づくりを図るため、周辺島しょ部との連携や、地域住民との協働によるにぎわいづくりに向けて継続した取組が必要です。

竹原市の強み

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系を相互連絡する国道2号、国道185号、国道432号
- 東広島市・三原市を連絡する主要地方道路東広島本郷忠海線、三原竹原線
- 多島美を共有する周辺島しょ部と本土の連携基地となる竹原港・忠海港



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
市道舗装補修実施路線数（路線） (年度)	1 路線	16 路線
橋梁定期点検達成率（％） (年度)	100%	100%

取組の方向性

① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系や周辺都市間の連絡を強化し、交流人口の拡大を図ります。
 - 生活の快適性や安全性の確保、土地利用を促進するため、主要幹線道路から生活道路にいたる一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道の整備促進及び都市計画道路、市道の整備に取り組みます。
- 《主な取組》
- 国道 432 号の整備促進
 - 国道 185 号の歩道整備促進
 - 都市計画道路忠海中央線の整備促進 など

② 道路施設の防災対策と適切な維持管理

- 安全で安心できる暮らしの確保のため、橋梁などの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や災害に対する予防対策を計画的に行います。
 - 市民との協働での交通安全対策や美化活動により、道路の適切な維持管理に取り組みます。
- 《主な取組》
- 各種計画に基づく道路・橋梁等の定期点検と改修・修繕の実施
 - 通学路交通安全プログラムの実施 など

③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

- 周辺島しょ部をはじめとした芸南地域の暮らしと産業を支える連絡基地として、計画的な港の整備を促進し、観光施設と港の連携や、駅と港のアクセス改善を図ることで利便性の向上など、港の機能の維持・充実と交流人口の拡大に取り組みます。
 - 周辺島しょ部やにぎわいづくりのノウハウを持つ団体、地域住民と連携した港のにぎわいづくりに取り組みます。
- 《主な取組》
- たけはら海の駅と道の駅たけはら等との連携強化
 - 忠海駅とのアクセス改善に向けた忠海港の整備促進
 - 「みなとオアシス」制度を活用したにぎわいの創出
 - 放置艇対策の推進 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市橋梁長寿命化計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)
- 竹原市舗装個別施設計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)

施策の方向性(分野)

2 住環境

10年後の
目指す姿

- ・安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている
- ・公園が緑あふれる憩い・ふれあい空間となり、人々が活発に交流している

現状

- 平成27年度(2015)に市内全域の空き家調査を行い、令和4年度(2022)に地域を限定した空き家調査を行いました。平成5年(1993)以降、住宅総数が世帯数を上回る状態が続いており、空き家数は人口減少や高齢化に伴い年々増加傾向にあります。
- 住宅の耐震化率は、平成28年(2016)の69.1%から、令和2年度(2020)末には75.3%に向上しています。
- 自治会等による公園里親制度*や公園芝生化事業など、多様な団体や住民参加型による公園の維持管理手法の導入を促進し、市民の憩いの場として活用するとともに、愛着を深めていただく取組を進めています。

課題

- 活用可能な空き家等が多くありますが、需給のミスマッチの解消が必要です。
- 老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、防犯や景観、公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、空き家対策が必要です。
- 地震の発生に備え、住宅の耐震化対策が必要です。
- 市営住宅では、既に耐用年限*を経過した住宅が半数を超えるなど老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づく計画的な改修を行うとともに、地域優良賃貸住宅*を含む良質な住宅供給が必要です。
- 公園をまちづくり活動の拠点として、にぎわいづくり・維持管理を主体的に実施するためには、人材の発掘・育成などが必要です。
- 幅広い世代が、公園を快適で居心地の良い空間として利用できるよう、バリアフリー*化や芝生化、老朽化対策など、住民ニーズに対応した施設整備が必要です。
- 利用実態など等を踏まえた公園の配置・仕様の検討が必要です。

竹原市の強み

- 空・陸・海の交通利便性の高さ
- 豊かな自然と温暖な気候



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
空き家の活用数及び解体数（戸）	175 戸 (H30-R4)	200 戸 (R6-R10)
公園を活用したイベント数（公園使用許可数）（件） （年度）	214 件	281 件
公園里親制度認定団体数（団体） （各年 3/31 現在）	14 団体	14 団体

取組の方向性

① 空き家等対策の推進

- 終活講座など空き家予防講座の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図ります。
- 利活用できる空き家等については、その把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借り手のマッチングに努めます。
- 空き家の所有者に、空き家の利活用が難しい場合は、解体を促す啓発や支援を行うなど管理不全な空き家等の解消を図ります。

《主な取組》

- 空き家予防講座等の開催
- 空き家の改修・家財撤去に対する支援
- 管理不全な空き家等対策の推進 など

② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実

- 住宅・建築物の耐震化への支援制度の推進により、耐震化率の向上を図ります。
- 広島県や建築関係団体と連携し、耐震化に対する相談体制の充実を図ります。

《主な取組》

- 耐震診断・改修への支援
- 広島県や建築関係団体と連携した耐震化への相談体制の充実 など

③ 公営住宅の安定供給の確保

- 市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な修繕等を実施し、質の向上とストックの有効活用を図ります。
- 地域優良賃貸住宅について、子育てしやすい住環境の提供に努めます。

《主な取組》

- 市営住宅の管理戸数の適正化
- 市営住宅の住環境改善
- 地域優良賃貸住宅の集会所（プレイルーム）の活用促進や敷地の環境美化 など

④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

- 公園施設長寿命化計画に基づく予防保全を進め、公園里親制度や指定管理者制度などの活用も図りながら、適切な維持管理を行うとともに、災害リスクや利用実態を踏まえた適正配置について検討します。
- 多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた施設整備を進めることにより、快適で居心地の良い空間の創出に努め、市民や民間事業者などによる公園施設のさらなる利用促進を図ります。

《主な取組》

- 公園施設の改修・維持管理
- 公園施設の適正配置の検討
- 公園の指定管理者制度*による活用促進
- 公園里親制度の推進
- 公園活用ルール・施設改修の検討 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市空き家等対策計画（第2期計画） 令和4年度～令和8年度(2022-2026)
- 竹原市耐震改修促進計画（第3期計画） 令和4年度～令和8年度(2022-2026)
- 竹原市市営住宅長寿命化計画（第2期計画） 令和3年～令和12年(2021-2030)
- 第2次竹原市緑の基本計画 令和3年度～令和17年度(2021-2035)
- 竹原市公園施設長寿命化計画 平成27年度～令和6年度(2015-2024)

施策の方向性(分野)

3 上水道
・下水道

10年後の
目指す姿

- ・安全で安心な水を安定的に供給している
- ・汚水処理、雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている

現状

- 人口減少等に伴う給水収益の減少や水道施設老朽化に伴う更新費用の増加、人材・技術力不足などが懸念される中、水道サービスを持続可能なものとするため、本市を含む14市町と広島県は広島県水道広域連合企業団を設立しました。これにより、竹原市の水道事業は、令和5年(2023)4月から広島県水道広域連合企業団に移行し実施しています。
- 平成26年(2014)に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示されました。
- 全国各地で気候変動に伴う局地的な集中豪雨による浸水被害が増大しています。本市においても、平成30年7月豪雨、令和3年7月豪雨により床上、床下浸水など等の甚大な被害が発生しており、雨水対策事業の拡大を検討しています。

課題

- 水道施設は高度経済成長期以降に整備されたものが多く、老朽化が進み設備の更新や緊急時における安定給水確保のため耐震化が必要です。
- 人口減少に伴い、水需要と給水収益が減少するため、水道事業経営の適正化や施設、投資、維持管理方法の最適化が必要です。
- 水源・浄水水質は良好ですが、水質に対する信頼性・安全性の維持が必要です。
- 人口減少等を見据えた持続可能な汚水処理施設の整備・運営が必要です。
- 浄化槽の法定検査受検率は県平均を下回っており、水質の向上に向け、浄化槽の維持管理の適正化を図ることが必要です。
- 農地の宅地化に伴う雨水の流入量の増加によって、市街地の浸水が起きやすくなっており、浸水対策が必要です。

竹原市の強み

- 自己水源系と県用水受水系統の2系統による水の安定供給
- 広島県14市で4番目に低い水道料金



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
有収率（水道料金を徴収する水量率）（％） （年度）	86.6%	88.0%
水道管路の耐震化率（％） （年度）	12.4%	21.4%
公共下水道整備率（事業計画区域内）（％） （各年 3/31 現在）	67.8%	100%
浄化槽の法定検査受検率（％） （年度）	62.9%	85.0%
下水道による都市浸水対策達成率（中央排水区）（％） （各年 3/31 現在）	73.6%	100%
下水道による都市浸水対策達成率（本川排水区）（％） （各年 3/31 現在）	0.0%	32.9%

取組の方向性

① 安全、安心、良質な水の安定供給

- 広島県水道広域連合企業団と連携し、水源保全や適切な水質管理のもと安全・安心・良質な水を提供するとともに、デジタル化などにより便利で快適なサービスの提供を図ります。
- 広島県水道広域連合企業団と連携し、施設の再編整備の実施や、デジタル化や民間活用などによる効率的な維持管理、施設の強靱化や機能強化による危機管理体制の強化などに取り組み、施設や維持管理の最適化を図ります。

《主な取組》

- 新成井浄水場・配水池の整備（成井・中通浄水場の統合）
- 施設の耐震化、応急給水拠点の整備による水道の強靱化
- コスト縮減等による持続可能な水道事業運営 など

② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理

- 公共下水道の処理区域では、地域に適した計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、コスト縮減を図りながら、安定した事業運営を行います。
- 公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽の設置を支援するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進します。

《主な取組》

- 公共下水道の整備推進と事業運営の安定化
- 合併浄化槽の普及と浄化槽の適正な維持管理の促進 など

③ 雨水対策の推進

- 中央排水区については、新開土地区画整理事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 本川・中通排水区については、二級河川本川改修事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 中央・本川・中通排水区以外の地域については、各地域に適した効果の高い雨水の排水機能向上の手法を検討するなど、河川管理者、関係機関等と調整しながら、浸水区域の被害軽減・解消に努めます。

《主な取組》

- 新開土地区画整理事業区域内の雨水対策の推進
- 本川・中通排水区域内の雨水対策の推進
- 中央・本川・中通排水区以外の地域の浸水被害軽減・解消に向けた雨水対策の検討など

関連する 分野別 個別計画

- 広島県水道広域連合企業団水質検査計画
- 広島県水道広域連合企業団広域計画 令和5年度～令和14年度(2023-2032)
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 竹原市公共下水道事業経営戦略 平成29年度～令和8年度(2017-2026)
- 竹原市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 平成29年度～令和8年度(2017-2026)
- 竹原市汚水処理施設構想 平成30年度～令和9年度(2018-2027)

施策の方向性(分野)

4 循環型社会

10年後の
目指す姿

市民みんなで環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている

現状

- 近年、地球規模で発生している異常気象の要因のひとつに、地球温暖化があります。平成27年(2015)国連サミット採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、気候変動へ具体的な対策を行うことが国際目標に掲げられ、その取組の一つに循環型社会の構築が挙げられています。
- 局地的集中豪雨や猛暑日の増加など、地球温暖化の影響を身近に感じるようになり、市民の環境問題や循環型社会に関する意識の高まりがあらわれます。
- 令和3年(2021)10月から、本市、東広島市、大崎上島町の一般廃棄物を共同処理する「広島中央エコパーク」の供用を開始しています。高効率ごみ発電による再生可能エネルギーの利用や、処理物すべての再資源化により、最終処分量ゼロの実現を目指しています。

課題

- 環境にやさしいまちづくりを進めるため、引き続きごみの減量化を図るとともに、ごみの適正な処理が必要です。
- 循環型社会の構築に向けて、市民一人一人が取り組める3R*の推進が必要です。
- PTAなどの等資源回収団体の資源回収活動を支援するなど、リサイクル率*を向上させる取組の推進が必要です。
- 排出されるごみの中に分別すれば再利用できる資源が多く含まれていることから、再利用することが可能な「雑紙」などについては、「もやせる物」に混入させることなく、「資源物」として排出するなど、分別の徹底が必要です。

竹原市の強み

- 自治会などによる不法投棄パトロール活動や地域清掃



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標 (R10)
一般廃棄物のリサイクル率（％） (年度)	14.9% (R3)	24.0% (2027)
1人1日当たり家庭系一般廃棄物排出量（g/人・日） (年度)	1,055 g/人・日 (R3)	885 g/人・日 (2027)
資源物回収団体の活動件数（件） (年度)	11件 (R4)	現状維持

取組の方向性

① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実

- 環境に配慮した一般廃棄物の処理を行うため、引き続き、市民に対し、ごみの適切な分別に対する理解と協力を求め、分別による家庭ごみの減量化を図ります。
- 関係市町と連携し、「広島中央エコパーク」の適正な管理運営に努め、一般廃棄物の安定的な処理を進めます。

《主な取組》

- 家庭ごみの適切な分別に対する市民の理解・協力を得られる意識啓発
- PTA等資源回収団体への支援
- 広島中央環境衛生組合*のごみ処理施設などの適正な運営 など

② 3Rの推進

- 3Rを推進するため、3R推進月間（10月）などを通じて資源循環の意義等を情報発信し、市民一人一人が3Rを意識し、できることから取り組めるよう支援します。
- 「広島中央エコパーク」の運営にあたっては、熱エネルギーを利用した高効率発電や焼却過程で発生するスラグ*の資源としての活用を推進します。

《主な取組》

- 3R推進に係る広報活動
- 広報等による食品ロスに対する意識啓発
- ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの利用 など

③ 地域の環境意識向上の推進

- 竹原市公衆衛生推進協議会を中心に自治会等と連携を図り、側溝の清掃や草刈などの美化活動を通じて、地域美化への市民の意識醸成を図ります。
- 市民と協働で廃棄物の不法投棄監視パトロールの実施や啓発看板・監視カメラの設置など、不法投棄をさせない環境をつくります。

《主な取組》

- 竹原市公衆衛生協議会による地域での美化活動への支援
- 市民との協働による不法投棄監視パトロールの実施 など

関連する 分野別 個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3年度～令和12年度(2021-2030)
- 第10期竹原市分別収集計画 令和5年度～令和9年度(2023-2027)
- 一般廃棄物処理基本計画（東広島市・竹原市・大崎上島町・広島中央環境衛生組合）平成22年度～令和6年度(2010-2024)

目標像 7

市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている

施策の方向性(分野)

1 防災・減災

10年後の
目指す姿

自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

現状

- 全国各地で地震や風水害が発生し、南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況と言えます。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより市民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフライン*などに大きな被害が発生し、市の指定避難所も浸水被害を受けるなど、市民生活に大きな影響を与えました。さらに、令和3年においても豪雨により市内各所で浸水被害、道路の寸断による一部地区の孤立などが発生し、豪雨災害が激甚化・頻発化しています。

課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、道路や河川等の公共施設の強靱化を推進するとともに、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた継続的な取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため、正確な情報が迅速かつ的確に伝わる、情報弱者等にも配慮した情報伝達手段の構築が必要です。
- 災害の種類に応じた避難所の設置、自分で避難できない方の把握や避難するための支援体制が必要です。
- 災害発生時には、行政・市民・地域・企業等が一丸となった対応が必要です。

竹原市の強み

- 自助・共助の基盤となる市内全域で組織された自主防災組織



調整中 写真等掲載予定



成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
避難の呼びかけ体制構築組織（累計）（組織） (年度)	6 組織	17 組織
竹原市防災情報メール登録者数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	3,219 人	4,000 人
民間企業等との災害協定の締結数（累計）（件） (各年 3/31 現在)	61 件	80 件
地域防災リーダー* 育成人数（累計）（人） (各年 3/31 現在)	104 人	200 人
本川内水氾濫対策事業達成率(%)	0%	100%

取組の方向性

① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及

- 地域の防災活動を積極的に推進するため、地域の防災リーダーとして助言・指導できる人材を養成します。
- 市民に避難指示等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発します。

《主な取組》

- 地域防災リーダーの育成
- 防災訓練等による災害発生前の避難のタイミングの周知 など

② 情報伝達手段の構築

- 市や県等の関係機関からの気象情報や避難所等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて、防災情報メールやSNS*の登録の促進や気象・避難情報の入手方法の周知、また、情報伝達手段の多様化を図り、効果的な情報伝達システムを構築します。
- 万が一の武力攻撃に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールによる迅速な情報提供の徹底と、国などと連携した危機管理体制の充実・強化を図ります。

《主な取組》

- 防災情報メールやSNSの登録の促進
- 気象・避難情報の入手方法の周知
- Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用した迅速な情報提供の徹底 など

③ 避難体制の整備

- 避難行動要支援者*を把握するとともに、関係者間で情報共有を図り、多様な関係者と連携した個別避難計画を作成することにより、災害時に避難行動要支援者*が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えます。
- 災害の種類と避難行動要支援者の状況に応じた避難場所の見直しを進め、地域住民が主体となって自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。
- 避難すべき人の逃げ遅れを無くすために、広島県と連携し、住民自治組織等を対象とした避難の呼びかけ体制を構築します。

《主な取組》

- 避難行動要支援者の把握と避難の支援体制づくり
- 災害の種類等に応じた避難場所の見直し・機能強化
- 住民による自主避難所の開設や運営の仕組みづくり など

④ 防災対応力の強化

- あらゆる災害に備えるため、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。
- 大規模災害発生時に、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、円滑に災害応急対策に取り組めるよう、外部からの応援受入体制を構築します。
- 消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進します。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

《主な取組》

- 他の自治体や企業等との災害協定の締結
- 消防署等と連携した消防・救急体制の強化
- 消防団の活性化のための若年層の入団促進 など

⑤ 流域治水*の推進

- 流域治水により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減のための対策について計画的・効果的に取り組みます。

《主な取組》

- 本川流域の特定都市河川*の指定による総合的な治水対策
- 東野地区浸水対策事業の推進
- 治水安全度の向上を図るため、ポンプ所の新設・増強、遊水池等の浚渫*、雨水貯留施設の整備
- 可搬式エンジンポンプによる内水氾濫の軽減対策 など

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市地域防災計画 平成20年度(2008)(平成29年度(2017)改正)～
- 竹原市災害時要援護者避難支援プラン 平成23年度(2011)～
- 竹原市国民保護計画 平成18年度(2006)～
- 竹原市強靱化地域計画 令和2年度(2021)～
- 竹原市災害時受援計画 令和3年度(2022)～
- 本川流域水害対策計画 令和5年度(2023)～

施策の方向性(分野)

2 交通安全・防犯・消費者行政

10年後の
目指す姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

現状

- 本市及び広島県全体の交通事故件数は、減少傾向にありますが、交通事故死亡者数は、増加傾向となっており、本市の人口 1,000 人当たりの交通事故死亡者数は広島県平均を上回っています。
- 本市で発生する人口 1,000 人当たりの犯罪認知件数*は、過去3年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいで推移している状況です。
- 本市の人口 1,000 人当たりの特殊詐欺*被害件数・1件当たりの被害金額ともに、過去3年間では、広島県平均を上回っており、増加傾向となっています。

課題

- 高齢者の交通事故が増えており、今後もさらにその増加が見込まれ、高齢者をはじめとして交通事故を未然に防ぐ取組が必要です。
- 犯罪を未然に防ぐために、犯罪が起きにくい公共空間や環境を、地域や関係機関等と連携して築いていくことが必要です。
- 特殊詐欺の手口が年々巧妙化しており、被害防止の啓発や関係機関の情報共有・連携強化などの対策が必要です。
- 市民や関係機関と連携し、暴力団を追放するための活動を進めていくことが必要です。

竹原市の強み

- 市民や関係機関の連携による交通安全活動や防犯活動
- いつでも相談でき、迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口



調整中 写真等掲載予定

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
交通事故発生件数（人口 1,000 人当たり）（件） （暦年）	1.06 件	1.00 件
竹原市内交通事故死亡者数（人口 1,000 人当たり）（人） （暦年）	0.13 人	0.00 人
竹原警察署管内刑法犯罪認知件数（人口 1,000 人当たり） （件） （暦年）	3.65 件	3.00 件
振り込め詐欺等の特殊詐欺被害件数（件） （暦年）	5 件	0 件

取組の方向性

① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、高齢者の特性に応じた交通安全教室や交通ルールの遵守、交通マナーを習慣付けるための普及啓発活動を推進します。
- 市民や関係機関と連携し、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の整備やゾーン30*の取組など、事故が起りにくい環境を整備します。

《主な取組》

- 交通安全の普及啓発活動の推進
- 交通安全施設の整備など事故を防ぐための環境の整備 など

② 防犯活動の推進

- 防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

《主な取組》

- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援
- 犯罪が起きにくい公共空間・環境の整備 など

③ 消費者行政*の推進

- 広報誌や消費者月間（5月）などを活用し、特に若年層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺被害の未然防止のため、関係機関と連携し、的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保に努め、被害の防止や拡大防止に向けた取組を推進します。

《主な取組》

- 消費生活に関する啓発活動の強化
- 被害防止・被害拡大防止に向けた関係機関との連携強化
- 的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保 など

④ 暴力追放活動の推進

- 関係機関と連携し、暴力団への知識を深めるための学習機会を確保するとともに、「暴力団追放3ない運動プラス1（利用しない、恐れない、金を出さない、交際しない）」を推進するため、暴力団追放総決起集会等を通じて広く市民に周知し、市民の暴力追放意識を高めます。

《主な取組》

- 関係機関と連携した学習機会の確保
- 暴力団追放総決起集会などを通じた暴力追放意識の醸成 など

第1章 人口ビジョンの改訂にあたって

1. 人口ビジョンの位置付け

人口減少は、「静かな危機」と呼ばれるように、日々の市民生活の中では実感できませんが、このまま続けば、将来的なさらなる経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には本市の持続性すら脅かすものです。

本人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する課題を市民と共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、本人口ビジョンは、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、当該総合戦略との整合性を保ったものとします。

第2章 人口の現状分析

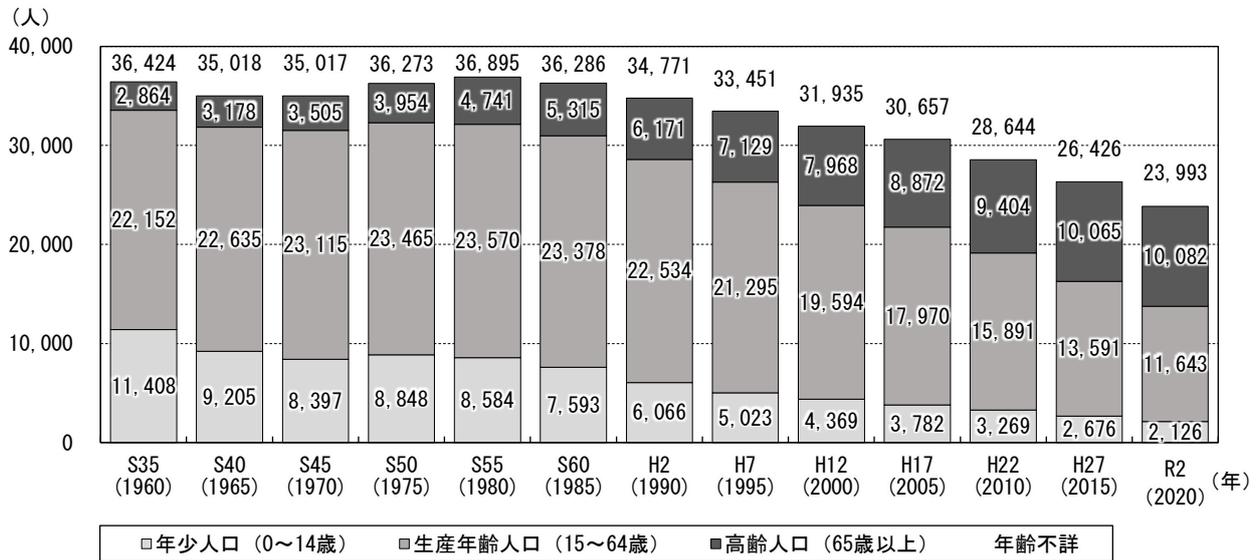
1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和55（1980）年をピークに減少傾向が続いており、令和2（2020）年は約2万4千人となっています。

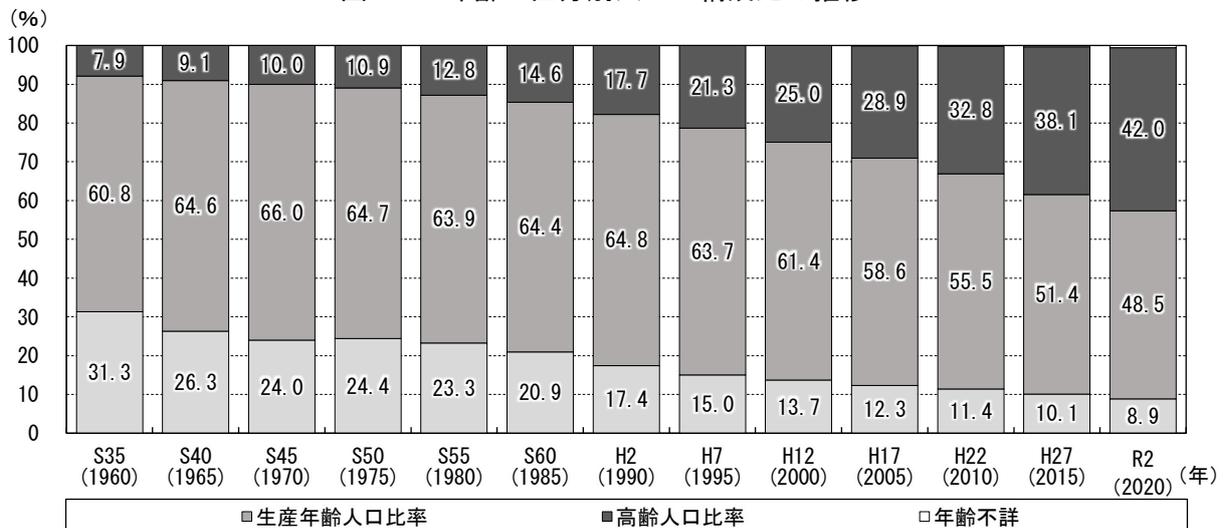
年齢構成でみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向であるのに対し、高齢人口は増加傾向にあり、構成比でみると、令和2（2020）年は、年少人口は8.9%、生産年齢人口は48.5%、高齢人口は42.0%となるなど、少子高齢化が進展しています。

図2-1 総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図2-2 年齢3区分別人口の構成比の推移

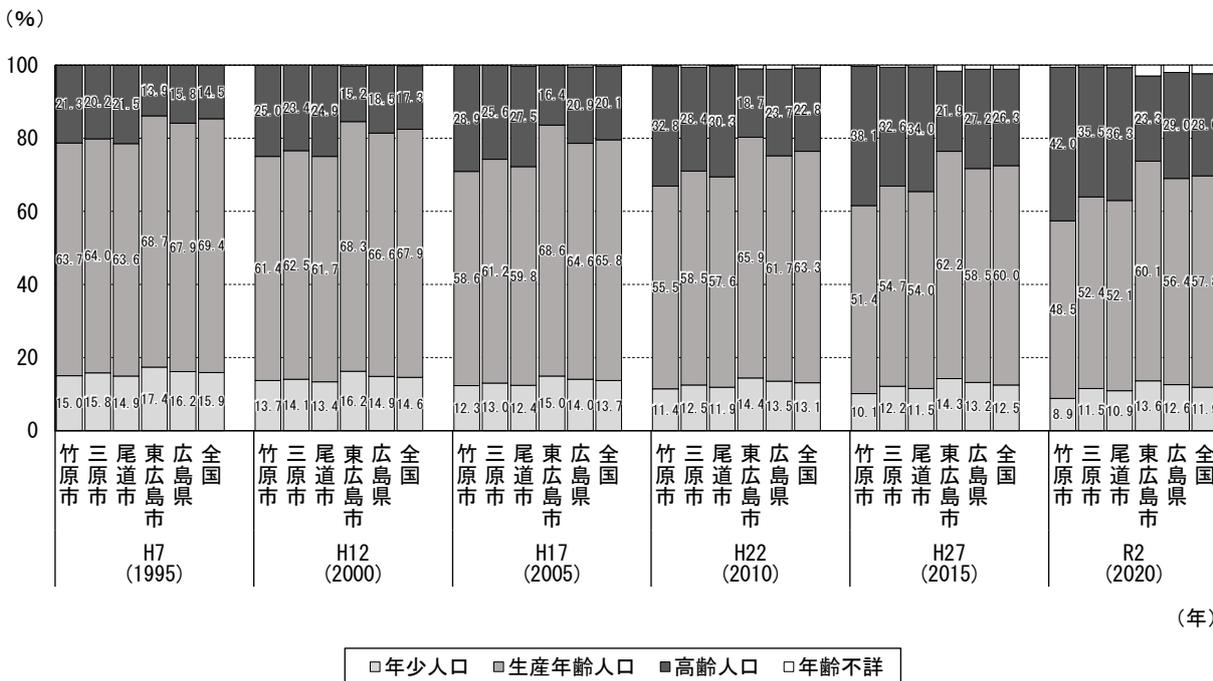
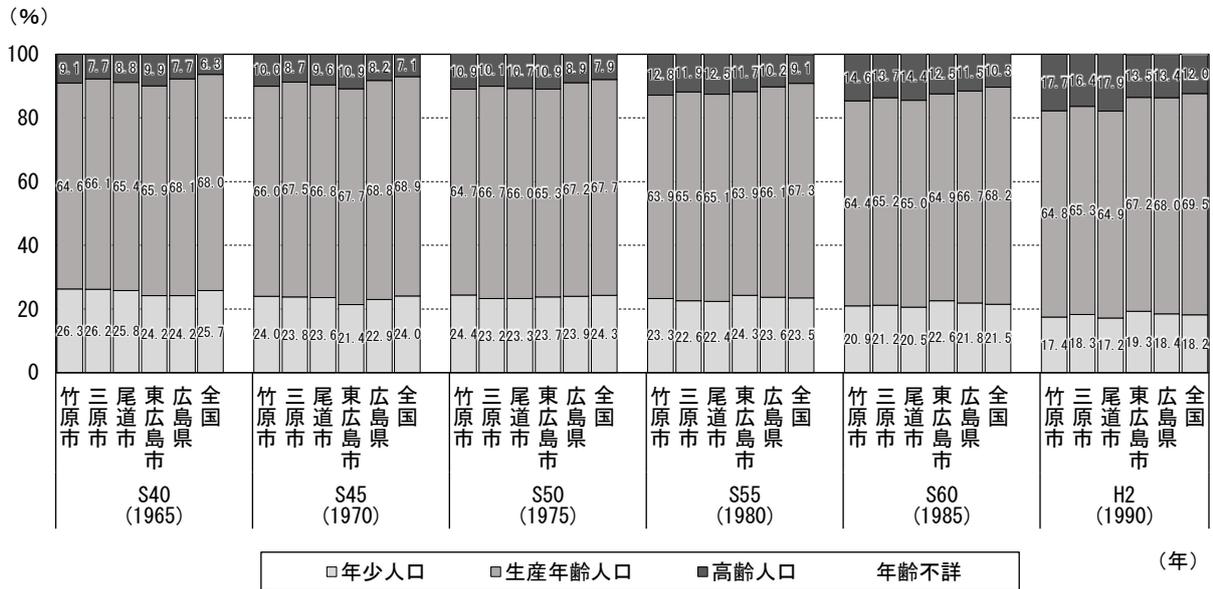


資料：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の構成比の国・県・近隣市との比較

年齢3区分別人口の構成比を国・県・近隣市と比較すると、本市は国・県・近隣市よりも速いペースで少子高齢化が進展していることがわかります。

図 2-3 年齢3区分別人口の構成比の国・県・近隣市との比較



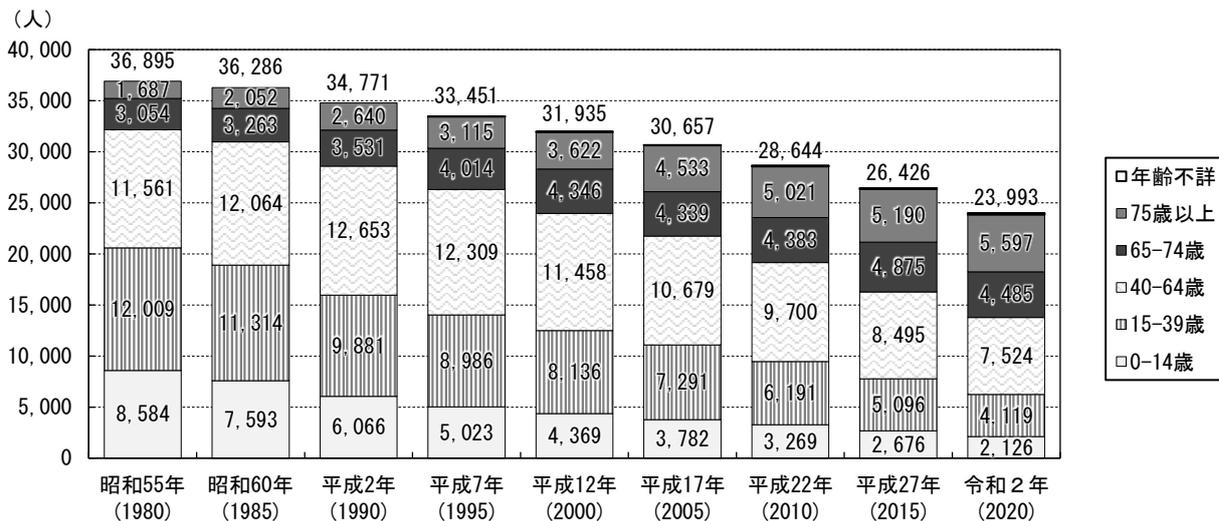
資料：総務省「国勢調査」

(3) 年齢5区分別人口の推移

年齢5区分別の人口構成をみると、少子化の影響による40歳未満の減少や、高齢化の進展による40-64歳の減少が顕著になっています。

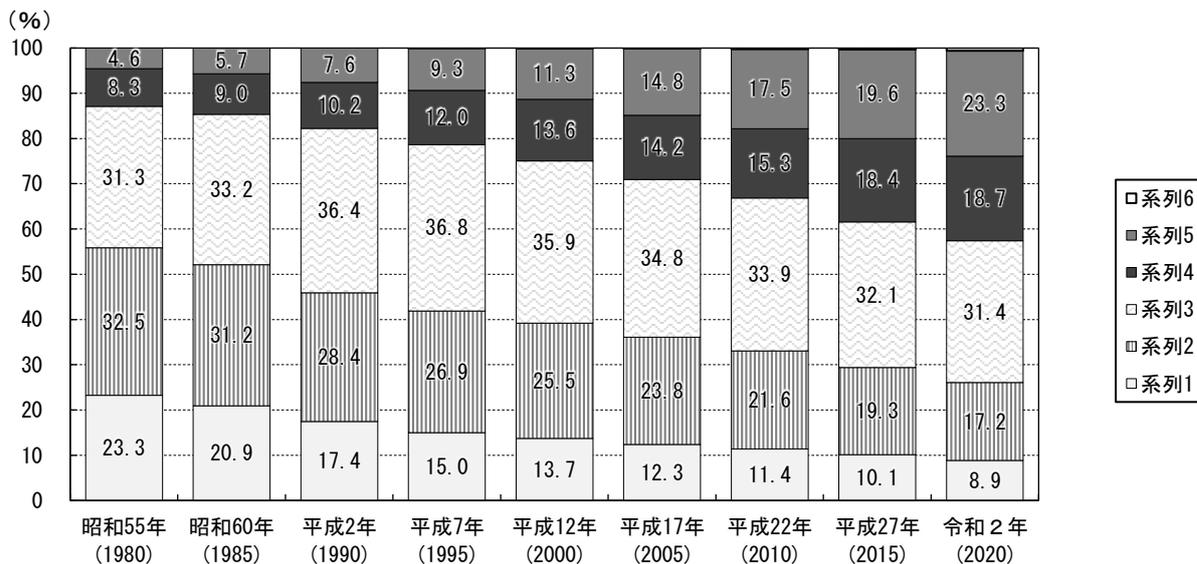
また、後期高齢者（75歳以上）は増加傾向にあり、構成比をみると、令和2（2020）年では2割を超えています。

図 2-4 年齢5区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図 2-5 年齢5区分別人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」

2. 人口動態

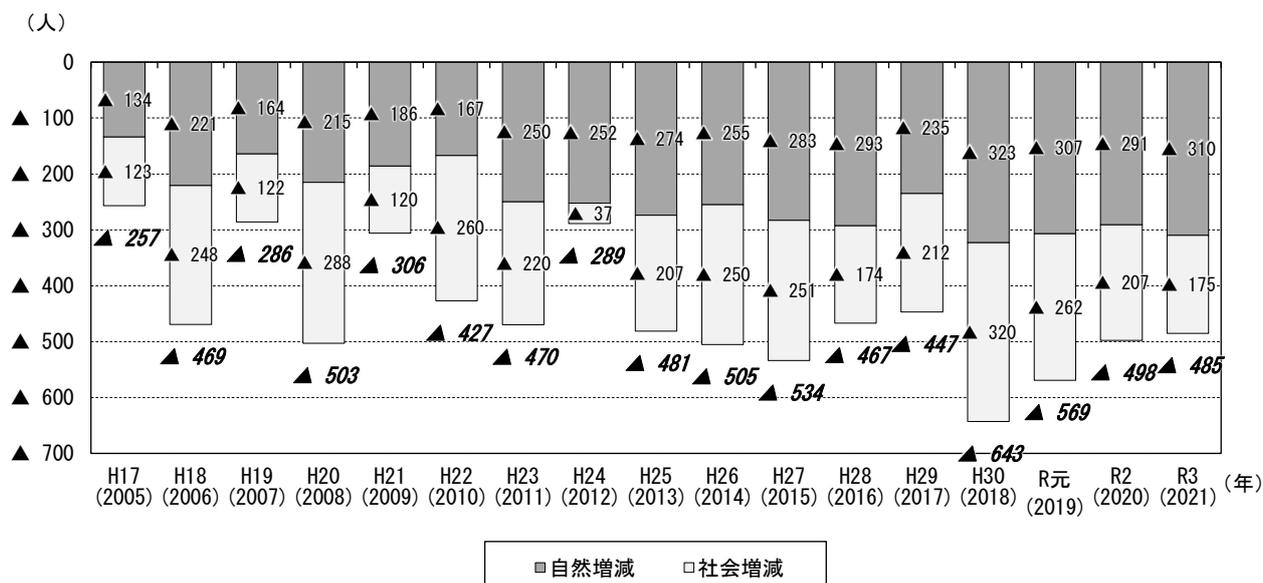
(1) 人口増減

人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、自然増減は毎年 200 人前後の減少で推移してきましたが、近年はマイナス幅がやや拡大し 300 人程度の減少となっています。

社会増減は、年次により変化が大きく、近年ではマイナスが続いていますが、令和 3（2021）年は 175 人の減少と比較的少ない社会減となりました。

以上のように、少子高齢化による大きな自然減の固定化と社会減の変動により人口減少幅は年次により差はあるものの、近年は 500 人前後の減少が続いています。

図 2-6 人口増減の推移



(注) データは各年 10 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

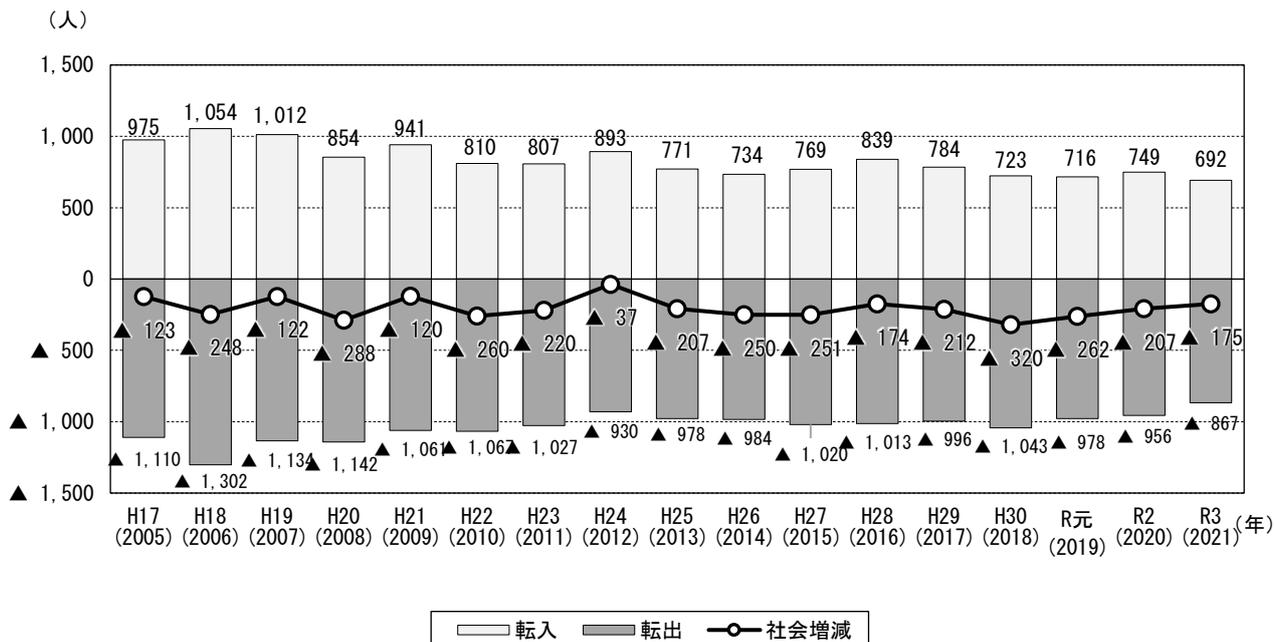
(2) 社会増減

①社会増減の推移

社会増減を転入と転出に分けてみると、近年では転入は700人前後、転出は1,000人前後で推移しており、転出が転入を上回ることから、200人前後の転出超過で推移しています。

直近の令和3（2021）年は、転出が近年で最少の867人であったことから、転出超過が比較的少なくなっています。

図 2-7 社会増減の推移

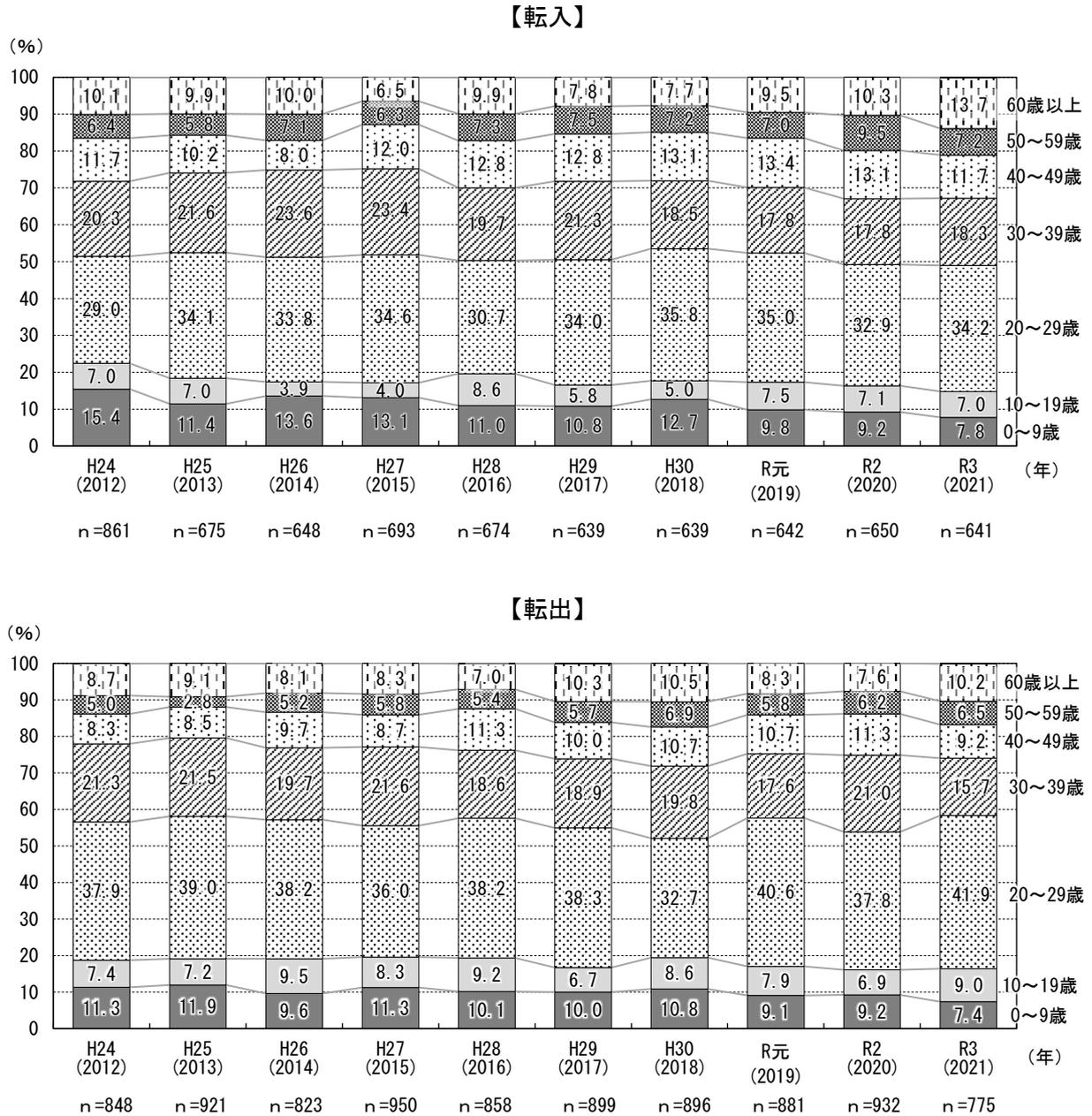


(注) データは各年10月1日から9月30日までの1年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

②転出入の年齢構成

転出入の年齢構成をみると、転出入ともに20～29歳が最も多く3割～4割を占め、これに30～39歳や40～49歳が続いています。

図 2-8 転出入の年齢構成の推移



(注) グラフ下の「n=」は転出入の総数。
資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

③男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移

国勢調査の結果を基に、人口移動の状況を把握するため、男女別・年齢5歳階級別純移動率を算出しました。

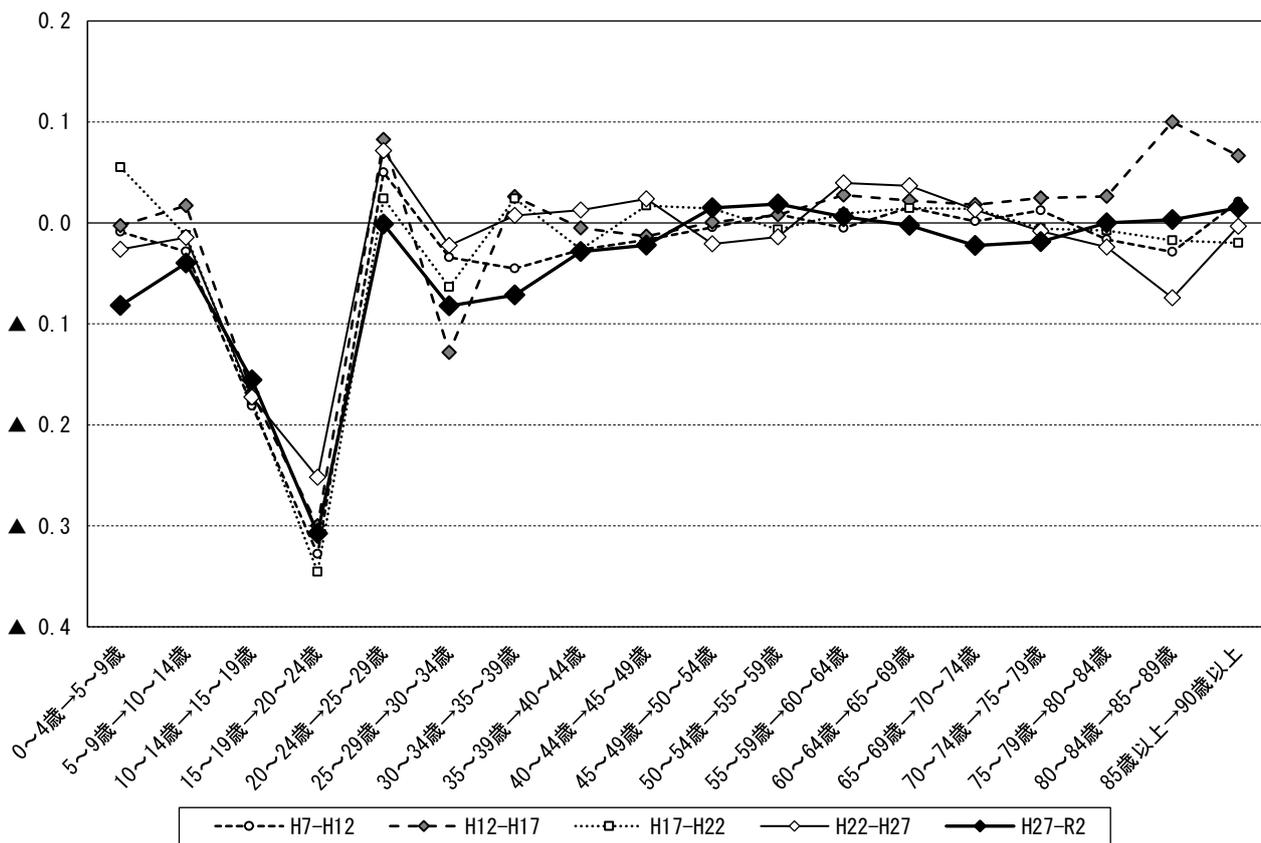
純移動率は、封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出されるものです。

男性の純移動率は、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳でマイナス幅が大きくなり、20～24歳→25～29歳でプラスに転換したのち、0.0前後で変動は小さくなる傾向にあります。直近の平成27（2015）年-令和2（2020）年では、0～4歳→5～9歳でのマイナスが以前と比較してやや大きくなっています。

一方、女性の純移動率は、10～14歳→15～19歳以降、30～34歳→35～39歳までマイナスが続き、その後、0.0前後で変動は小さくなる傾向にあります。近年では、15～19歳→20～24歳や25～29歳→30～34歳のマイナスが拡大傾向にあります。

純移動率からみても、出生に関わる女性の年齢階級で転出傾向が強まっており、合計特殊出生率にも影響を与えていることが推察されます。

図 2-9 男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移
【男性】

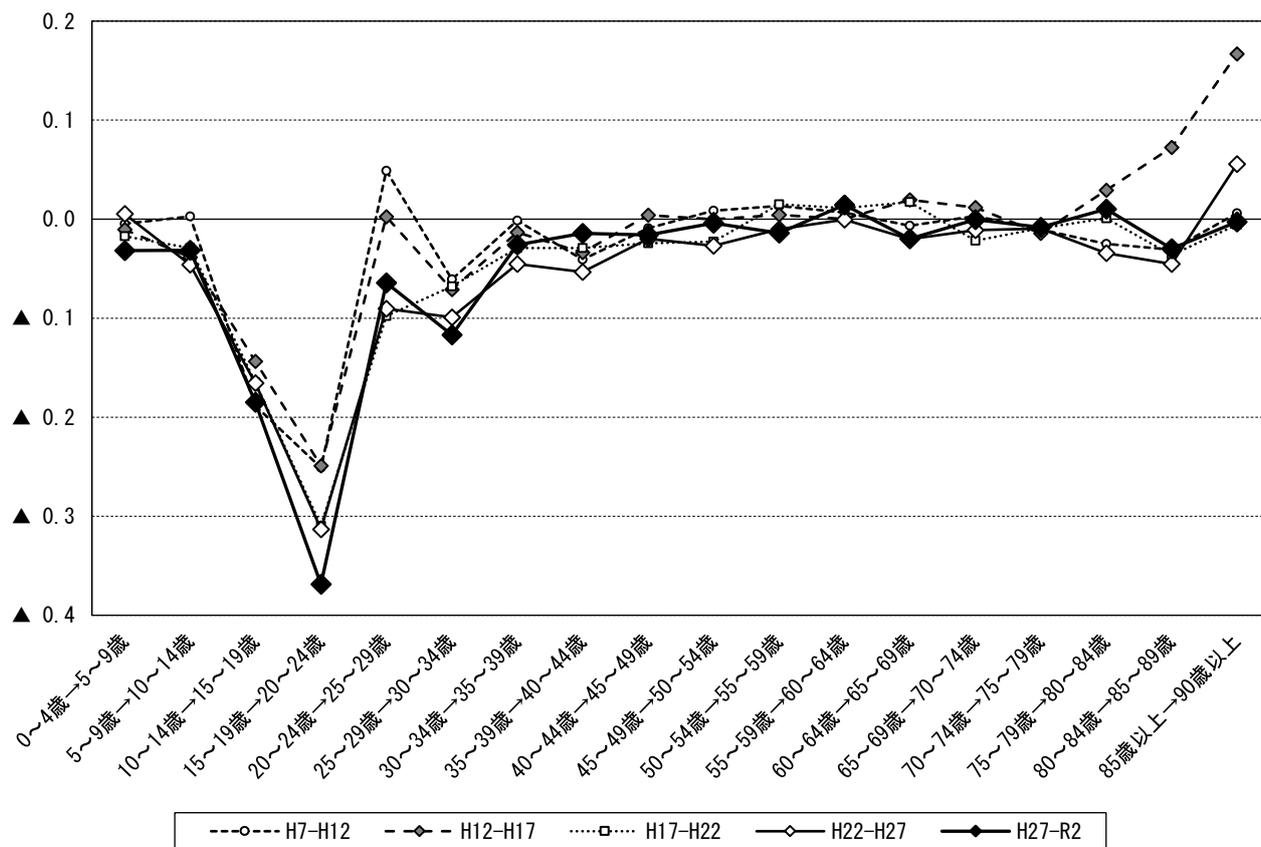


(注) 平成7（1995）年の生残率は広島県生命表、平成12（2000）年から平成22（2010）年の生残率は竹原市の生命表より算出。平成22（2010）年から令和2（2020）年の期間生残率は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の竹原市の仮定値を使用。

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」「市区町村別生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図 2-10 男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移（つづき）

【女性】



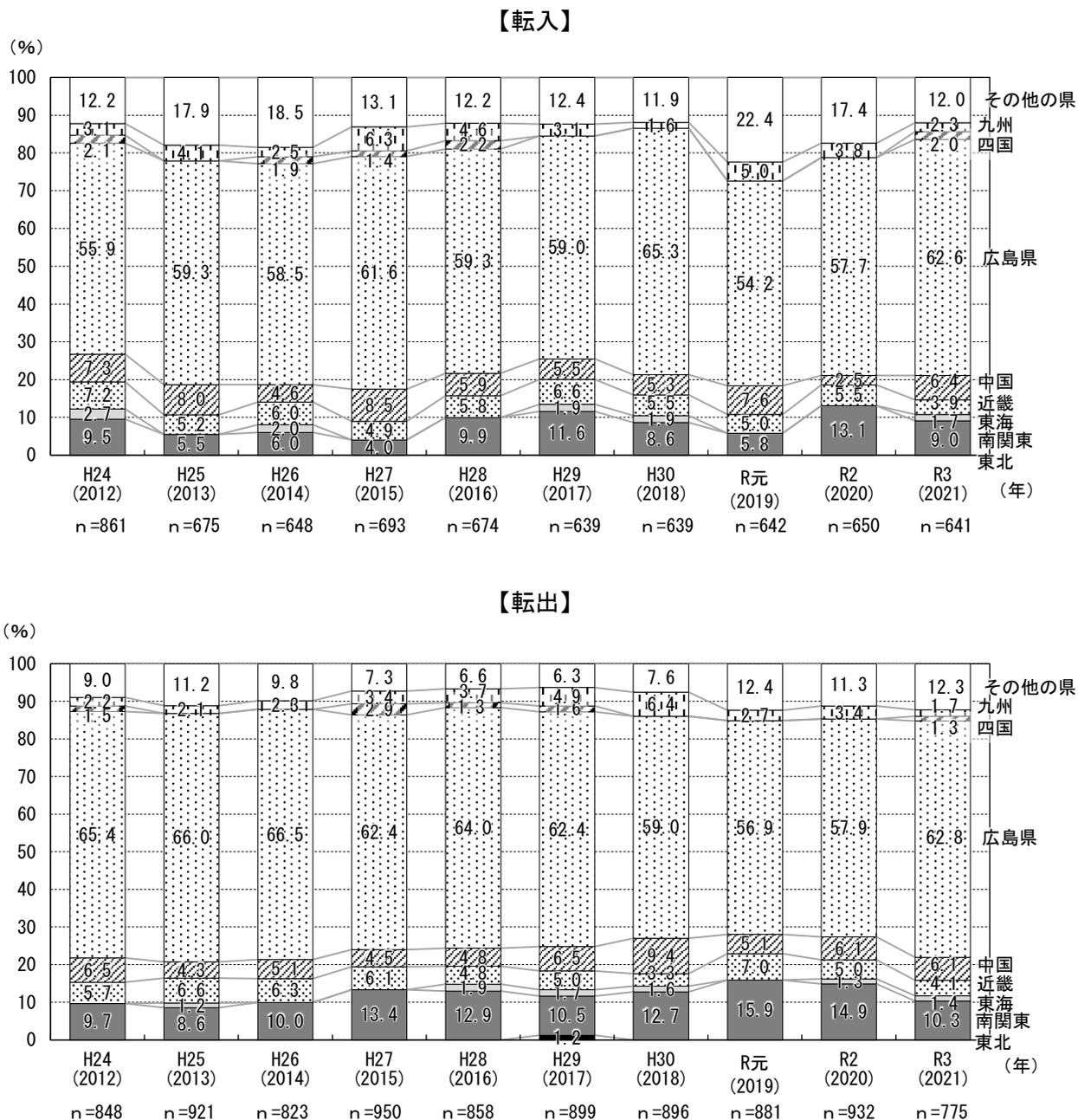
(注) 平成 7 (1995) 年の生残率は広島県生命表、平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年の生残率は竹原市の生命表より算出。平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年の期間生残率は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」の竹原市の仮定値を使用。

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」「市区町村別生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」

④転出入の相手地域の構成比

転出入の相手先をみると、転出入ともに広島県内が6割前後を占め、これに南関東が続きます。

図 2-11 転出入の相手地域の構成比の推移



(注) 1. 東北：山形 南関東：埼玉，千葉，東京，神奈川 東海：静岡，愛知 近畿：京都，大阪，兵庫 四国：香川，愛媛 九州：福岡，長崎，沖縄
 2. グラフ下の「n」は転出入の総数。

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

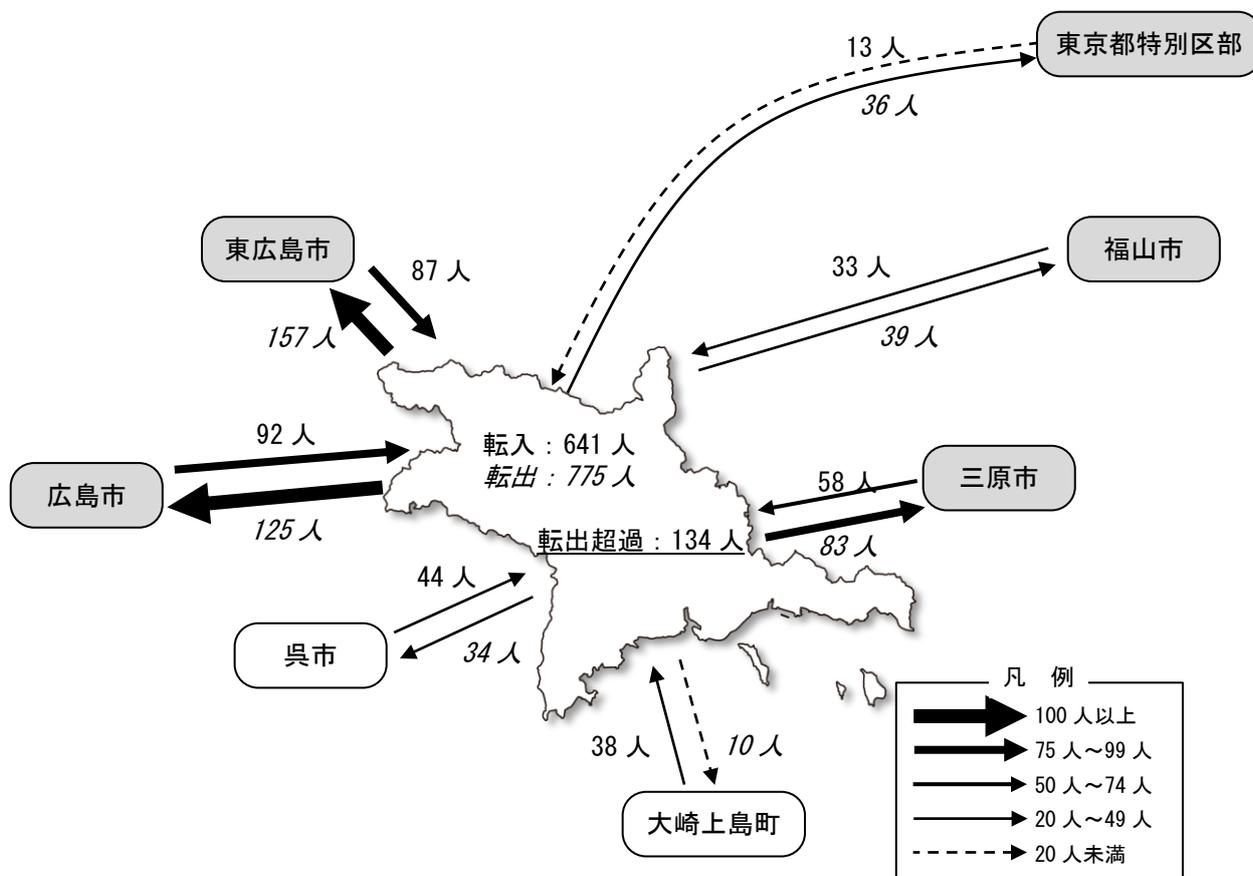
⑤地域間転出入数（令和3（2021）年）

令和3（2021）年の地域間の転出入数をみると、東広島市との間の移動が最も多く、転入87人、転出157人となっています。そのほか、広島市（転入92人、転出125人）、三原市（転入58人、転出83人）、呉市（転入44人、転出34人）、福山市（転入33人、転出39人）、東京都特別区部（転入13人、転出36人）なども地域間移動が多くなっています。

転入超過となっているのは、大崎上島町（転入超過28人）、呉市（転入超過10人）などです。

一方、転出超過となっているのは、東広島市の70人が最も多く、これに広島市（転出超過33人）、三原市（転出超過25人）、東京都特別区部（転出超過23人）、福山市（転出超過6人）などが続きます。

図 2-12 地域間転出入数（令和3（2021）年）



(注) 1. 転出入数の合計値が20人以上の地域のみ記載。
 2. 図中の数値は、斜字体が転出数、それ以外は転入数を示す。
 3. 竹原市の地図中の数値は、令和3（2021）年の転出入総数。
 4. 周辺市町名が網掛けとなっているものは転出超過先、網掛けになっていないものは転入超過先を示す。

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

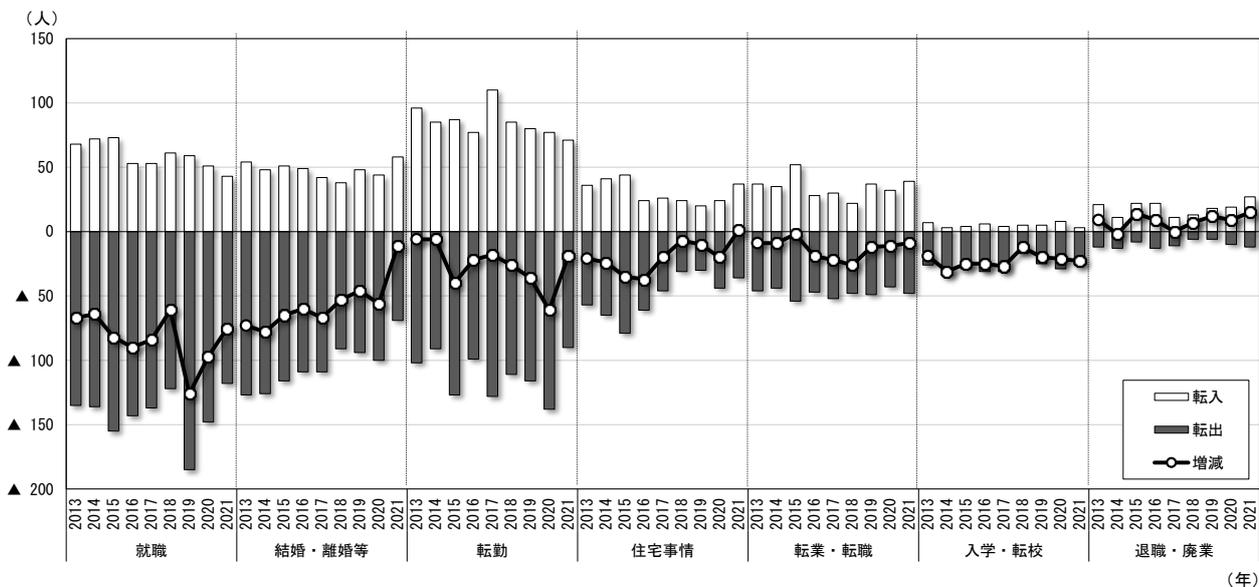
⑥理由別移動数の推移

本市の移動の主因者の理由別転出入数の状況を見ると、転勤による転入が多くなっているものの、転出が転入を上回ることから増減はマイナスで推移しています。

また、就職や結婚・離婚等による移動も多く、転出が転入を大きく上回ることから、増減のマイナスが大きくなる傾向にあります。

なお、近年では、退職・廃業が唯一転入超過傾向で推移しています。

図 2-13 理由別転出入者数の推移



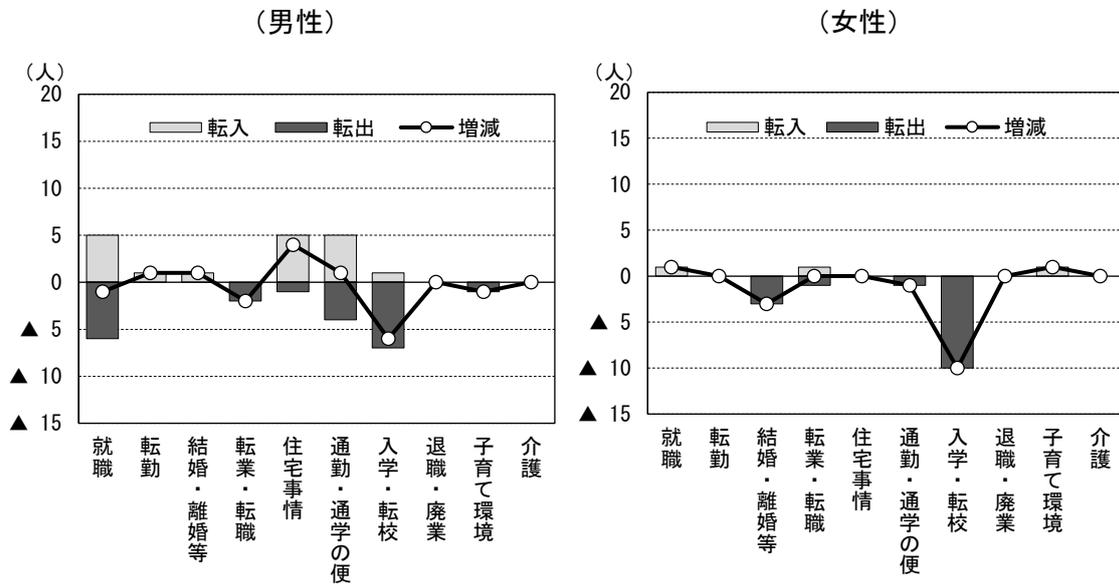
資料：広島県「人口移動統計調査」

直近の令和3（2021）年について、若・中年層の男女年齢別の理由別移動数をみると、15～19歳では、男女ともに入学・転校で転出超過が最も大きくなっています。

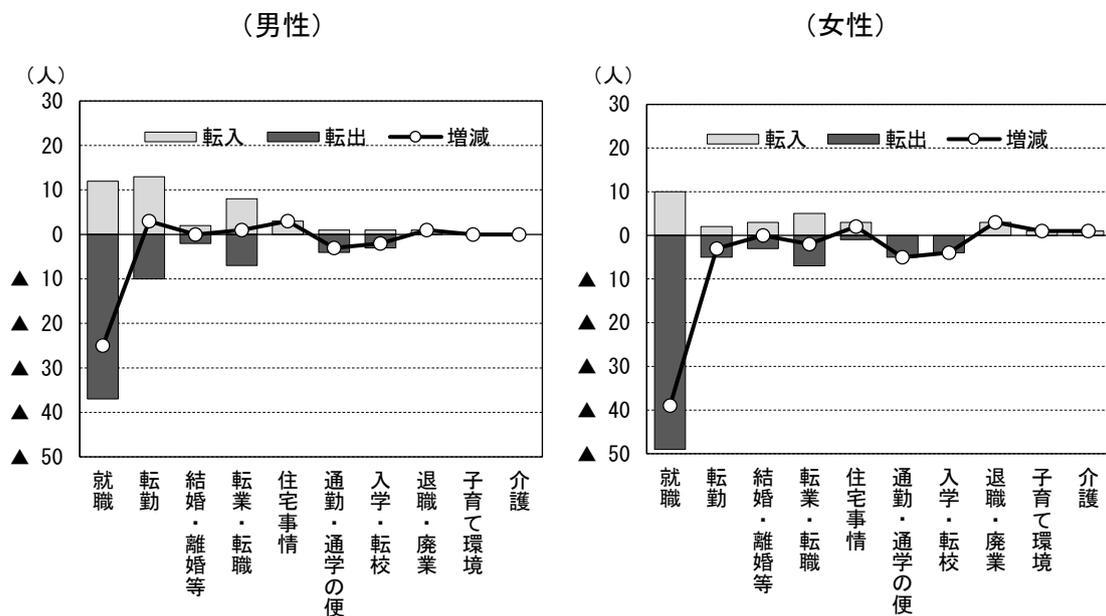
20～24歳では男女ともに就職での転出超過が顕著に大きくなっています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和3（2021）年）

【15～19歳】



【20～24歳】



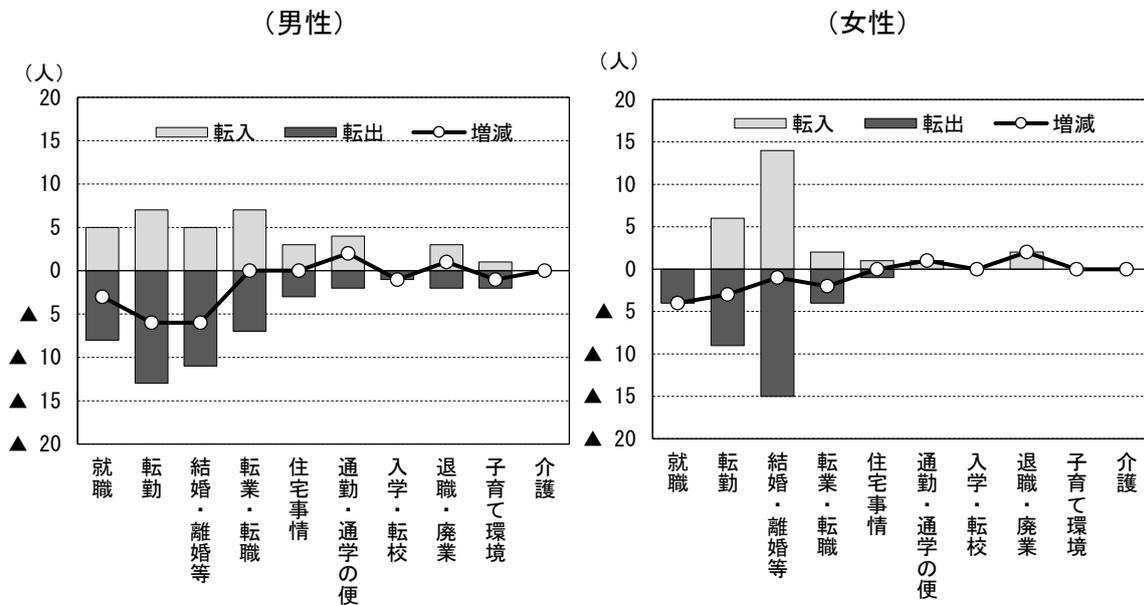
資料：広島県「人口移動統計調査」

25～29 歳をみると、男性では転勤と結婚・離婚等での移動数が多く、転出超過となっています。女性では、結婚・離婚等での移動数が顕著に多いものの、転出入はほぼ均衡しています。

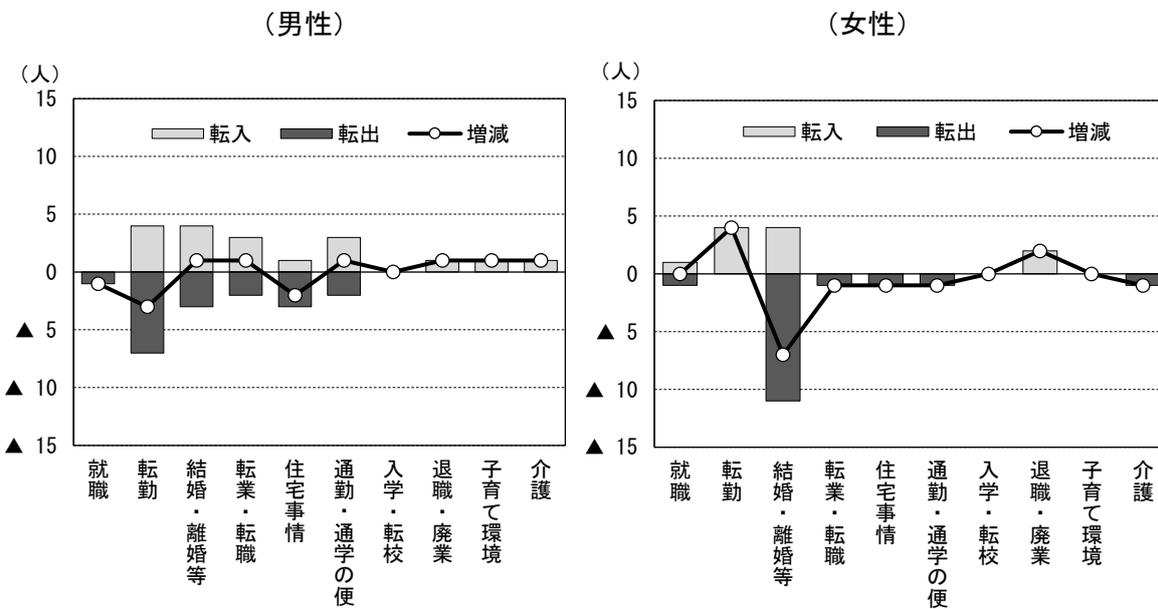
30～34 歳をみると、男性では転勤、女性では結婚・離婚等での移動が多く、転出超過も最も大きくなっています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和 3（2021）年）（つづき）

【25～29 歳】



【30～34 歳】



資料：広島県「人口移動統計調査」

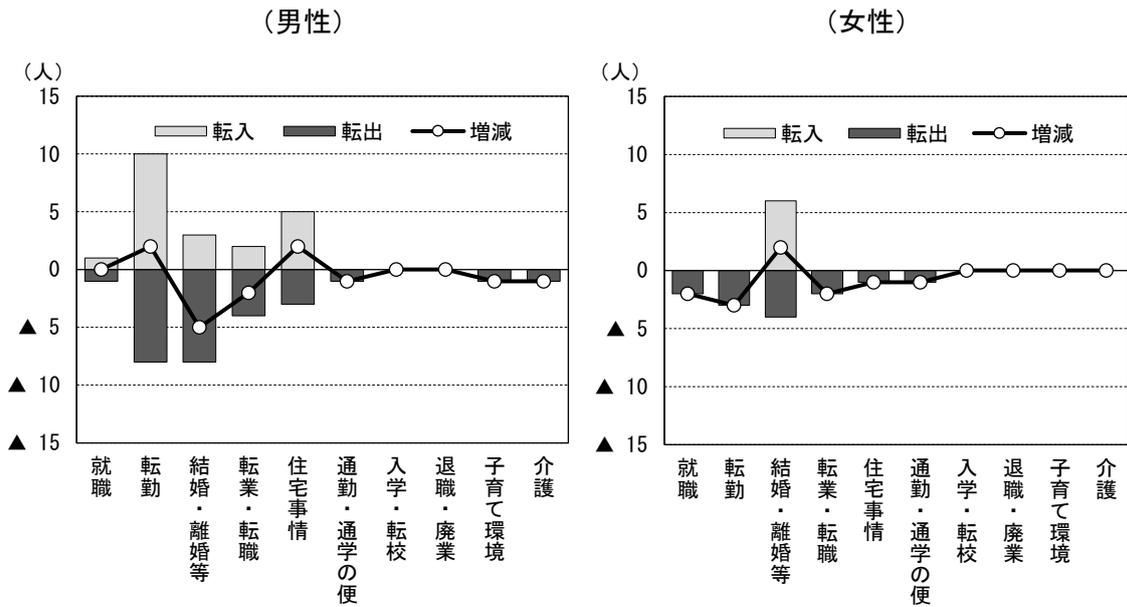
35歳～44歳までをみると、移動数自体が減少しており、この年齢層での移動数は最大でも15人程度となっています。

35～39歳の男性では転勤や結婚・離婚等、40～44歳の男性では転勤による移動が多くなっています。

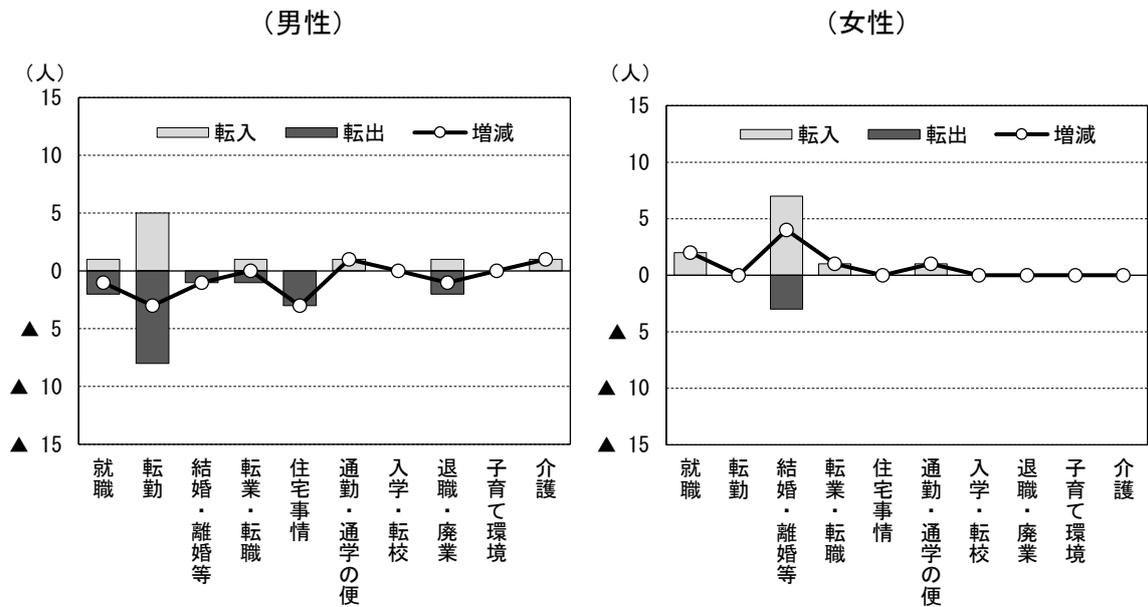
35歳～44歳までの女性では結婚・離婚等での移動が多く、転入が転出をやや上回っています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和3（2021）年）（つづき）

【35～39歳】



【40～44歳】



資料：広島県「人口移動統計調査」

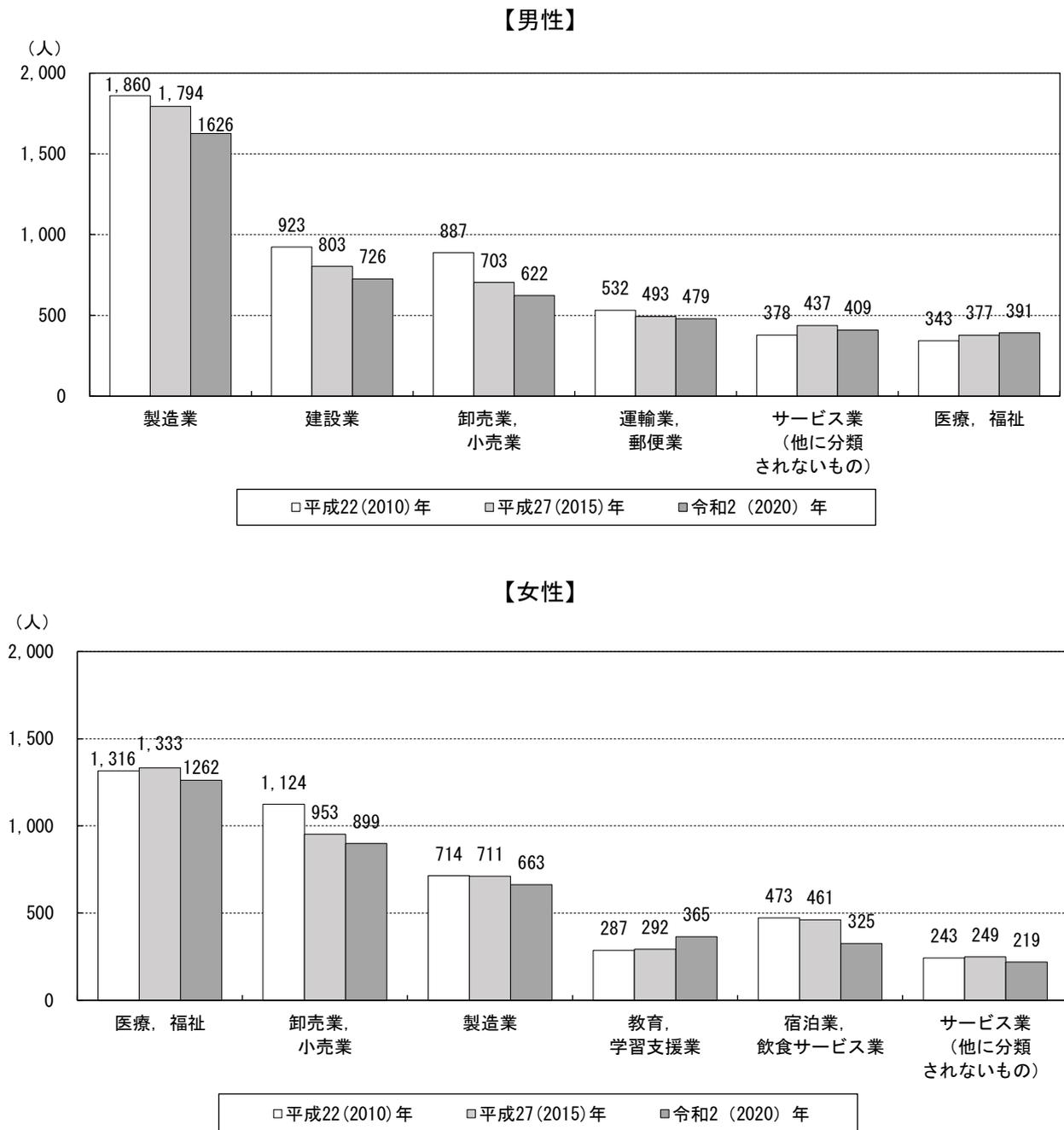
⑦産業人口

本市の就業者数を産業大分類別にみると、近年では男女ともに産業部門別の構成比率に大きな変化はありません。

男性では製造業が際立っています。次いで、建設業が多く、第二次産業の就業者割合が高くなっています。

一方、女性では、「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となるなど、第三次産業の就業者割合が高くなっています。

図 2-15 産業大分類別就業者数の推移



(注) 産業大分類で就業者数6位までの項目を記載。

資料：総務省「国勢調査」

(3) 自然増減

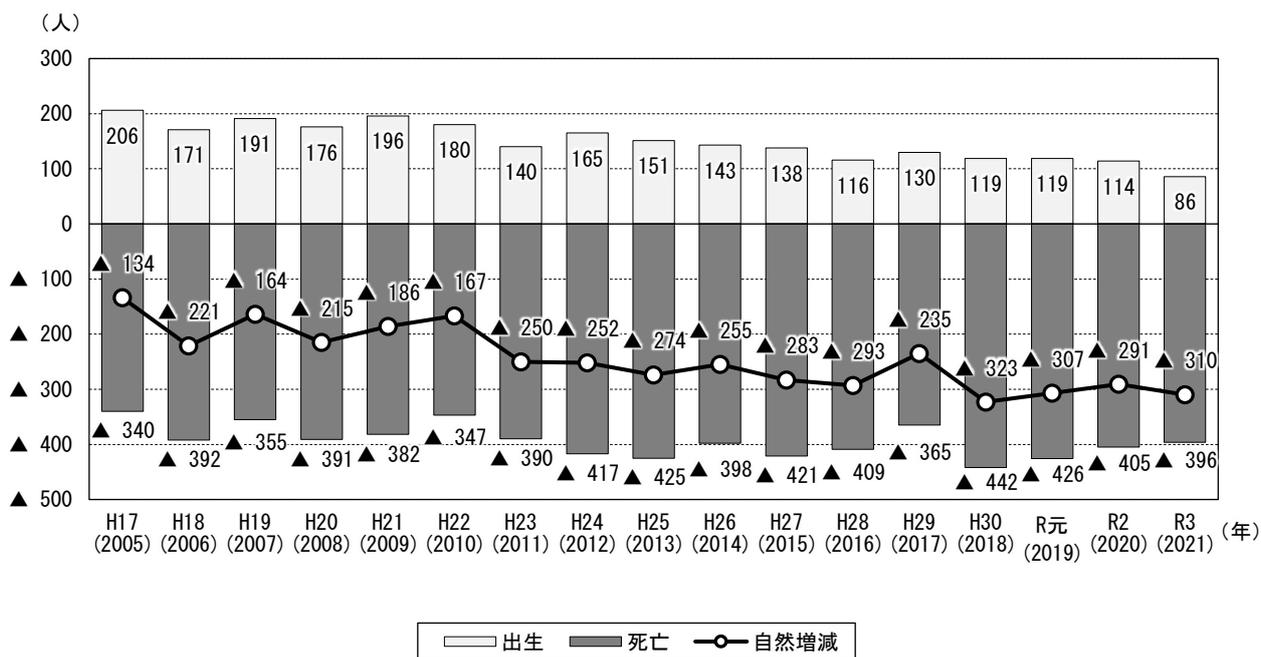
① 自然増減の推移

自然増減を出生と死亡に分けてみると、死亡は従来300人台で推移してきましたが、平成24(2012)年に400人を超えて以降、400人前後で推移しています。

一方、出生は、200人足らずで推移してきましたが、平成24(2012)年以降、減少傾向で推移しており、直近の令和3(2021)年は86人と近年で最少となっています。

これにより、自然減の幅は拡大傾向にあり、従来は200人前後で推移してきましたが、近年では300人前後へと増加しています。

図 2-16 自然増減の推移



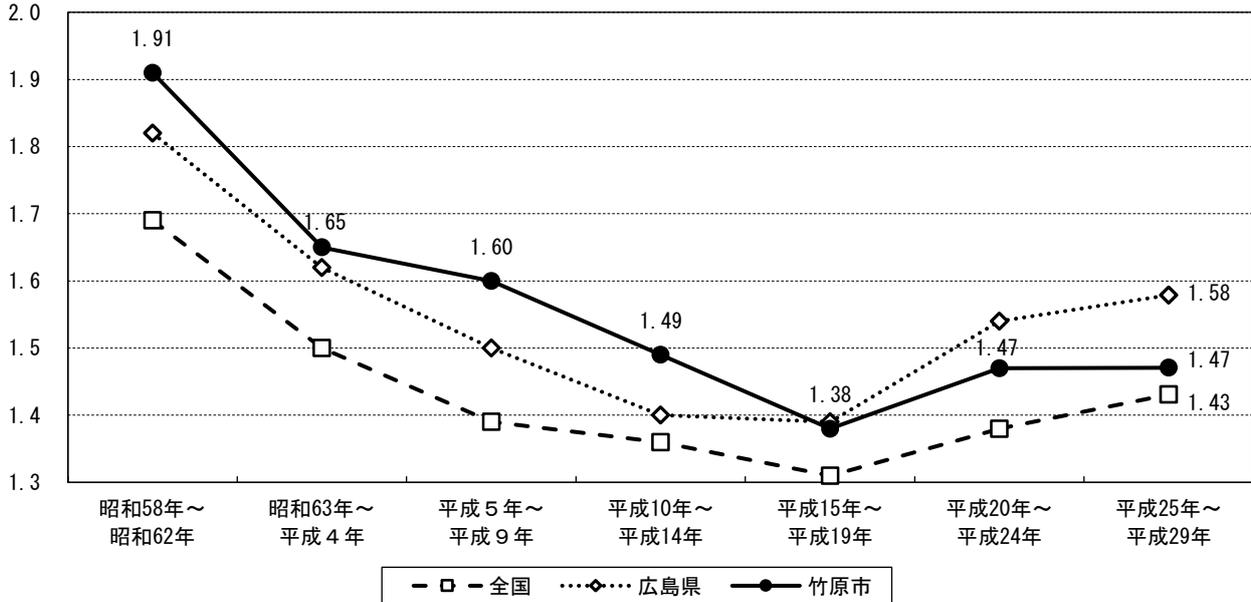
(注) データは各年10月1日から9月30日までの1年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

②合計特殊出生率

出生数と女性人口から算出される合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数）の推移をみると、竹原市は平成14（2002）年までは全国、広島県を上回っていましたが、平成15（2003）年～平成19（2007）年に広島県を下回り、平成25（2013）年～平成29（2017）年では1.47と広島県（1.58）との差が拡大しています。一方、全国（1.43）との差は縮小しています。

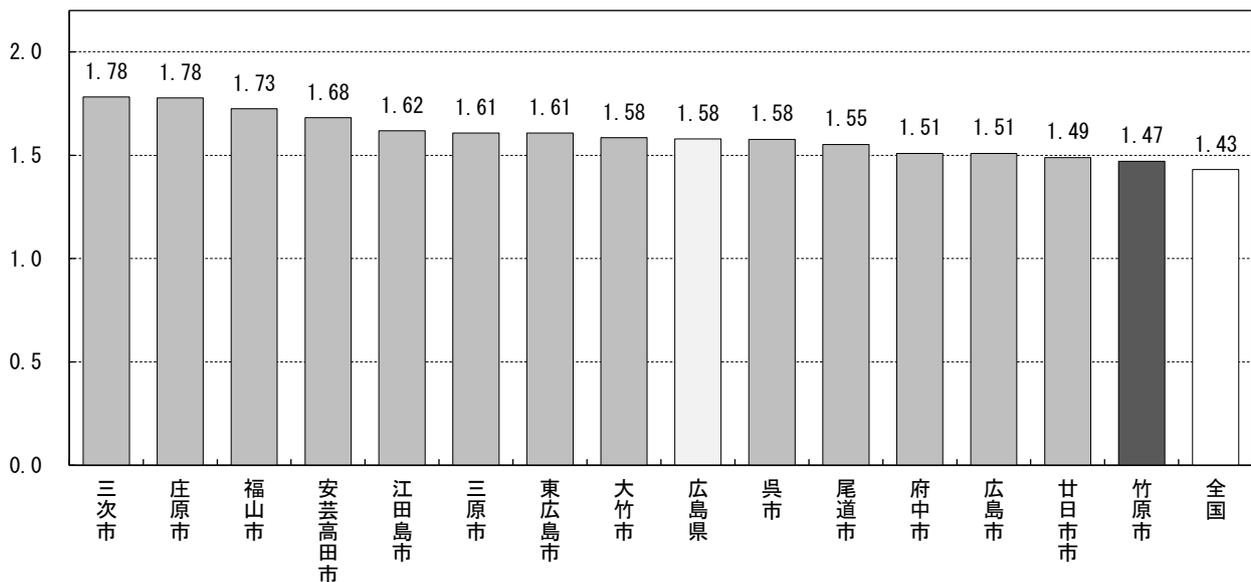
また、広島県内の市部の直近の合計特殊出生率をみると、竹原市は、14市中最下位に位置しています。

図 2-17 合計特殊出生率の国・県との比較



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

図 2-18 合計特殊出生率の近隣市との比較（平成25（2013）年～平成29（2017）年平均）



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

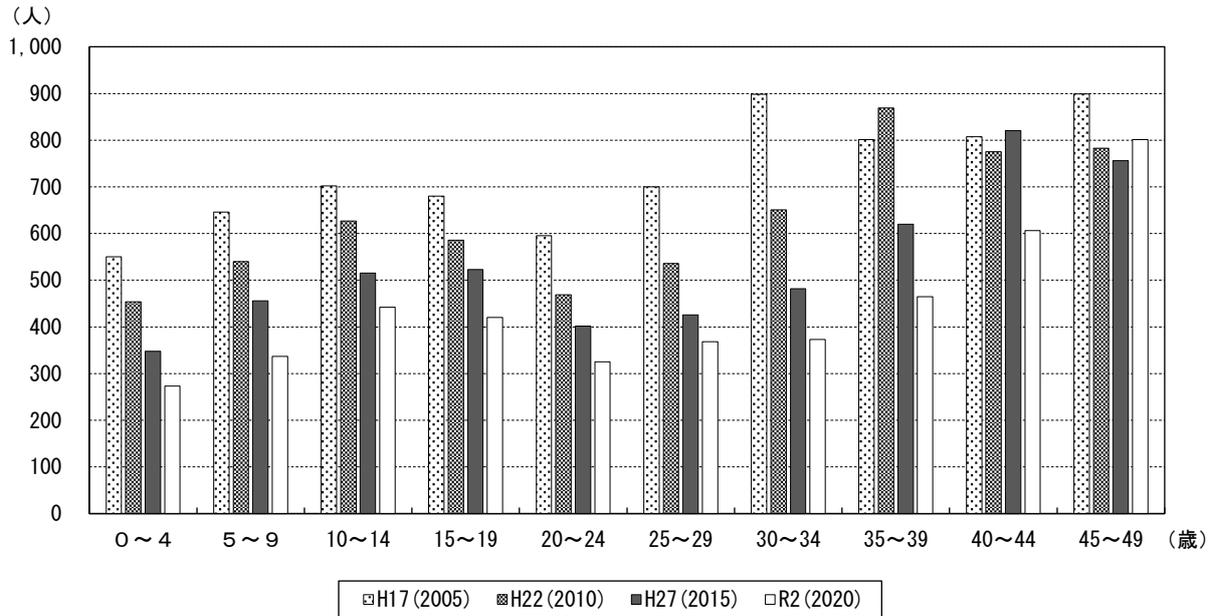
③年齢別女性人口の推移

出生数に影響を与えると考えられる指標に年齢別女性人口があります。竹原市の50歳未満の5歳階級別女性人口をみると、多くの年齢階級で年々減少しています。

特に、出生率の高い年齢階層である20歳代前半から30歳代前半の年齢階級の減少が顕著となっており、出生数へ影響を与えていると考えられます。

また、今後出生に関わる年少人口に関しても、少子化の影響により減少していることから、今後も出生数の減少が見込まれます。

図 2-19 年齢階級別女性人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

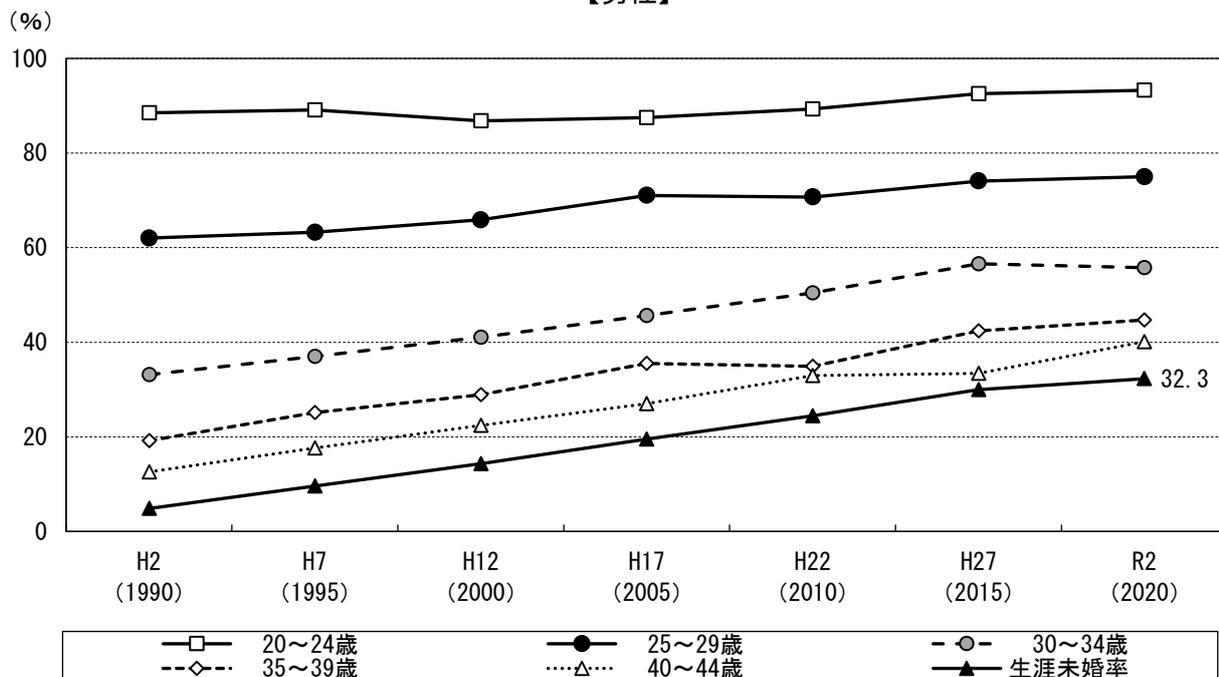
④未婚率

合計特殊出生率に影響を与えると考えられる指標に未婚率があります。竹原市の男女・年齢別の未婚率をみると、年々上昇傾向にあります。

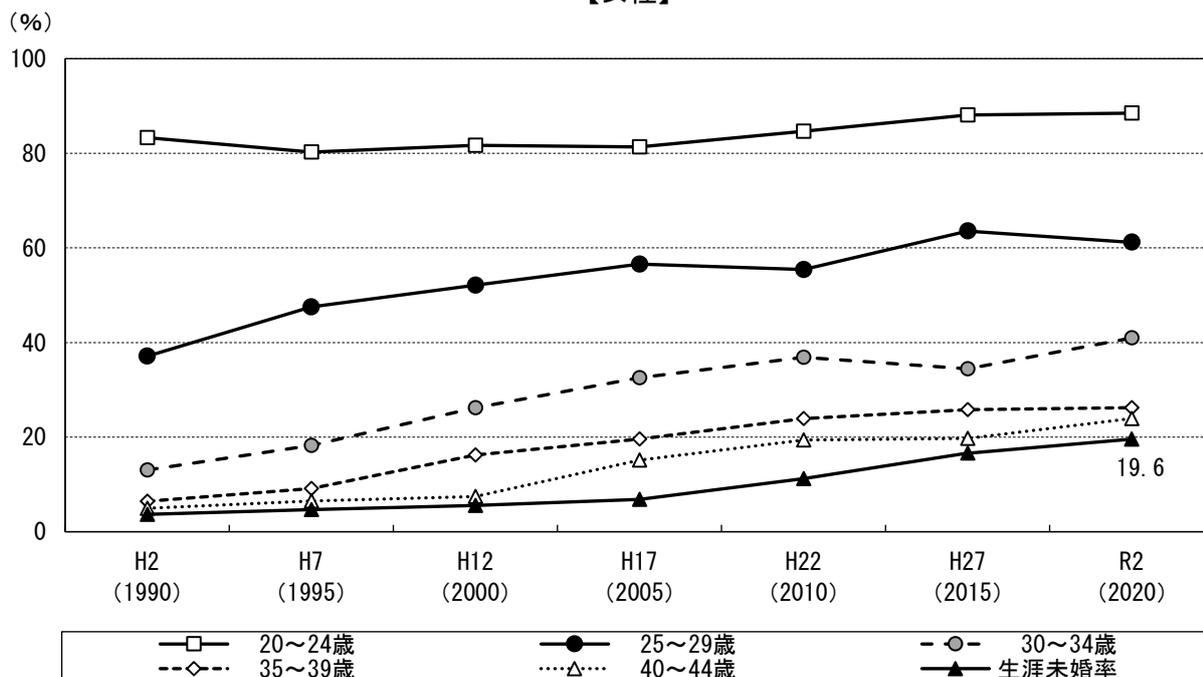
また、生涯未婚率（50歳時点での未婚率）も上昇傾向にあり、令和2（2020）年は、男性で32.3%、女性で19.6%となっています

図 2-20 年齢別未婚率の推移

【男性】



【女性】



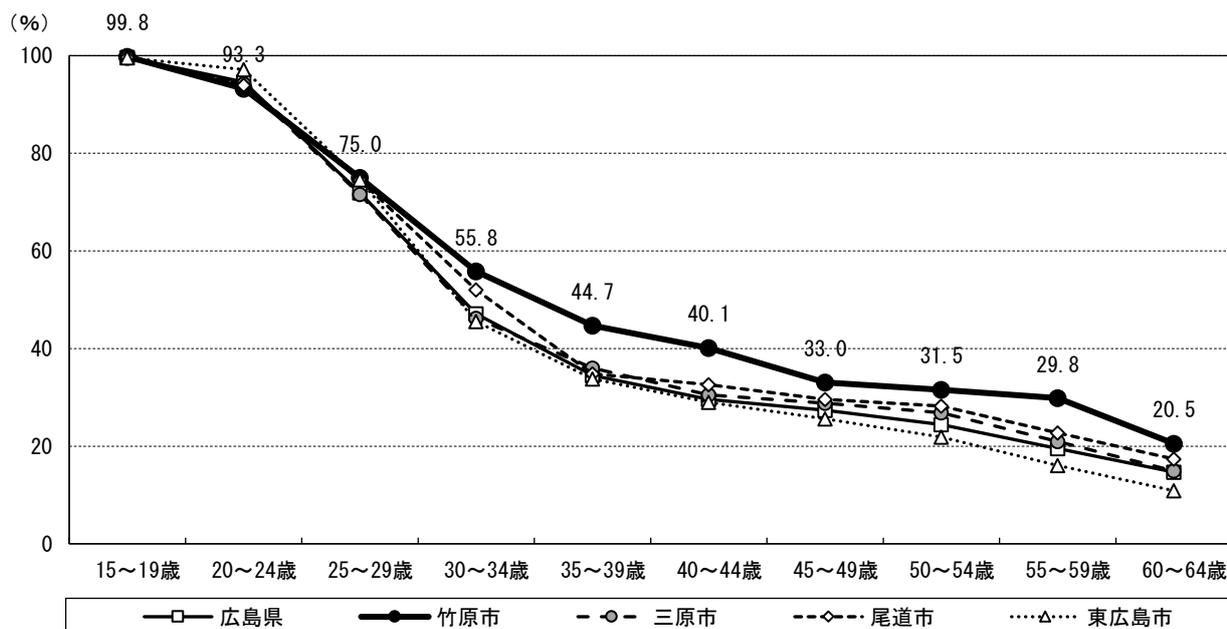
資料：総務省「国勢調査」

令和2（2020）年における男女・年齢別の未婚率を広島県・周辺市と比較すると、竹原市は、男女ともに多くの年齢階層で広島県平均および周辺市よりも高くなっています。特に、男性の30代後半、40代前半、50代後半、女性の30代前半、40代前半で周辺市との乖離が大きくなっています。

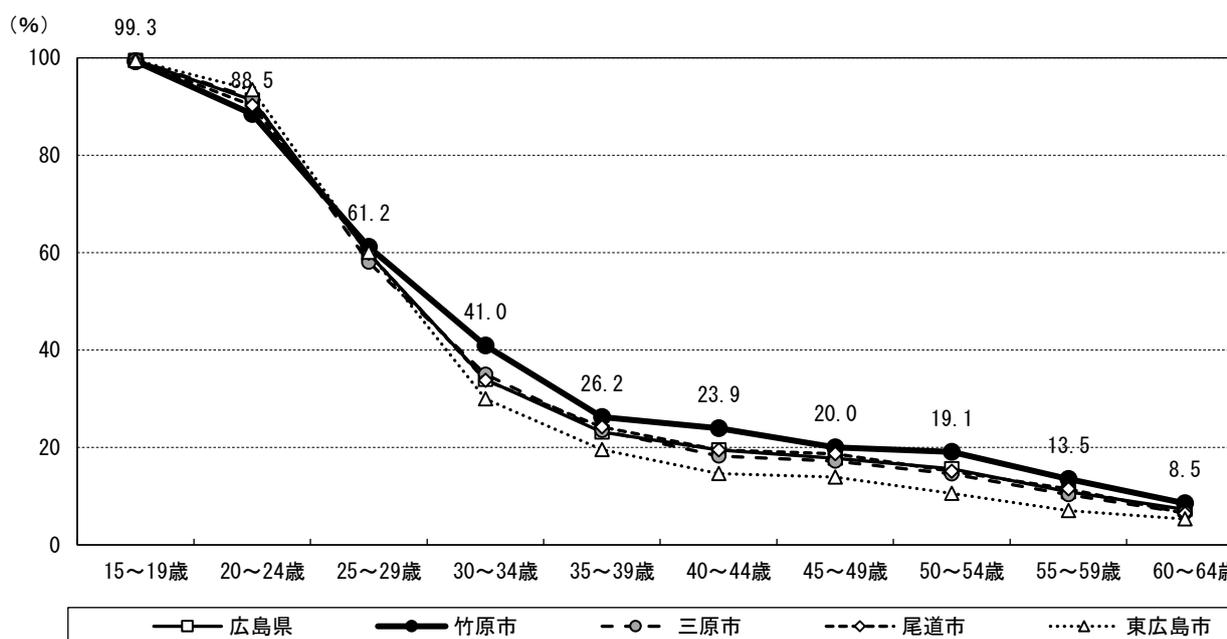
こうした状況が、広島県や近隣市と比較して竹原市の合計特殊出生率が低い要因になっていると推察されます。

図 2-21 年齢別未婚率の県・近隣市との比較（令和2（2020）年）

【男性】



【女性】



資料：総務省「国勢調査」

(4) 少子高齢化の進展の影響

① 総人口の推移

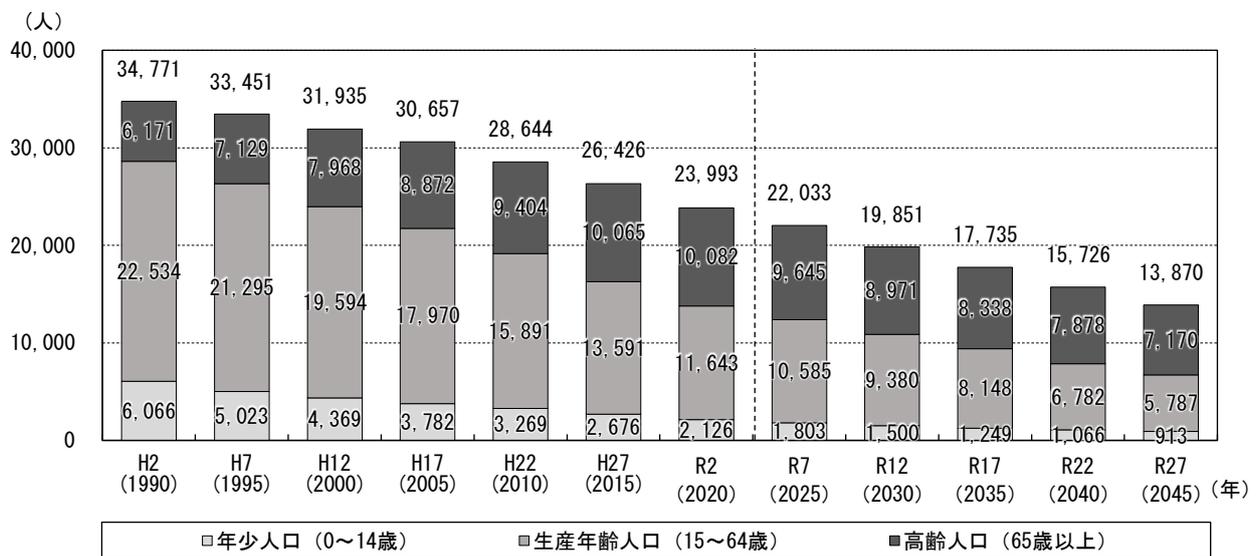
本市の人口の推移は、前述した通り、減少傾向で推移しており、少子化の影響や人口移動による転出超過の影響などにより、今後さらに減少が進んでいくことが予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口をみると、令和27(2045)年には現在より約4割少ない13,870人まで減少すると予測されています。

さらに、令和27(2045)年の生産年齢人口は現状から半減の5,787人、年少人口は約6割少ない913人と予測されており、地域を支える人材の確保が喫緊の課題と言えます。

なお、高齢人口は令和2(2020)年の10,082人をピークに減少することが予測されているものの、構成比では令和22(2040)年に50%を超え、令和27(2045)年には51.7%まで上昇すると予測されます。

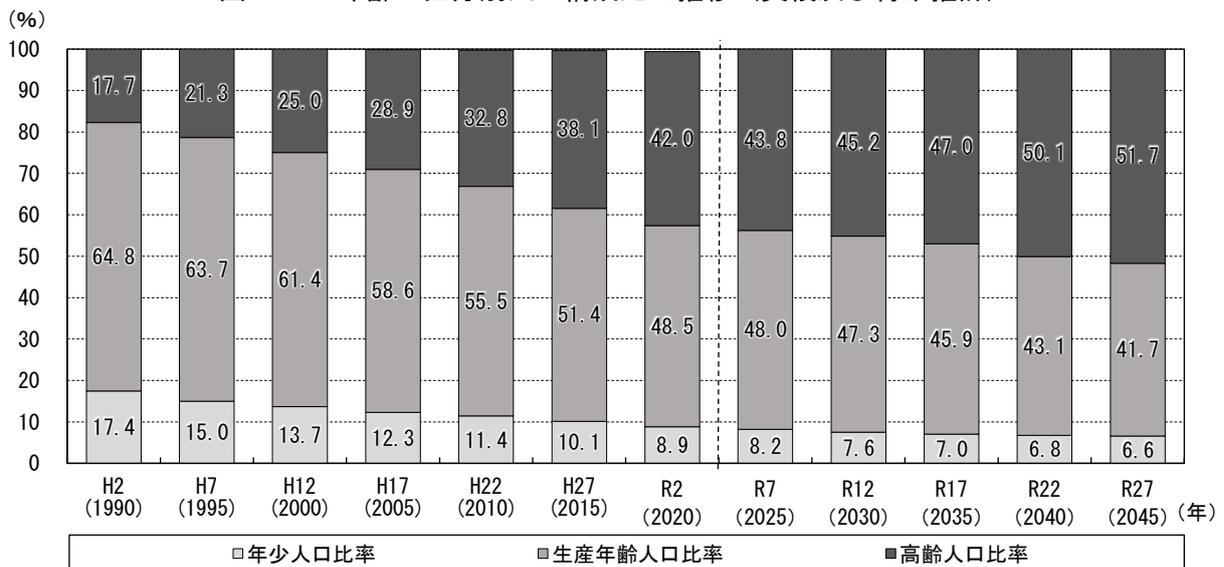
図 2-22 総人口の推移（実績及び将来推計）



(注) 令和2(2020)年以前は実績値。令和5(2025)年以降は推計値。

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」

図 2-23 年齢3区分別人口構成比の推移（実績及び将来推計）



(注) 令和2(2020)年以前は実績値。令和5(2025)年以降は推計値。

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」

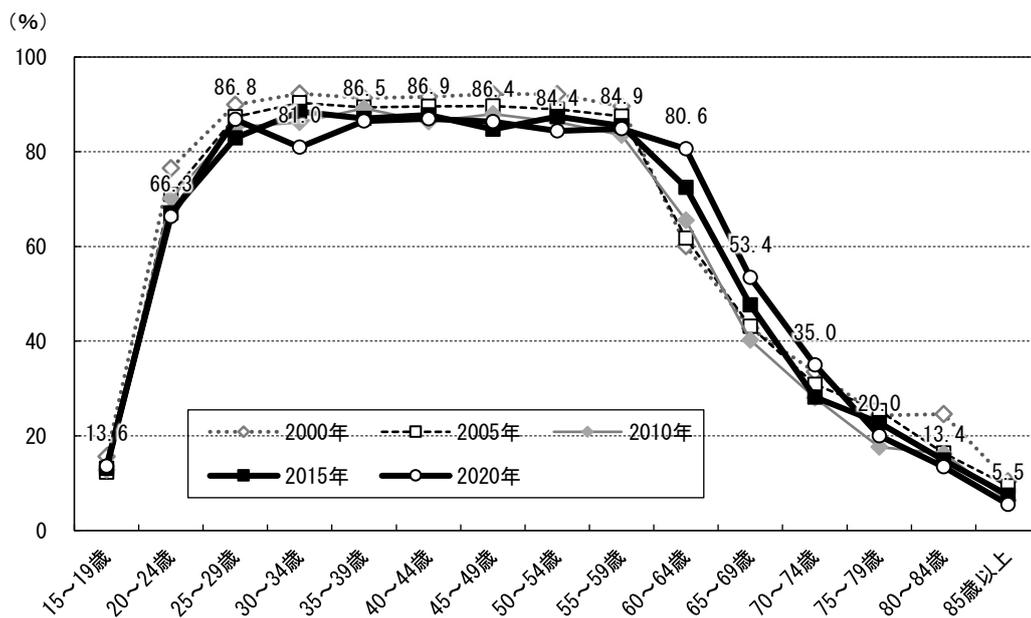
②男女別・年齢別の就業率

国立社会保障・人口問題研究所の本市の将来人口推計をみると、生産年齢人口が減少する中で、高齢者が半数以上を占める状況になると予測されることから、少子化や転出による人口減少に対応していくことに加え、高齢化の進行に対しても、今後さらなる対策が必要です。

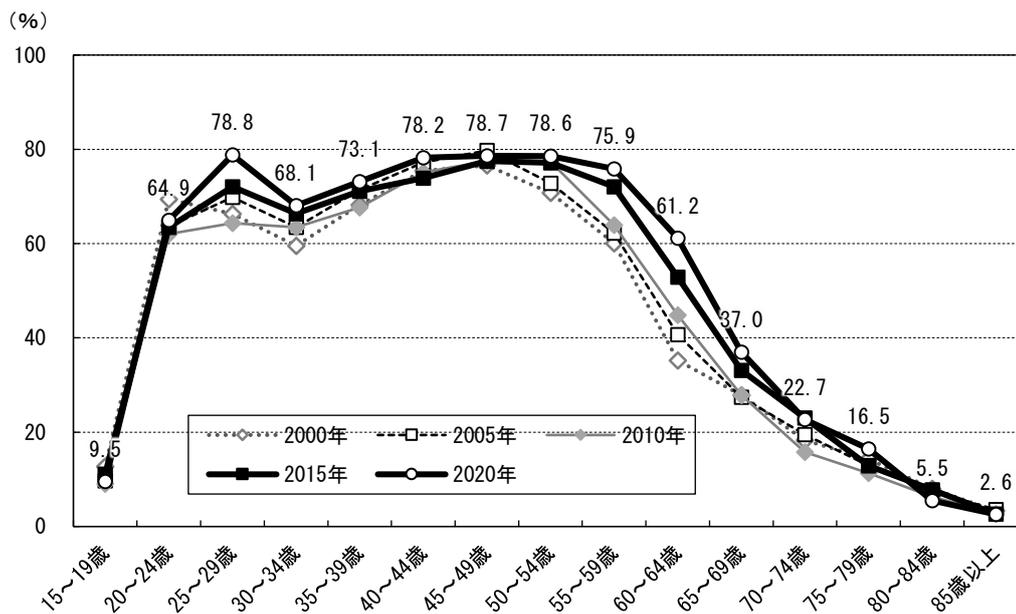
本市の年齢別就業率をみると、男女ともに高齢者の就業率が上昇傾向にあることに加え、女性の25～29歳で就業率の上昇がみられるなど、従来労働力として活かし切れてこなかった人材の活用が進みつつあります。今後もこの流れを促進し、一人でも多くの方がやり甲斐を持ちながら継続的に活躍できる環境の形成が必要となっています。

図 2-24 男女別年齢別の就業率の推移

【男性】



【女性】



資料：総務省「国勢調査」

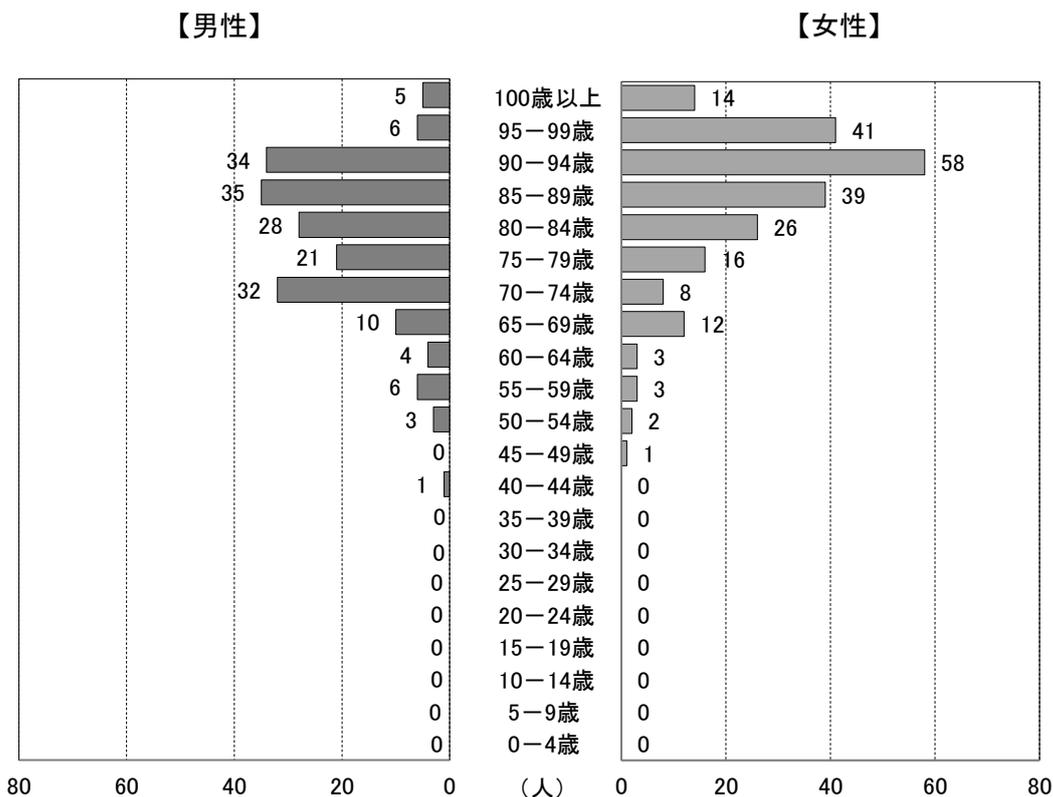
③死亡者数及び死因

令和2（2020）年における本市の年齢別の死亡者数をみると、男性は70歳代、女性は80歳代を超えてから増加しています。

こうした傾向は、その年齢層まではある程度元気な高齢者が多いことを示しています。

退職年齢の引き上げによる高齢者雇用も拡大しつつありますが、60歳代から70歳代まで、10～20年近く、高齢者が現役として活躍できる状況があると考えられます。

図 2-25 年齢5歳区分別死亡者数の状況（令和2（2020）年）



資料：広島県「人口動態調査（令和2（2020）年）」

なお、本市の主要死因をみると、令和2（2020）年では悪性新生物が最も多く、次いで心疾患が多くなっていますが、近年では老衰も多くなっています。

本市は広島県平均よりも「老衰」の比率が2ポイント弱高くなっています。これは、本市の高齢者が比較的病気をせず、元気で人生を送られていることを示しているものと考えられます。

元気で長生きの高齢者を積極的に活用していくことが、高齢化の進む地方都市では重要な方策と言えます。

表 2-1 主要死因別死亡者数の上位5項目（令和2（2020）年）

【全体】	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
竹原市	悪性新生物 97人 (23.8%)	心疾患 77人 (18.9%)	老衰 47人 (11.5%)	脳血管疾患 32人 (7.8%)	肺炎 18人 (4.4%)
広島県	悪性新生物 8,111人 (26.8%)	心疾患 5,036人 (16.7%)	老衰 2,898人 (9.6%)	脳血管疾患 2,138人 (7.1%)	肺炎 1,569人 (5.2%)

資料：広島県「人口動態調査（令和2（2020）年）」

第3章 人口の将来展望

1. 人口の現状から見える課題

(1) 総人口

- 国勢調査による総人口は、昭和 55 (1980) 年をピークに減少傾向が続いており、平成 27 (2015) 年以降も約 2,400 人減少した結果、令和 2 (2020) 年現在で 23,993 人となっています。

(2) 社会増減

- 転入数が低下傾向にあり、近年は年 200 人前後の転出超過で推移しています。
- 若い世代 (10 歳代後半から 20 歳代前半) の年齢層が進学期、就職期のトータルで大幅な転出超過となっており、このことが社会減の主な要因となっています。
- 特に、近年は出生に関わる女性の年齢階級で転出超過が強まっています。

(3) 自然増減

- 総じて出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減は拡大する傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年で 1.47 と、広島県 (1.58) との差が拡大しています。
また、広島県内の市部の直近の合計特殊出生率をみると、竹原市は、14 市中最下位に位置しています。
- 男女・年齢別の未婚率は上昇傾向で推移し、出生率の高い年齢階層である 20 歳代前半から 30 歳代前半の年齢階級の女性人口の減少が顕著となっています。

(4) 少子・高齢化

- 年少人口 (0～14 歳) と生産年齢人口 (15～64 歳) の割合は減少傾向にあるのに対し、高齢人口の割合は増加傾向にあり、少子高齢化がさらに進展しています。
- また、この少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による本市の令和 22 (2040) 年の生産年齢人口は、現状から半減すると見込まれています。

2. 目指すべき将来の方向性

(1) 社会減の緩和

主に進学や就職する年齢層の転出超過を要因として社会減が継続していることから、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となります。

⇒ 雇用を確保し、産業を活性化させることで賑わいをつくる
竹原への新しいひとの流れをつくる

(2) 自然減の緩和

死亡数は400人前後で推移する中で、未婚率が増加傾向にあることや出産率の高い年齢階層の女性人口が減少傾向にあることから、今後も自然減が継続し拡大することが考えられます。そのため、結婚・出産・子育ての希望を叶える環境を整えることが必要となります。

⇒ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

(3) 賑わいと活力の創出

人口減少・少子高齢化が進む中でも、地域がその機能を喪失しないためには、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。そのため、地域を支える人を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

⇒ 多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる

3. 将来展望

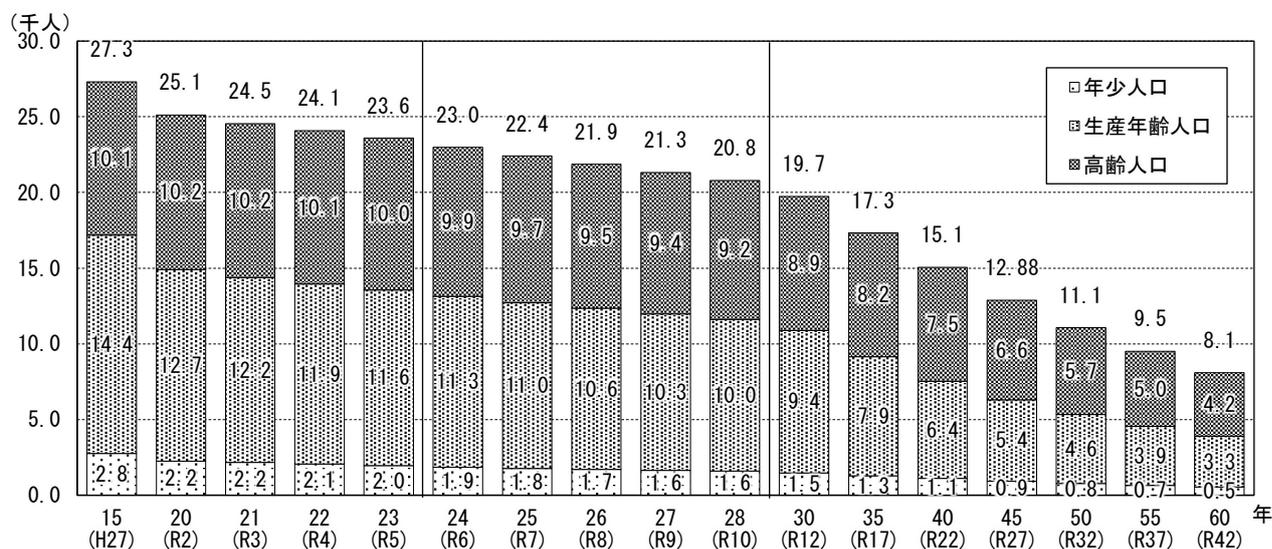
(1) 現状趨勢を反映させた将来人口

本市では、第6次竹原市総合計画の策定にあたり、新たな施策の取組効果を見込まず、現在の人口移動傾向が継続した場合を想定した現状趨勢推計を作成しました。

これは、本市の人口（住民基本台帳人口）を基準として、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）で作成された「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」の出生・死亡に関する仮定値を用いて、最近の本市の人口移動の傾向を反映させたものです。

この推計結果では、令和7（2025）年に22,410人、第6次竹原市総合計画の最終年次である令和10（2028）年に20,790人、令和27（2045）年に12,880人、令和42（2060）年には8,090人となることを見込んでいます。

図3-1 現状趨勢推計結果



(注) 平成22(2010)年から平成29(2017)年は9月末、平成30(2018)年から令和5(2023)年までは1月1日の実績値。令和6(2024)年以降は推計値

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」

(2) 人口の将来展望

① 総合計画における人口の見通し

本市の将来の目標人口については、平成 31 年 3 月に策定した第 6 次竹原市総合計画で示した想定人口があります。

これは、(1) で示した現状趨勢推計をもとに、計画期間内に社会増減の均衡（社会増減が 0）を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標とし、第 6 次竹原市総合計画に基づく各種施策の実施効果により、令和 10（2028）年の人口を 21,000 人と想定していたものです。

この度、後期基本計画を策定するにあたり、最近の本市の人口移動の傾向を反映するとともに、計画期間内に社会増減の均衡（社会増減が 0）を目指しつつ、人口減少を抑制することを前提として、**令和 10（2028）年の目標人口を 21,750 人**とします。

これは、近年の社会情勢の影響等により、直近の社会増減が前回推計と比較して小さくなったことが影響しています。

なお、コロナ禍以前では全国的に外国人の入国超過数の増加が進んでおり、社人研による我が国の将来推計人口では、将来的に外国人が総人口の約 1 割を占めるようになることが見込まれています。こうした状況は本市においても同様に生じることが予想され、外国人市民のさらなる増加が社会増減の均衡に寄与することが期待されます。

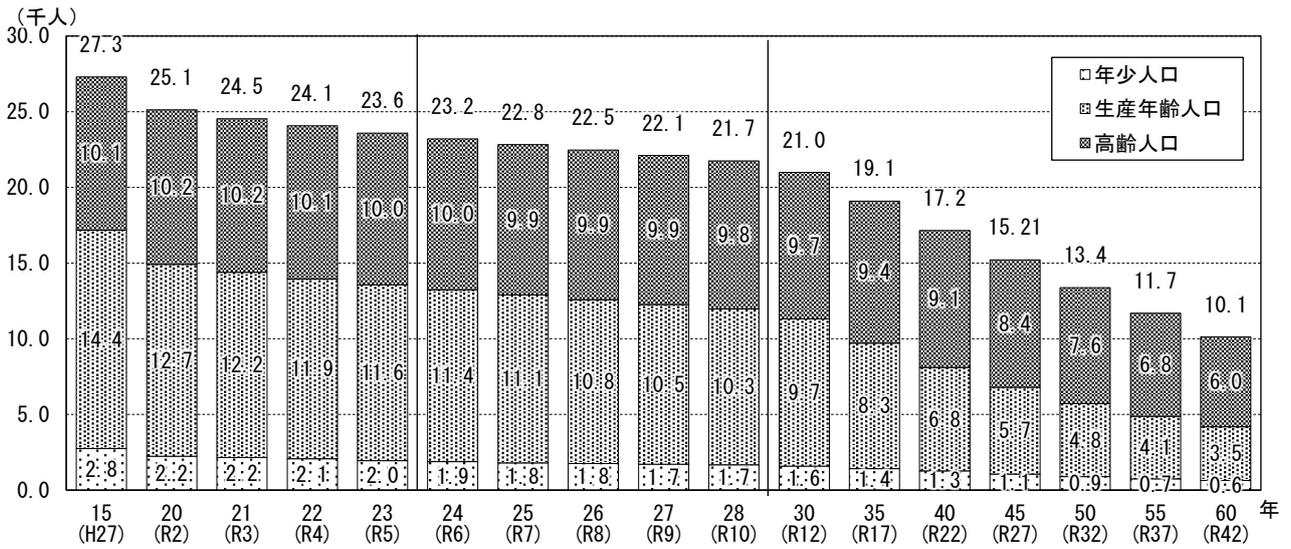
② 人口の将来展望

人口の将来展望について、社会増減の均衡（社会増減が 0）を実現した場合、総合計画期間内は第 6 次竹原市総合計画で示した想定人口を上回る見込みである一方、出生数の減少や、出生率の高い年齢階級の女性人口の減少は、中長期的には人口減少を加速させる要因となり、計画期間以降は、前回推計時（令和 2（2020）年 3 月）に示した目標人口を下回って推移することが予想されます。

このことを踏まえ、本市の将来の目標人口については、総合計画の人口見通しに基づいて中長期的に本市の人口を推計し、**“令和 42（2060）年に 10,130 人の人口規模を維持すること”**とします。

「2. 目指すべき将来の方向性」として示した「雇用を確保し、産業を活性化させることで賑わいをつくる」「竹原への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる」「多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる」に寄与する施策事業を積極的に展開し、社会減や自然減の緩和を図り、地域に賑わいと活力を創出することによって、令和 10（2028）年までに現状趨勢推計から 960 人、令和 27（2045）年には 2,340 人、令和 42（2060）年には 2,040 人の改善を目指します。

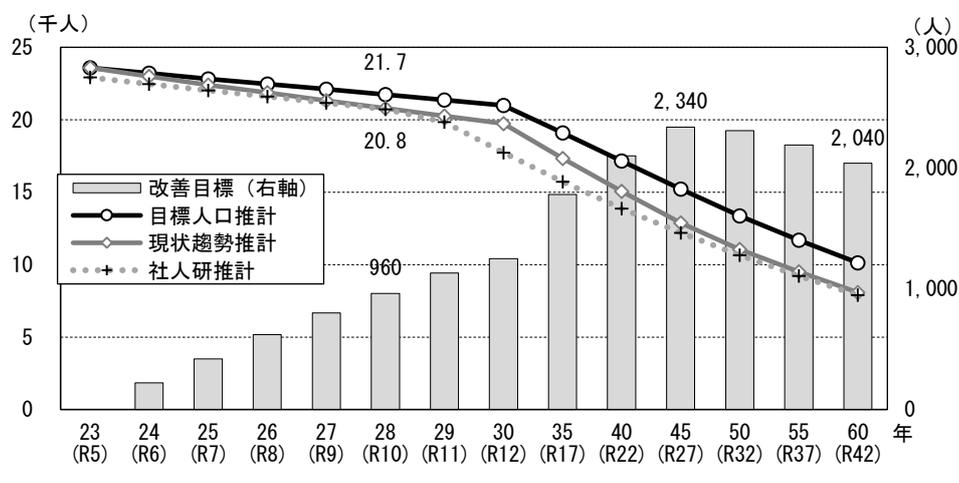
図 3-2 目標人口推計結果



(注) 平成 22(2010)年から平成 29(2017)年は 9 月末の実績値。平成 30(2018)年から令和 5 (2023) 年は 1 月 1 日の実績値。令和 6 (2024) 年以降は推計値

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

図 3-3 推計の比較と目標人口推計の改善目標



(注) 目標人口推計と現状趨勢推計の令和 5 (2023) 年は 1 月 1 日の実績値。令和 6 (2024) 年以降は推計値。

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）

1 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

国は、地方が人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いことから、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に施行しました。そして、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点から取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考え方として、平成27年を初年度とする総合戦略を策定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第8条に基づき、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）、及び第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）を策定し、人口減少・少子高齢化の解消に向けて各種施策に取り組んできました。

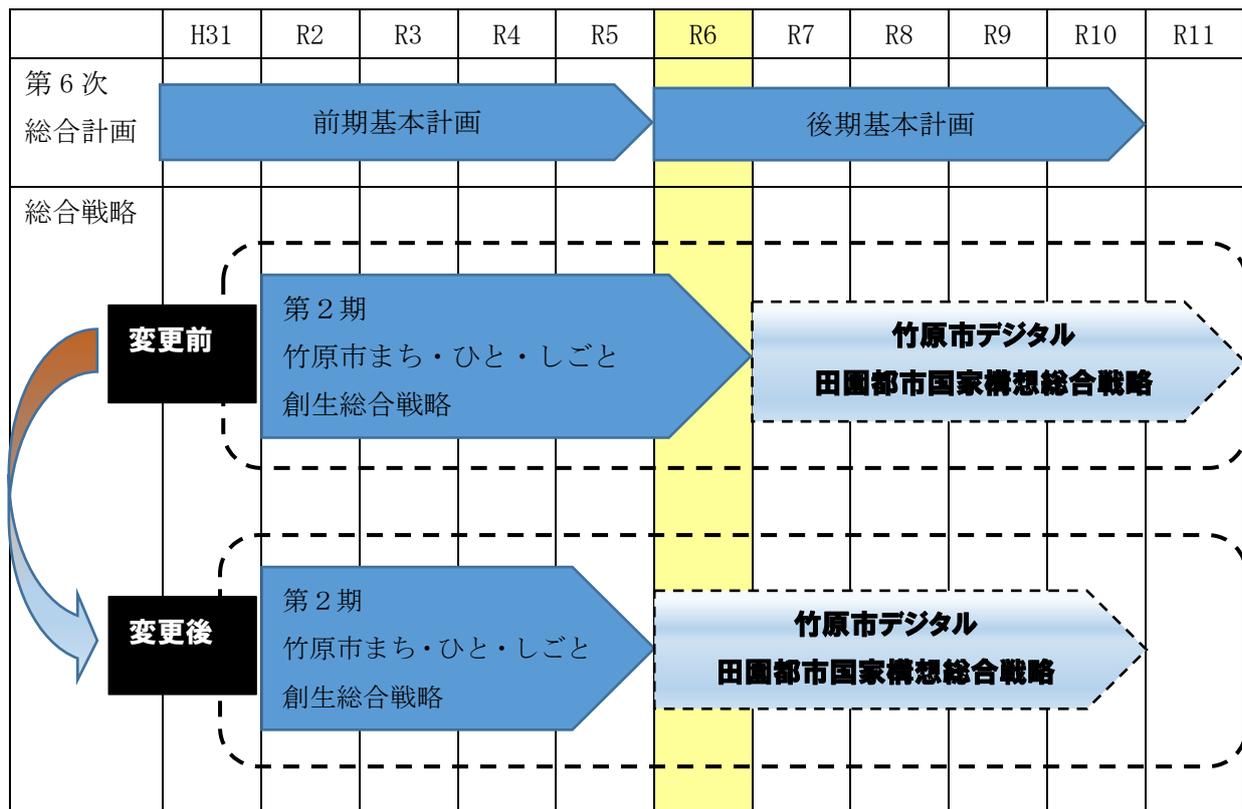
こうした中、国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、第2期総合戦略を改訂し、令和5年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しました。この総合戦略においては、これまでの総合戦略における基本目標を引き継ぐかたちで、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされています。

この国の総合戦略の考え方を踏まえ、本市においては、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年前倒しして、総合計画後期基本計画と総合戦略を一体的に進めていくこととし、社会情勢の変化や国・広島県の動向と、これまでの間に実施してきた取組の成果や課題を踏まえながら、「竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和6年度～令和10年度）を策定するものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

本市は、平成30年度、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据えて、「第6次竹原市総合計画」を策定し、持続可能なまちの実現に向けて取組を進めています。

本戦略では、竹原市人口ビジョンで示した目標人口に向け、総合計画と一体的に施策の推進に取り組むことから、同計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」を目指すこととし、デジタル技術も活用した地方創生の取組によって、総合計画の推進を加速するものとして策定します。



(3) 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

2 戦略の推進について

(1) 新しい時代の流れを踏まえた施策の推進

本市は、国の「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を掲げたデジタル田園都市国家構想総合戦略の考え方を踏まえ、デジタルの力も活用しながら施策を推進していきます。

(2) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理と効果検証

進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行います。

また、全体目標や基本目標などに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、産官学金労言で構成する「竹原市地方創生推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

3 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について

第2期竹原市まち・ひと・しごと総合戦略の数値目標については、基本目標及び施策目標のいずれも令和6年度末現在を見込んで達成目標を設定しましたが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が令和4年12月に発表されたことにより、1年前倒しして、第6次総合計画後期基本計画の始期と合わせて策定することとしたため、令和4年度末時点の取組結果をもって目標値と比較検討することとします。

令和4年度末時点における目標の達成状況は「基本目標1」94.2%、「基本目標2」50.0%、「基本目標3」72.9%であり、全体では76.0%の目標達成率となっています。

基本目標1の数値目標である転出超過数については、令和6年度の目標値と比較すると大きく上回りました。一方、その他については、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響で行事が中止になったことなどにより、達成率が低調となっている項目があります。

なお、第2期まち・ひと・しごと総合戦略の柱ごとに位置付けた数値目標と、重点項目ごとに設定した客観的な指標であるKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）の達成状況につきましては、27～31ページに参考として掲載しております。

【令和4年度末時点における目標の達成状況】

分野	指標数 (A)	達成指標数※ (B)	未達成指標数 (C)	実績不明指標数 (D)	達成率 (E) (=B/A)
基本目標1	2	2	0	0	94.2%
施策目標	33	31	2	0	
基本目標2	1	0	1	0	50.0%
施策目標	19	10	1	8	
基本目標3	5	2	3	0	72.9%
施策目標	32	25	0	7	
基本目標1～3合計	8	4	4	0	76.0%
施策目標合計	84	66	3	15	

※おおむね達成も含みます。

○基本目標1～3は次のとおりです。

基本目標1：しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3：年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

4 目標の設定について

(1) 全体目標の設定

本市人口の将来展望を明確化するため、全体目標として本市の総人口を掲げます。

全体目標	令和10（2028）年度の総人口
	21,750人 ※竹原市人口ビジョンより

(2) 基本的な考え方と基本目標

①基本的な考え方

本市は人口減少・少子高齢化の進展により、昭和55年以降、人口が減少しており、高齢化率は令和5年現在で42%を超えています。

こうした状況から、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の方向性を引き継ぐかたちで、デジタルも活用しながら取組を継承、発展させ、持続可能なまちの実現を目指します。

②基本目標

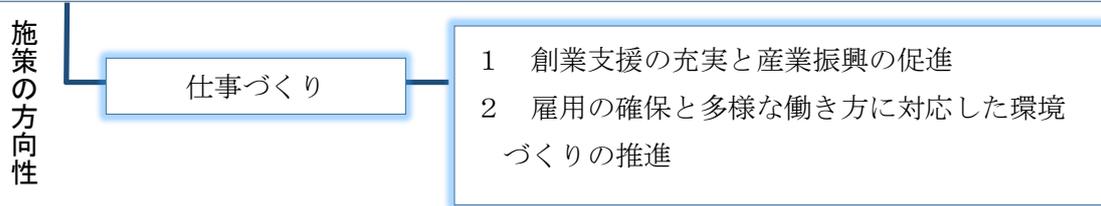
人口ビジョンから見えてきた3つの課題「“社会減の緩和”、“自然減の緩和”、“賑わいと活力の創出”」の解決に向け、次のとおり4つの基本目標を設定し、達成度を適切に図ることが可能な目標を設定します。

対応の方向性	基本目標
社会減の緩和	産業を活性化させることで賑わいをつくる
	竹原への新しいひとの流れをつくる
自然減の緩和	結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる
賑わいと活力の創出	多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、 元気なまちをつくる

5 施策の方向について

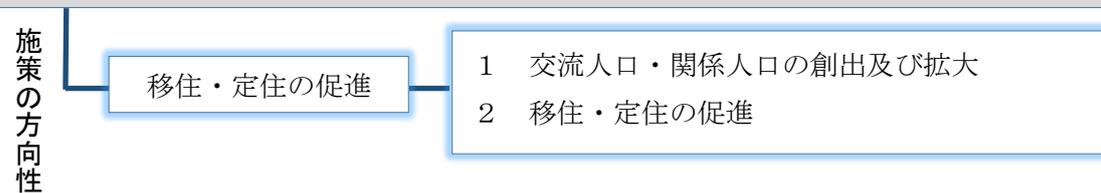
■ 基本目標 1

産業を活性化させることで賑わいをつくる



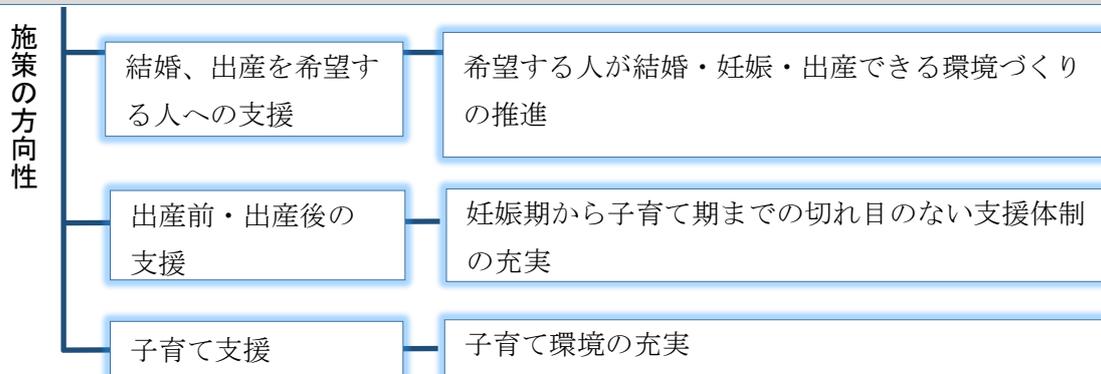
■ 基本目標 2

竹原への新しいひとの流れをつくる



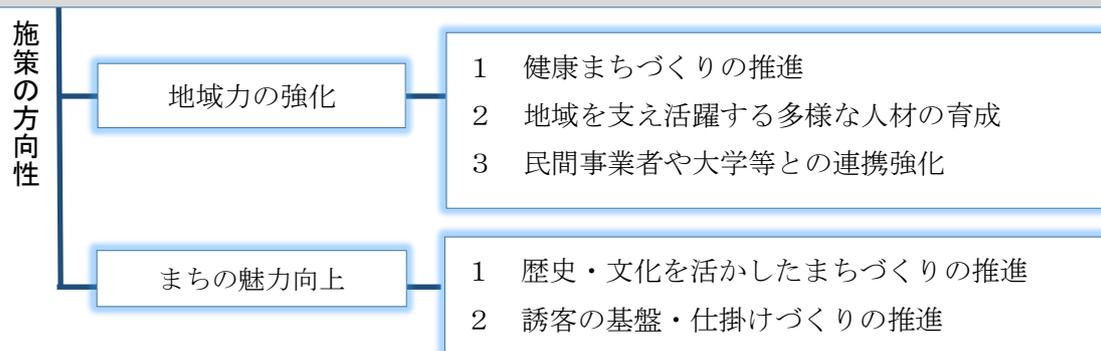
■ 基本目標 3

結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる



■ 基本目標 4

多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる



基本目標1 産業を活性化させることで賑わいをつくる

【数値目標】

■人口に対する個人の市町村民税の納税義務者数の割合（※年金所得者は除く）

： 37.7%（R4） ⇒ 39.2%（R10）

《基本的方向》

本市では、若い世代（10歳代後半から20歳代前半）の進学や就職での転出超過が大きく、このことが社会減の主な要因となっています。また、近年では、特に女性の転出超過が強まっています。

加えて、少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少する中で、雇用のミスマッチや人材の確保も継続的な課題となっています。

このため、新規創業の促進や企業誘致による新たな雇用の創出、また、多様な人材が働きやすい環境の整備による雇用のミスマッチの解消、さらに、人材の誘致・育成による人材の確保に取り組むことで、産業を活性化させ、社会減の緩和を図ります。

《施策と重要業績評価指標》

■ 仕事づくり

1 創業支援の充実と産業振興の促進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 空き店舗等の物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワークによる支援などにより、市内での新規創業を促進するとともに、創業後の継続的なサポート体制の充実・強化により、事業の継続性を確保します。
- 関係機関と連携して、低金利の融資や経営・事業継承・人材確保などに関する各種支援を図ります。
- 市が行う施策や国・県等の助成事業等について、インターネットや SNS 等を活用し、効率的かつ効果的な情報発信・情報提供を行います。
- 関係機関と連携して、サテライトオフィスやスタートアップ事業者の誘致に取り組むとともに、市内の民間遊休地などへの企業誘致活動を展開します。
- 大規模生産者や農業法人等の育成を図るとともに、そこに従事する農業者が生産技術を習得し、将来的に自立できる体制づくりや新規就農者の育成を進めます。
- 漁業協同組合と連携して新規就業者や後継者の育成を図ります。
- 耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組むとともに、農地の幹旋や農地利用の姿を明確化し、農地の集積・集約を図ります。
- デジタル技術等の先端技術の活用により、農作業の省力・軽労化を促進します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
新規創業者数【単年】	15 人	30 人
市助成制度を活用した企業立地件数【累計】	1 件	5 件
認定農業者数+漁協新規組合員数【累計】	10 人	13 人
担い手への農地集積面積【累計】	83 ha	103 ha

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

2 商工業	ページ
① 創業支援	頁調整中
② 中小企業支援	
③ 企業誘致の促進	

3 農林水産業	
① 担い手の確保・育成	頁調整中
② 生産性向上の推進	
③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進	

2 雇用の確保と多様な働き方に対応した環境づくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- ハローワーク竹原や竹原商工会議所などとの連携を強化し、対面及びオンラインによるハイブリット形式での就職ガイダンスを開催するなど、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図ります。
- 竹原地域への就職をサポートする「ふるさと就職登録制度」の充実や大学等との連携などにより、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。
- 人材を育てる機会や場の提供により、産業を支える人材の誘致・確保や育成に取り組みます。
- ワークショップや相談できる場の提供など、女性や若年経営者等が挑戦しやすい環境づくりを促進します。
- ライフスタイルの変化やデジタル化に伴う多様な働き方に対応するため、テレワークやワーケーションなど、労働者が働きやすい環境への取組を促進します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数【単年】	3人	6人
ふるさと就職登録希望者数	138人	300人
市内コワーキングスペースの延べ利用者数【単年】	-	2,700人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	
1 雇用・労働	ページ
① 雇用の確保と人材の確保・育成への支援	頁調整中
② すべての人が活躍できる環境づくりの促進	
③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進	

基本目標2 竹原への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

■ 転出超過数

: 117人 (R4) ⇒ 0人 (R10)

《基本的方向》

本市は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によって人の動きが抑制され、転出超過数が減少しましたが、人口の社会減は続いています。

このため、市内外に向けた本市の魅力の発信や地域活動の促進により、若い世代の本市への誇りと愛着を醸成するとともに、地域に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図り、移住定住施策と一体的に取り組むことで、本市への新しい人の流れを作ります。

■ 移住・定住の促進

1 交流人口・関係人口の創出及び拡大

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- ふるさと納税の返礼品の拡充やインターネットにおけるSEO対策(検索エンジンの最適化)及びネット広告などを実施することで、本市の知名度向上を図り、ふるさと納税をきっかけとした「たけはらファン」の獲得に取り組みます。
- 市の魅力や市民活動に関する様々な情報を収集・発信や県内プロスポーツチームとの連携による市のPRを行います。
- 「たけはらファン」を獲得するために、地域に興味のある市外の若者等をオンラインでマッチングし、地域に継続的に関わってもらえるような取組を実施します。また、将来的には、「たけはらファン」が移住・定住につながるよう、移住施策と一体的に取り組んでいきます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
ふるさと納税件数	4,525件	10,000件
たけはらファンクラブ会員登録者数	1,183人	2,000人
関係人口セミナー・イベント参加者数【単年】	9人	20人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	
5 移住・定住	ページ
③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進	

頁調整中

2 移住・定住の促進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- オンライン参加も可能な移住定住セミナーなどの実施により、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援内容と本市の魅力等を発信し、移住先としての知名度・認知度を向上します。
- 移住定住サポートセンターを運営し、観光資源及び移住定住に関する各種情報について、SNSなどを活用し、情報発信を行うとともに、オンラインを含む移住相談を実施するなど、様々なニーズに合致した相談対応を実施します。
- だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組むとともに、竹原駅前エリアの活性化を図るなど、商業、医療、福祉などの日常生活に必要な生活利便施設が充実した利便性の高い拠点づくりを進めます。
- コンパクトで魅力ある拠点を形成することを目的に、まちなかを居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、民間主体の活動を支援しながらデジタルツールを活用したウォークブルなまちづくりを推進します。
- 空き家の適正管理や空き家バンク制度を活用した貸し手・借り手のマッチングを図り、また、利活用の可能な空き家の他用途への転用や改修の支援などにより、多様な利活用を促進します。
- 交通事業者等と連携して、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。また、公共交通の維持に向けデジタルを活用した運行情報や乗換情報の発信や快適な待合場所など、利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- 地域や防犯活動団体と連携した防犯活動の実施や街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備を図ります。
- 地域防災リーダーを育成するとともに、出前講座や防災訓練等を通じて防災知識の普及を図ります。また、監視カメラ等で河川水位等の現地情報をリアルタイムに把握し、防災情報メール登録の啓発や、Jアラート（全国瞬時警報システム）、SNSなどの情報伝達手段で、迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、避難行動要支援者の円滑な避難に向けた支援体制づくりや地域住民を主体とした自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
移住者数（市の施策を活用したもの）	19人	30人
空き家バンク成約件数【H20からの累計】	111件	183件（R10）
地域防災リーダー登録者数	103人	200人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	
5 移住・定住	ページ
① 移住に係る情報発信と受入環境づくり	
6 コンパクトな市街地とネットワークの形成	頁調整中
① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	
② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進	

目標像6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている	
2 住環境	ページ
① 空き家等対策の推進	頁調整中

目標像7 市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている	
1 防災・減災	ページ
① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及	頁調整中
② 情報伝達手段の構築	
③ 避難体制の整備	
2 交通安全・防犯・消費者行政	
② 防犯活動の推進	

基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

【数値目標】

■婚姻数：53件（R4） ⇒ 67件（R10）

■出生数：77人（R4） ⇒ 98人（R10）

《基本的方向》

本市では、出生率の低下や出生数の減少が大きな課題となっています。出生率に影響すると考えられる未婚率が上昇傾向にあることや、若年女性人口が減少していることなどが、少子化を進行させている要因であると考えられます。

また、少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、地域における現状・課題を明確にし、ニーズを把握したうえで、出産前から出産後の切れ目のない支援体制の強化を図り、自然減の緩和を図ります。

《施策と重要業績評価指標》

■ **結婚、出産を希望する人への支援**

希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 結婚を希望する人への支援として、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援や結婚支援に関する情報提供を市ホームページや SNS などを活用し、積極的に行います。また、結婚を希望する人たちを応援する機運を醸成します。
- 希望する誰もが子供を産み育てることができるように、子供を産み育てることへの様々な不安や悩みを解消するための支援を行います。
- 安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、早期に妊娠の届出をするよう周知に取り組むとともに、市内で妊婦健康診査ができる体制の維持と市外の分娩取扱施設との連携強化に努めます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
婚姻数【再掲】	53件	67件
出生数【再掲】	77人	98人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる	
1 子ども・子育て	ページ
① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進	頁調整中

■ 出産前・出産後の支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- たけはらっこネウボラと家庭児童福祉の相談機能を一体的に行う「こども家庭センター（仮称）」を設置し、相談窓口等の周知を図り、子育て家族に寄り添いながら、子供の良好な生育環境を確保するとともにプッシュ型の情報配信を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ります。
- たけはらっこネウボラにおいて、オンライン相談を実施するなど、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）への登録促進を図り、個人に対応した妊娠・出産・子育てに関するプッシュ型の情報提供を行うなど、デジタルツールを活用した支援の充実に取り組みます。
- 国が運営するマイナポータルにおいて、妊婦健康診査、乳幼児健康診査及び予防接種情報の母子保健に関する健康情報を一元的に閲覧できることを周知し、妊産婦、子供又は保護者の健康管理の支援に努めます。
- 妊産婦や乳幼児に関する保健事業を充実させ、子供や保護者の心身の健康増進を図ります。
- 保健事業への参加についてオンライン申込を導入するなど、参加しやすい環境づくりを進めます。
- 乳幼児医療費助成や保育料の多子軽減などにより子育ての経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭等への相談・支援体制の充実に努めます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
この地域で子育てしたいと思う親の割合（％） （年度）	98.8%	維持
たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）の妊婦及び就学前の子どもの登録率（％） （年度）	31.4%	71.4%

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている	
1 子ども・子育て	ページ
② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実	

頁調整中

■ 子育て支援

子育て環境の充実

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育人材の確保や子育て支援施設におけるICTの導入など、子育て環境の充実に取り組みます。
- 国が運営するマイナポータルから電子申請ができる「ぴったりサービス」を活用し、こども園の入園手続きなど、電子申請ができるサービスの周知を図り、保護者の負担軽減・利便性の向上に努めます。
- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、また、地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、子供の学びと体験の場の確保と充実を図ります。
- 市ホームページ、SNS やアプリなどの活用により、子育て情報の積極的な発信に努めます。
- 家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、子供の見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。
- 安心・安全メール配信システムを活用し、児童生徒の安心・安全に関わる情報を迅速に提供することで、保護者の安心感を支えます。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見直して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程の円滑な接続の推進を図り、子供たちの成長を切れ目なく支えます。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R5】	目標値【R10】
こども園待機児童数	0人	維持
放課後児童クラブ待機児童数	4人	0人
子育て支援施設におけるICT導入数	0カ所	12カ所

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている	
1 子ども・子育て	ページ
③ 子育て環境の充実	

頁調整中

基本目標4 多様な人々がかかわり、たけはらの魅力・個性を磨き、
元気なまちをつくる

【数値目標】

■平均自立期間（要介護2以上を不健康な状態とみなした場合）※

：男 79.5歳（R5） ⇒ 80.5歳（R10）

女 84.2歳（R5） ⇒ 85.0歳（R10）

■市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合

： 43.2%（R4） ⇒ 48.2%（R10）

■市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上人数の割合

： 24.4%（R4） ⇒ 25%（R10）

■自治会への加入率

： 73.1%（R5） ⇒ 73.1%（R10）

■観光消費額

： 2,728百万円（R4） ⇒ 8,883百万円（R10）

※ 平均自立期間とは、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を算出したもので、国保データベースシステムにおいて毎年算出する。

《基本的方向》

本市には、町並み保存地区や大久野島をはじめ、自然・食・文化などの魅力的な地域資源があり、市内外から多くの観光客が訪れることで、交流人口や関係人口の創出につながりやまちの賑わいと活力の向上につながっています。

一方で、人口減少・少子高齢化の進展により、互いに顔が見える人と人とのつながりや支え合いのコミュニティ機能が衰退することで、地域における安全・安心の確保が難しくなっています。

このため、老若男女を問わず幅広い世代で多様な人々がかかわり、地域社会や地域経済を支える人材を増やすことで、本市の特色を活かし、住みやすさや暮らしやすさに磨きをかけ、まちの魅力向上を図り、暮らしの満足度を向上させます。

《施策と重要業績評価指標》

■ 地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 生活習慣を改善する知識の普及啓発に取り組むとともに、健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ホームページ等を活用した健康診断の申込体制を整備し、受診者の利便性の向上を図るとともに、積極的な受診勧奨に取り組みます。
- 国が運営するマイナポータルにおいて、自身の検診結果を閲覧できることを周知し、市民の健康管理の支援に努めます。
- 人生100年時代を見据え、介護予防、疾病予防、重症化予防を一体的に行うことで、できる限り住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らしていける社会を目指すとともに、高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かし、社会を支える担い手として活躍できるよう、高齢者の生きがいをづくりと社会参加を支援します。
- 各種スポーツイベントの開催など、運動ができる機会の充実を図るとともに、スポーツをする環境の充実を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R5】	目標値【R10】
平均自立期間（要介護2以上）男性【再掲】	79.5歳	80.5歳
平均自立期間（要介護2以上）女性【再掲】	84.2歳	85.0歳

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している	
1 生涯学習	ページ
③ スポーツ・芸術・文化の振興	頁調整中
目標像5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	
3 健康づくり	ページ
① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進	頁調整中

4 高齢者福祉	
① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実	頁調整中

2 地域を支え活躍する多様な人材の育成

— 後期基本計画と竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、企業などを対象とした講演習会を開催するなど、女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- (公社)竹原市シルバー人材センターと連携して、高齢者の積極的な社会参画の機会を拡大し、高齢者が活躍できる環境づくりを促進します。
- 障害のある人の雇用を促進し、地域生活支援を推進するため、関係機関とともに就労支援のための体制の充実を図り、民間企業や事業者等に対する啓発を推進するとともに、相談・体験の機会・緊急時の対応等の必要な機能を備えた支援体制の充実を図るなど、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談支援体制の構築に取り組みます。また、相談や手続きにあたり、オンライン対応や情報端末を活用した支援ができる環境づくりを促進し、障害のある人の利便性向上に取り組みます。
- 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域の構成員として生活しやすい環境づくりなどに取り組みます。
- 地域と連携・協力しながら「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進し、地域と一体となって子供を育てながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や郷土を思いながら世界で活躍できる人材を育成します。
- グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、1 DAY 国内留学や代表生徒の海外交流などを行うことにより、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。
- 「主体的な学び」の実現に向け、1人1台の端末やデジタル機器の効果的な活用により、学びが児童生徒一人一人に個別最適化され、育みたい資質・能力が確実に育成できるよう、授業改善に取り組みます。
- 地域交流センターや図書館などの活動拠点を活用した市民が生涯学習に取り組める機会や学習内容機会の充実を図るとともに、ホームページや広報等により、地域交流センターだよりを発行し、地域住民の交流やコミュニティ活動について情報発信を図ります。
- 図書館利用者の利便性向上のため、図書館資料の検索や予約が可能な図書館システム、電子書籍の閲覧、貸出ができる電子図書館サービスの利用促進を図ります。
- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯学習を通じて地域活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 地域交流センターを地域活動などに利用しやすい活動拠点とすることにより、住民主体の地域課題の解決や魅力づくりへの取組を継続・発展させ、地域活動の促進を図ります。
- 地域行事や地域リーダー養成講座の開催などにより、地域活動の中心となるリーダーの養成を図ります。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合【再掲】	43.2%	48.2%
市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上人数の割合【再掲】	24.4%	25%
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合	-	100%
PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」と答えた児童生徒の割合【国調査】		
小学校・義務教育学校前期課程	54.1% (R5)	60%
中学校・義務教育学校後期課程	73.6% (R5)	80%
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【国調査】	69.8% (R5)	80%
地域交流センターの利用人数	78,824人	140,000人
地域人材養成講座受講者数(累計)	35人	100人
電子図書の利用状況(閲覧数)	2,883件	3,500件

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている	
3 学校教育	ページ
① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進	頁調整中
③ 「確かな学力」の向上	

目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している	
1 生涯学習	ページ
① 生涯学習拠点・機会の充実	頁調整中
② 学校と地域の協働による生涯学習の推進	
2 協働のまちづくり	
② 活動拠点を核とした地域活動の促進	
③ 地域活動への参加促進	

目標像4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	
1 雇用・労働	ページ
② 女性・高齢者・障害のある人等が活躍できる環境づくりの促進	頁調整中

目標像5 誰もお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	
1 人権の推進	ページ
② 多文化共生社会の推進	頁調整中
5 障害者福祉	
① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実	

3 民間事業者や大学等との連携強化

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 施策の共同実施や行政資源の相互利用など、広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏、備後連携中枢都市圏等を構成する周辺市町と連携施策を推進し、広域的な課題の解決や交流人口の増加などを図ります。
- 市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため、包括連携の推進や民間事業者からの人材受け入れなど、大学や民間事業者が持つ資源・ノウハウを活用しながら、地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。

要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
連携事業数	79件	150件

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている		
5 移住・定住		ページ
③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進		頁調整中
目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している		
2 協働のまちづくり		
① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供		頁調整中

■ まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、その活用に向けた取組を積極的に行うことにより、竹原らしさの向上を図ります。
- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 公開活用している文化施設において、キャッシュレス決済を導入するなど、来訪者へのサービス向上を図ります。
- 景観まちづくりに対する市民や事業者の意識醸成を図るため、景観保全・活用に対する啓発や研修会・イベント等をホームページやSNSなどで情報発信に努めつつ開催するとともに、市民等と協働しながら、歴史的景観の保全や、歴史的な町並みや瀬戸内海、山々の自然を活かした竹原らしい魅力ある景観を創出します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
文化4施設（旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館）活用（イベント、企画展示等）延べ日数	321日	370日
文化4施設入館料のキャッシュレス決済比率	15%	25%
景観まちづくり団体数	0団体	3団体
景観まちづくり活動（研修会・イベント等）の実施回数	7回	12回
景観等まちづくり情報のウェブサイトアクセス数	22,547件	25,000件

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	
2 歴史・文化財	ページ
② 文化財の活用の推進	
3 景観	頁調整中
① 誘導・規制による景観保全	
② 魅力ある景観の保全・創出の推進	
③ 自然景観の保全	

2 誘客の基盤・仕掛けづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 滞在時間の延長を図り観光消費額の増加に繋げるため、本市の魅力ある既存の観光資源や新たな観光コンテンツを創出するとともに、「たけはら町並み保存地区」や周辺地区との連携を図り、飲食や体験など楽しめるまちあるき観光を充実させます。
- Wi-Fi やキャッシュレス対応など整備・活用することによって、インバウンド観光も含め、観光客がストレスなく観光を楽しめるよう受入環境の整備を進めます。
- 観光分野における DX の推進により、利便性向上を図るとともに、デジタル化によって収集できるデータ等の活用により、持続可能な観光振興の実現を目指します。
- (一社) 竹原観光まちづくり機構を中心に市内事業者等と連携を図り、情報を共有しながら、戦略的な観光推進につなげます。
- 本市の観光地としての認知度を高めるため、県や周辺市町と連携して、国内外への継続的な観光プロモーションを展開します。

重要業績評価指数【KPI】	現在値【R4】	目標値【R10】
総観光客数（外国人観光客・市内への宿泊者数を含む）	816,000人	1,765,000人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	
4 観光・交流	ページ
① 観光コンテンツづくりの推進	頁調整中
② 誘客の基盤づくりの推進	
③ 誘客の仕掛けづくりの推進	

(参考) 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

基本目標1 しごとをつくり安心して働けるようにする、
竹原への新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
■転出超過数	320人	117人 (203人減)	144人 (176人減)	115.3%
■人口に対する個人の市町村民税の 納税義務者数の割合	36.5%	37.7%	36.5%	103.2%

【重要業績評価指標 (KPI)】

●仕事づくり

1 魅力ある雇用の確保

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
企業誘致に伴う新規雇用者数 (累計)	4人 (H29実績)	1人 (R4累計)	30人 (R2→R6累計)	3.3%
竹原市就職ガイダンス参加者のうち 市内企業への就職者数 (単年)	9人	3人	20人	15%
ふるさと就職登録希望者数	71人	138人	150人	92%

2 創業の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
新規創業者数 (累計)	37人 (H30実績)	54人 (R4累計)	175人 (R2→R6累計)	30.8%

3 地域産業の振興

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
新規就農者数+新規農業従事者数 (累計)	1人	10人 (R6累計)	12人 (R2→R6累計)	83.3%
資本金等の金額が1億円以下の法人数	605社	610社	595	102.5%

●移住・定住の促進

1 まちへの誇りと愛着の醸成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】	73.9% (R1)	62.6%	79%	79.2%
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】	86.3% (R1)	90%	89%	101.1%

2 U・I・J ターンの促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
移住者数（施策に関連した者に限る） (累計)	12 人 (H30 実績)	38 人 (R4 累計)	50 人 (R2→R6 累計)	76%

3 暮らしやすい環境の創出

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
都市機能誘導施設（※）が充足している区域	4 区域	2 区域	4 区域	50%
路線バス全路線の平均乗車密度（高速バスを除く）	1.9 人 (H29)	1.2 人	2.0 人	60%
空き家バンク成約件数【H20 からの累計】	49 件	111 件	78 件	142.3%
地域防災リーダー登録者数	-	103 人	75 人	137.3%

基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
■人口千人あたりの出生率	4.04%	3.29%	5.04%	65.2%

【重要業績評価指標 (KPI)】

●少子化対策

1 出会い・結婚のサポート

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
婚姻率 (人口千対) ※参考指標:竹原市への婚姻届提出数	3.2% (H29 実績)	2.3% (R4 速報値)	4.3% (R5)	53.4%

2 妊娠・出産期への切れ目のない支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
不妊治療費助成申請件数 (一般+特定)	15 人	10 件	16 人	62.5%
たけはらっこネウボラの利用者数 (年間累計)	501 人	421 件	550 人	76.5%

3 子育て支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値/目標値)
こども園待機児童数	0 人	0 人	0 人	100.0%
放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人	0 人	100.0%
地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数	26.7 回/人	10.2 回/人	27.5 回/人	37.0%
ファミリーサポートセンター登録会員数	381 人	416 人	413 人	100.7%

基本目標 3 年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する。

【数値目標】

【1】数値目標	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
■平均自立期間（要介護2以上）男性	79.5歳	79.7歳	79.8歳	99.8%
■平均自立期間（要介護2以上）女性	84.0歳	84.5歳	84.2歳	100.3%
■市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合	41%	43.2%	46%	93.9%
■市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上人数の割合	25%	24.4%	25%	97.6%
■地域交流センターの利用人数	125,775人	78,824人	140,000人	56.3%
■観光消費額	2,847百万円	2,728百万円	3,060百万円	89.1%

【重要業績評価指標（KPI）】

●地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
平均自立期間（要介護2以上）男性（再掲）	79.5歳 (H29)	79.7歳	79.8歳 (R4)	99.8%
平均自立期間（要介護2以上）女性（再掲）	84.0歳 (H29)	84.5歳	84.2歳 (R4)	100.3%

2 多様な人材の活躍の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合（再掲）	41%	43.2%	46%	93.9%
市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上人数の割合（再掲）	25%	24.4%	25%	97.6%

3 地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)	
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合	-	100%	100%	100%	
基礎学力が定着している児童生徒の割合					
広島県平均比較	小学校国語	0.0	4.0	3.0	133.3%
	小学校算数	▲0.5	3.0	2.0	150%

	中学校国語	▲3.0	3.0	1.0	300%
	中学校数学	▲4.5	5.0	0.5	1,000%
	中学校英語	-	-	2.0	-
	「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】 【再掲】	73.9% (R1)	62.6%	79.0%	79.2%
	「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】 【再掲】	86.3% (R1)	90%	89.0%	101.1%
	地域交流センターの利用人数【再掲】	125,775人	78,824人	140,000人	56.2%
	地域人材養成講座受講者数	-	39人	50人	78.0%

4 企業等との連携強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
連携事業数	40件	79件	66件	119.6%

5 関係人口の創出・拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
ふるさと納税件数	2,750件 (H29)	4,523件	4,200件	108%
竹原ファンクラブ会員数	-	1,243人	200人	621.5%

●まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
文化4施設(旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館)入館者数	41,000人	25,000人	64,000人	39.0%
市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数	44人 (H29)	156人	80人	195.0%
景観まちづくり団体数	0団体	0団体	2団体	0%

2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
総観光客数(外国人観光客・市内への宿泊者数を含む)	904,000人	691,000人	1,325,000人	52.1%